文學博士清原貞雄著

中學國史要

初級用

納本

436
53
K220.2
205

K220.2
205

中學國史要

初級用

廣島文理科大學教授
文學博士 清原貞雄著

東京 修文館發行

序

本書は改正教授要目に基づいて編纂したもので、新要目が國體の明徴を主眼として居る事に則り、特に其の點に注意した。國史教育の究極目的が國民をして國體の本義を把握せしめ、それに依つて國家我の自覺と忠君愛國の熱情とを涵養するにあり、且つその目的のために最も大きな役割を果すものが國史教育なのであるから、教科書の著者もその點に就て十分なる認識と自信とを有つて居なければならぬ。

中學初級の國史教科は、小學校の國史教科と中學上級の國史教科との中間階梯をなすものである事にその使命があるのであつて、小學の國史が殆ど理論に亘らず、專ら史實を知らしめ且つその史實に興味を感じつゝ我が國體の大要を理解せしむる方針の下

に教授せられ、中學上級の國史に於ては主として、政治及び文化に於ける大勢の推移を因果の系列を明にして行く事に依つて把握せしめ、それらが我が國體と密接の關係ある所を認識せしむる方針の下に教授せられて居るのであるから、中學初級に於ては、一方小學に於て授けられた國史知識を補ふ意味に於てやゝ詳しく史實を授くると共に、一方其の史實に於ける因果關係を思考する力を可及的に養ひ、以て後年上級に於ける國史教授の理解に堪えしめる樣にする事を目標としなければならぬ。著者はこゝに重點を置いたのであるから教授者も亦著者の意の存する所を活かし使用せらるゝ事は著者の幸甚とする所である。

上代に關しては、事傳說的の性質を有し、純學問的には史實たる事を明證し得ない事項であつても、永く國民に依つて確信せられて來たものに就ては必ずしも異を立つる事をせず、そのまゝ採錄

する方針をとつた。

昭和十四年八月

著者しるす

中學國史要　初級用　目次

第一編　神代と上代

第一章　神代　肇國の宏遠……一
第二章　神武天皇……六
第三章　崇神天皇　垂仁天皇　上代の國民生活……一〇
第四章　皇威の伸展……一四
第五章　文物の攝取　産業の發達……一九
第六章　聖德太子の新政　佛教の興隆……二五

第二編　大化改新と奈良時代

第一章　大化改新と律令制度……二九
第二章　奈良時代の政治と佛教……三四

第三章　奈良時代の文化……三九

第三編　平安時代

第一章　政治教學の刷新……四四
第二章　攝關政治……四九
第三章　國風文化の隆盛……五五
第四章　後三條天皇　院政……五九
第五章　地方の情勢　武士の勃興……六三
第六章　源・平二氏の盛衰……六七

第四編　鎌倉時代

第一章　鎌倉幕府の成立……七三
第二章　北條氏の執權政治……七六
第三章　鎌倉時代の文化……八一
第四章　元寇の擊攘……八五

第五章　北條氏の滅亡……八九

第五編　建武中興と吉野時代

第一章　建武中興　足利尊氏の反……九四
第二章　吉野の朝廷……九八

第六編　室町時代

第一章　室町幕府の開設……一〇三
第二章　室町幕府の失政……一〇五
第三章　室町時代の外國關係……一〇八
第四章　室町時代の文化……一一一
第五章　戰國時代　皇室の御式微……一一五

第七編　安土・桃山時代

第一章　織田・豐臣二氏の天下統一……一二〇

第二章　安土桃山時代の外交……一三八

第八編　江戸時代

第一章　江戸幕府の確立……一三五
第二章　海外諸國との交通　鎖國の利弊……一四一
第三章　文教の復興　元祿時代の世相……一四七
第四章　幕政の消長　文化文政の時代……一五五
第五章　勤皇思想の勃興……一六七
第六章　外交の問題　洋學の活用……一八二
第七章　幕末の外交關係……一九七
第八章　大政奉還……二一二

第九編　明治維新と明治時代

第一章　明治維新……二一〇
第二章　立憲政治の確立……二八四
第三章　條約改正と國威の發揚……二七七
第四章　文教の發達と經濟の進步……二九七

第十編　大正・昭和時代

第一章　大正時代……三〇四
第二章　昭和時代……三〇八
第三章　最近の問題と國民の覺悟……三二三
附錄　年表……一

目次終

中學國史要

初級用

文學博士　清原貞雄著

第一編　神代と上代

第一章　神代　肇國の宏遠

現人神

伊弉諾尊
伊弉冉尊
天照大神

神國日本　天皇陛下の御先祖は天照大神であらせられ、國民は陛下を現人神と崇め奉つてゐる。吾等は神にまします陛下を大御親といたゞき神國日本に生れたことを此の上もないよろこびと思ふのである。

天照大神　神代の昔、伊弉諾尊・伊弉冉尊と申す二柱の神がおはしまして大八洲國をお開きになり、天照大神を生み給うた。大神

高天原

は御德高き女神であらせられ、高天原にましまして農耕・養蠶・機織の道を敎へられ、太陽の普く萬物を照らすが如く萬民をお慈みあらせられた。

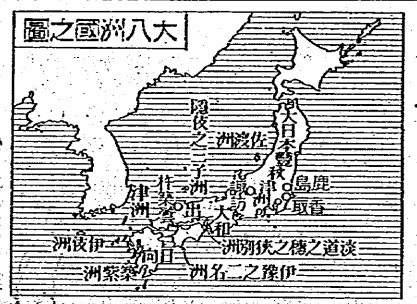

我が建國神話は伊弉諾・伊弉冉二神の國土を産み給うた物語に始まつてゐる。之は他の諸國の建國神話が戰爭や征服の物語を以て滿たされてゐるのと著しい相違であつて、我が國民の平和を愛する性格と皇祖皇宗の御仁慈深くおはした事實を反映するものである。

素戔嗚尊

天岩屋

素戔嗚尊　然るに大神の御弟素戔嗚尊は武勇な御性質でいらせられ、あら〳〵しい御行ひが多かつたので、大神は天岩屋にお隱れになつた。八百萬の神々は舞樂を奏し、大神の御心を和らげ奉つて再び御惠みに浴したが、尊は高天原を逐はれて出雲國にお降

三種神器の由來

出雲地方の經營

國土奉獻

出雲大社

りになり、その地方を治め、天叢雲劍を得て大神に獻上された。

天照大神が天岩屋にお隱れになつた時、神々はお議りになつて、天香山の眞賢木を堀起し、その上の枝に玉祖命の作られた八坂瓊曲玉をかけ、中の枝に石凝姥命の作られた八咫鏡をかけ、下の枝に青和幣・白和幣をかけ、天兒屋根命は祝詞を申し上げ、女鈿女命は神樂を奏せられた。また素戔嗚尊は出雲國にお降りの後、簸川の川上で八岐大蛇を退治し、天叢雲劍を得られたが、私すべきでないと思召され、大神に獻上された。

大國主命　素戔嗚尊の御子大國主命は出雲を中心として廣く土地を開き、又醫藥の法を敎へなどして人民を愛撫せられた。しかし大神が武甕槌命・經津主命を御使として、この國土は天照大神の御子孫の治め給ふべきところであるとお諭しになつたとき、命はよく大義をわきまへ「天神の求ひたまふ所、何ぞ奉らざらんや」として大神の勅を奉じて國土をたてまつり、杵築宮に退かれた。まことに美はしい君臣の道である。今の出雲大社は命をお祀り申し

出雲大社

下圖は大社造の平面圖である。

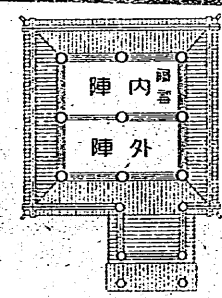

てゐる宮である。

出雲大社は島根縣大社町にある官幣大社である。神殿の建築樣式は一般に大社造と呼ばれるもので、正面の階段や入口は向つて右に偏つて附けられ、神座は内陣の右奥につくられてゐる。

天壤無窮の神勅

御神勅　そこで天照大神は御孫瓊瓊杵尊に神勅を下し給ひ、

豐葦原の千五百秋の瑞穗の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。寶祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮りなかるべし。

神鏡奉齋の神勅

と宣ひ、また八咫鏡・天叢雲劍・八坂瓊曲玉をお授けになつて、

此れの鏡は、專ら我が御魂として吾が前を拜くが如いつきまつれ。

齋庭の穗の神勅

と仰せられた。

國體の基

又大神は「吾が高天原に御す齋庭の穗を以て亦吾が兒に御せまつる」と勅を下された。こゝに萬世一系の天皇をいただく萬邦無比の國體の基はさだめられ、三種の神器は御代々々皇位の御しるしとして永く傳へられ、われわれ臣子は大神より授けられた五穀によつて皇國に生をうけることとなつた。

天孫降臨

天孫降臨　かくて瓊瓊杵尊は謹んで神勅をうけ奉り、神器をさ

神代御系圖

伊弉諾尊
伊弉冉尊
天照大神
天忍穗耳尊
瓊瓊杵尊
彦火火出見尊
鸕鷀草葺不合尊
神武天皇
素戔嗚尊
大國主命
事代主命
五十鈴媛命

さげて天兒屋根命（中臣氏の祖）・太玉命（齋部氏の祖）・天忍日命（大伴氏の祖）等を從へて日向にお降りになつた。

第二章　神武天皇

御東遷の目的

御東遷　天孫降臨より御三代は日向にましましたが、第一代神武天皇は神勅を奉じ、皇孫の正しきを養ふ御心を弘め、萬民を安らかに治め給はんとし、國の中心で青垣山めぐらせる美はしき大和に御遷りあそばされた。はじめ天皇は御兄五瀨命等と共に日向を發し、瀨戸内海を經て、浪速（大阪市）に達し、陸路直ちに大和に入らうとせられた。

御順路變更

長髓彥

大和平定　時に登美（奈良縣）の酋長長髓彥は天神の後なる饒速日命を奉じて、天皇を孔舍衛坂（奈良縣と大阪府の境）に阻み、五瀨命は流矢に中つて傷かれ、ほどなくおかくれになつた。そこで天皇は路をかへて紀伊（和歌山縣）に廻り、道臣命・八咫烏等の先導によつて附近の賊を平げつゝ、大和に入り再び長髓彥を攻められた。饒速日命ははじめて神武天皇が天照大神の御子孫であることを知り、長髓彥にも道を說いて降伏を勸められた。しかし長髓彥は名分を辨へず反抗を續けたから、命はこれを殺して歸順せられ、やがて大和地方はみな皇威の御光に浴した。

饒速日命

帝都の御經營

神武天皇は御即位の三年前、帝都の經營につき廣大無邊の大理想を宣べ給ひ、いよいよ皇祖肇國の御精神を弘めさせられた。

「當に山林を披拂ひ宮室を經營りて恭みて寶位に臨み、以て元元を鎭むべし。上は則ち乾靈の國を授けたまふ德に答へ、下は則ち皇孫の正を養ひたまひし心を弘めむ。然して後に六合を兼ねて以て都を開き、八

八紘一宇の御精神

紘を掩ひて宇と爲むこと亦可からずや。夫の畝傍山の東南橿原の地を觀れば、蓋し國の墺區か。治るべし。」

御即位

即位と立后　そこで天皇は畝傍山の東南なる橿原宮（奈良縣）で、おごそかに即位の大禮を行はせられ、また大國主命の後なる五十鈴媛命を立てて皇后とし、遠く出雲地方にも御惠みを垂れさせ給うた。この年はわが國の紀元元年で、西洋紀元に先だつこと實に六百六十年である。

橿原神宮

皇后冊立

紀元元年

明治天皇御製

橿原のとほつみおやの宮柱
建てそめしより國は動かず

日本書紀によれば、御即位は辛酉年春正月元旦であるが明治天皇は明治六年、この日をその年の太陽曆に換算して、二月十一日を紀元節と定め給うた。

紀元節

敬神崇祖　天皇は御即位四年、大業を成さしめられた神恩を謝し、鳥見山中（奈良縣）に天神を祀り、皇祖の御靈に對へまつられた。ここに天皇は大孝を申べさせ給ひ、神を敬ひ祖先を崇ぶことを以て政治の中心となし國民を導き敎へ給うた。かく祭祀と政治とが一致してゐることは我が國の政治の根本で、共にマツリゴトと呼び、そして天皇のマツリゴトは國民の向ふべき敎への源でもあつたので、古來我が國は祭祀と政治と敎育は一致してゐた。天皇は中臣氏と齋部氏とをして祭祀をつかさどり政治を輔けさせ、大伴氏と物部氏とをして軍事をつかさどり、朝廷を守らせ、地方には功臣を以て國造・縣主に任じ、その地のマツリゴトを行はせ、廣く皇恩に浴せしめられた。

祭政敎一致

中央の政治

地方の政治

職業の世襲

神武天皇をお輔けして祭祀をつかどつたのは天兒屋根命の子孫、天種子命（中臣氏）と太玉命の子孫、天富命（齋部氏）とであつた。軍事をつかさどつたのは天忍日命の子孫道臣命（大伴氏）と饒速日命の御子、可美眞手命（物部氏）とであつた。その子孫は父祖の職をついで代々天皇につかへ奉つた。

第三章　崇神天皇　垂仁天皇　上代の國民の生活

同床共殿の神勅

皇大神宮

神器の奉遷

笠縫邑

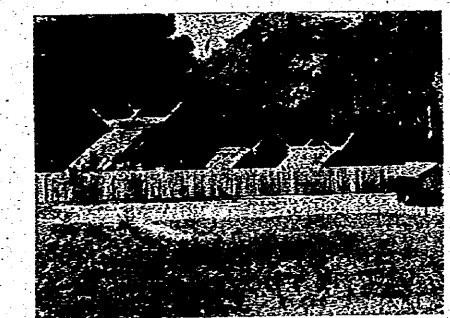

皇大神宮　天照大神が瓊瓊杵尊に神器を授け給ひ「床を同じくし殿を共にしていはひまつれ」と仰せられてより、御代々々の天皇は神器を同じ御殿に祀り給うた。第十代崇神天皇は敬神の念深くおはしまし、これを畏れおほく思召して、御鏡と御劍とを大和の笠縫邑に遷し奉り、皇女豐鍬入姫命をして祀らしめられ、新に御鏡御劍を模造して

(第 4 図)

御璽と共に宮中に奉安し、永く皇位の御璽となし給うた。ついで第十一代垂仁天皇は更に御鏡と御劍とを大和より伊勢の五十鈴川のほとりに遷し、皇女倭姫命をして祀らしめられた。これ卽ち皇大神宮の起りである。

狹山池　大阪府南河内郡にあり、崇神天皇の御代つくられた最古の池である。今も灌漑の便をなしてゐる。

敎化の普及　既に神武天皇より約五百年を經たが、遠い土地にはまだ皇威が及ばなかつた。そこで崇神天皇は皇族を四道につかはして人民を敎へ導かしめられた。これを四道將軍といふ。また天皇は人口をしらべ、男には弭調、女には手末調をたてまつらしめられ、諸所に池を掘り溝を通じ舟を造り、產業を奬め給うた。

皇太子殿下御降誕あらせられてより七日目に御命名式が行はせられ、讀書鳴弦の御儀に文武の榮えますことを壽ぎまつる。この御儀には四

四道將軍御派遣の詔

殉死の禁

埴輪

精神生活

敬神崇祖

道將軍御派遣の詔を讀み奉つた。

「民を導くの本は教化に在り。今既に神祇を禮ひて災害皆耗きぬ。然るに遠荒人等猶正朔を受けず。是れ未だ王化に習はざるのみ。其れ群卿を選びて、四方に遣して朕が意を知らしめよ。」

次の垂仁天皇も亦多く池溝をつくり農業に御心をよせ給うた。殊に天皇は人民に御仁慈を垂れさせ給ひ、これまで殉死といつて貴人のなくなつた後に從者などを生きながら墓のまはりに葬る風があつたのを禁ぜられ、野見宿禰の意見により埴でつくつた人馬を以てこれに代へしめられた。これを埴輪といふ。

上古の國民生活　今日全國に十一萬餘の神社を數へ、神ながらの道をそのまゝに傳へ、又上古の人々の住んだ大和・河内地方に多くの御陵や廣大な墳墓を見ることは、わが國民が神を敬ひ祖先を崇める念の深かつたことを示すものである。今なほ古墳から發

女子埴輪土偶

頭に大きな鳥田髷なつけ頸玉をかけ、一種の裂裟様のものをまとつてゐる。

男子埴輪土偶

下總國猿島郡新郷村發掘。髮をみづらにひ、衣に帶を結び、太刀を佩いてゐる。

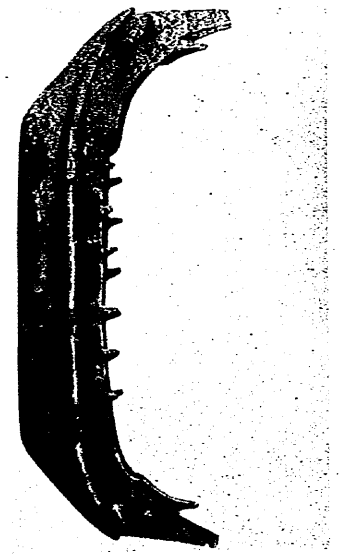

埴輪　馬

出土　埼玉県古墳群

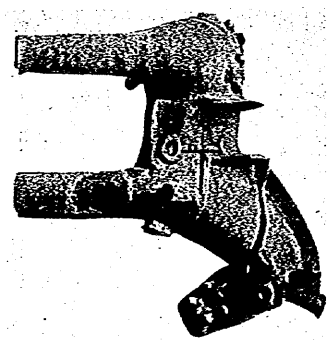

埴輪　武人

埼玉県中条村出土

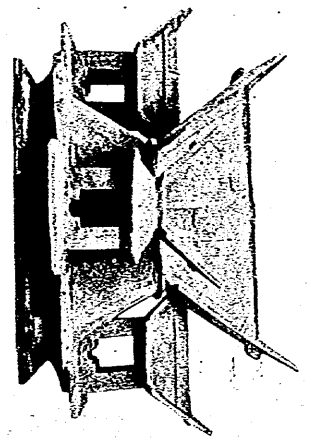

埴輪　家

出土　埼玉県古墳群

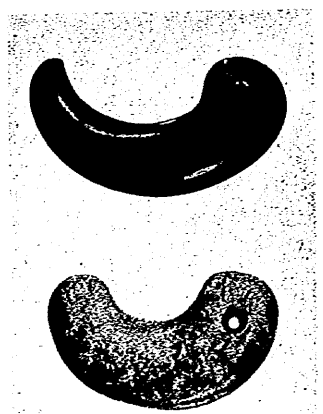

埴輪　鹿

出土　埼玉県入間郡山

物質生活
衣食住

掘される埴輪なども上古の國民生活を窺はせる。

蒲生君平は山陵志の中に、山陵は宗廟の猶ぎなり、苟も之無ければ臣子何か仰がん、臣子惟此に仰いで祀れば其れ禮隆んなり」と言ひ、山陵とは帝王の墓を謂ひ、尊奉を以てミササギと曰ふと述べてゐる、御陵參拜は正に我等の御祖先の心にかへる道である。

衣食住は極めて簡素で、清淨を好み、絹・麻または楮の皮などで織つたものを着、木の葉や素燒の土器の食器に米・粟・稗などの穀物、野菜・魚肉・獸肉などを盛つて食べ、地を掘つて丸木柱を建て、藤・葛などで結び、茅で屋根

皇室御系圖（一）

- 五瀬命
- 一 神武天皇 ― 二 綏靖天皇 ― 三 安寧天皇 ― 四 懿德天皇
- 五 孝昭天皇 ― 六 孝安天皇 ― 七 孝靈天皇
- 八 孝元天皇 ― 九 開化天皇 ― 一〇 崇神天皇 ― 一一 垂仁天皇
  - 大彦命 ― 武淳川別命
  - 熊城入彦命
- 吉備津彦命
- 丹波道主命

を葺いた家に住んだ。男は外に出て狩獵や農業に勵み、女は內に居て手業の織物を織つた。また男は髮を左右にわけて「みづら」に結ひ、貴人は女は束ねて下髮にしたり髻に結ひ、曲玉・管玉などを頸飾や腕飾とし、相當に高い生活に入つてゐた。

神社

氏の團體がその共同祖先を奉祀するために設けた祭壇が神社の起源である。神社は古代人の生活の中心で、其の簡素且つ清淨な造りはよく我が國民の性格を現はして居る。今日もなほ出雲大社の大社造や皇大神宮の神明造は古制を存してゐる。

第四章　皇威の伸展

熊襲征伐

蝦夷征伐

日本武尊　第十二代景行天皇の御代、九州の熊襲が叛いたので天皇はこれを御親征遊ばされたが、ついで皇子日本武尊に命じて賊の酋長川上梟帥を討たせられ、更にまた東北地方の蝦夷に向はしめられた。この時、尊は伊勢の皇大神宮に參拜して、御叔母倭姫命から御

熱田神宮

熱田神宮の起り

尊の薨去

劍を拜受し、進んで駿河（靜岡縣）に行かれた。賊は尊を火攻めにし奉らうとしたので、御劍を以て草を薙ぎ拂ひ、難を逃れ給うた。これより天叢雲劍を草薙劍と申し奉る。後、尊は遠く日高見國（奥羽地方）に達し、蝦夷を平げ給ひ、信濃（長野縣）を經て尾張（愛知縣）に歸られ、御劍を熱田にとゞめられた。熱田神宮はこの御劍をお祀りする御社である。尊はなほも伊吹山（江近）の賊を平げられたが、不幸病にかゝり給ひ、故郷の大和をしたはれつゝ、伊勢の能褒野で薨ぜられた。

日本武尊は伊勢の能褒野に葬せられたが、白鳥となつて故郷に飛び去られたとの傳へにより尊の御陵を白鳥陵と言ふ。河内古市町にあるはその一つである。

白鳥陵

望郷の歌

尊が東國に向はれた時、駿河より相模に進み走水の海をわたつて上總に往かんとせられたところ、暴風忽に起つて御船はたゞよひ渡ることが出來なかつた。時に御妃弟橘媛は尊の御身代りとして、逆捲く波間に御身を投せられた。こゝに暴風ぱにはかに止み、御船は無事に進むことができた。尊は歸途足柄山を越え給ふとき、遙か東の方走水の空を望み「吾妻はや」と三たびお歎きあそばされたといふ。これより東國をアヅマの國といふやうになつた。

伊吹山より三重の村に到りました頃には、甚だお疲れ遊ばしてゐたが、なほも能褒野に進ませ給ひ、故郷を思はれて、

倭は國のまほろばたゝなづく青垣山隱れる倭し美し。

はしけやし吾家への方よ雲居起ち來も。

地方政治
國造・縣主・稲置
中央政治
大臣

上古の朝鮮
古朝鮮

とお歌を詠まれた。武勇にましました尊はかくもおやさしく文の道にも明けくおはしたのである。

内治の整備　ついで第十三代成務天皇は山河の形勢によつて國縣村を分ち、それ〳〵國造・縣主・稲置を置いて地方を治めしめられた。また前代より勳功の高かつた武内宿禰を大臣に任ぜられ、いよ〳〵政治は整うて來た。

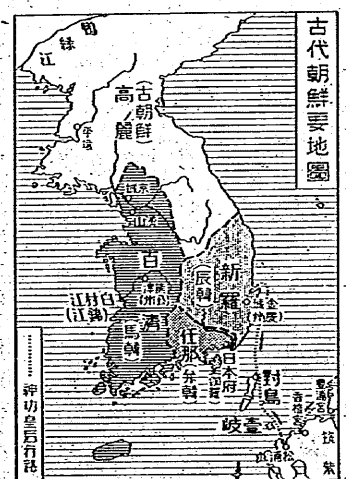

大陸發展の基礎　神武天皇より成務天皇に至る凡そ八百五十年間に皇威は遠く國のはてまで及んだが、第十四代仲哀天皇の頃からは更に朝鮮半島にも輝き、大陸發展の基礎が定められた。

朝鮮半島は初め北は古朝鮮、

三韓

三國

大伽羅の求援

任那

日本府

熊襲御親征

香椎宮

福岡市の東方にあり、仲哀天皇・神功皇后を祀る官幣大社である。

南は馬韓・弁韓・辰韓（三韓といふ）の諸部に分れてゐたが、後、古朝鮮は支那に併せられた。崇神天皇の頃辰韓の地に新羅、古朝鮮の地に高麗、馬韓の地に百濟（新羅・高麗・百濟を三國といふ）が起り、弁韓の地に大伽羅が起つた。しかし大伽羅は國力微弱であつたため新羅に攻められて我に救ひを乞うたから、垂仁天皇は將を遣つてこれを援け給ひ、天皇はこれに任那といふ國號を賜はつた。そして後にはこゝに日本府もおかれ、朝鮮統治の府とせられた。

半島の服屬　仲哀天皇の御代、熊襲がまた叛いたので、天皇は皇后と共にこれを親征せられたが御病のため九州の香椎宮に於ておかくれになつた。皇后は神祇を祀りその御教によつて熊襲が叛くのは新羅が後援するためと察せられ、大臣武内宿禰と謀り、親ら兵を率ゐて新羅に向はせられ、別將をして熊襲に當らしめられた。新羅王は「神國日本の神兵である」と恐れ、戰はずして降伏し、永く貢物を獻るべきことを誓つた。ついで百濟・高麗も從ひ、熊襲も叛かぬやうになつた。皇后は凱旋せられて後、第十五代應神天皇を生み給ひ、攝政として久しく政治をおとり遊ばされた。後世その御偉業を仰ぎ奉つて神功皇后と申し上げる。

新羅の服屬

百濟・高麗の入貢

皇后の攝政

皇室御系圖（二）

垂仁天皇（一一）―景行天皇（一二）―日本武尊―仲哀天皇（一四）―應神天皇（一五）

倭姫命

成務天皇（一三）

第五章　文物の攝取　産業の發達

固有文化と外來文化　朝鮮半島が歸服するや、我が國は朝鮮を通して支那や印度の文化を攝取することが出來た。そしてこの

外來文化は我が國古來の固有文化を本としてこれを培ひ、これを深めることに役立つた。苟も固有文化の發展のためならば、徒らに外來文化を排斥せず、これを攝取し、また歸化するものをも優遇し、大國民たるの素地が昔から我が國民に養はれてゐた。

阿直岐　王仁　その子孫を西文氏といふ。

阿知使主　その子孫を東文氏といふ。

文教の攝取　應神天皇の十五年（九四四）、百濟より阿直岐が來朝し、翌年王仁が召されて論語・千字文を獻上した。皇子菟道稚郎子はこの二人を師として漢學を修められ、こゝに我が國に於ける漢學發達の端緒が開けた。またその後、支那の人阿知使主も多くの人々をつれて朝鮮より歸化し、その子孫は王仁の子孫と共に永く朝廷の記錄をつかさどつた。かくて我が國の言葉も漸く漢字にうつされることとなつた。

皇子の學問の自主的態度

應神天皇の二十八年、高麗王が使を遣はして貢物を奉つた時、その表に、「高麗王日本國に敎ふ」とあつたので、皇子菟道稚郎子はそれを讀まれ、高麗の使にその無禮を責めてこれを破りすてられた。

弓月君　その子孫を秦氏といふ。

阿知使主

仁德天皇御陵　大阪府堺市の東にあり。

高津宮　御仁政

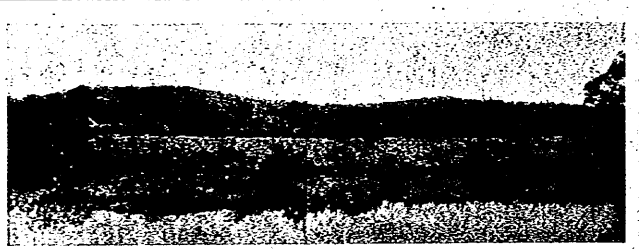

工藝の輸入　同じ御代に、また支那の人弓月君は多くの部民を率ゐて百濟から來たので、養蠶・織物の業を興さしめられ、阿知使主を吳（支那の東南部）に遣はして織物・裁縫の工女を呼びよせられた。その他鍛冶・釀酒等の工人も多く渡來したので、我が工藝は著しく振起し、國民の生活樣式も高まつて來た。

仁德天皇　朝鮮との交通が繁くなると共に、應神天皇は一時、大隅宮（難波）に幸せられたが、次の仁德天皇（第十六代）は都を難波の高津宮に奠め給ひ、此處を海外交通の要地となし給うた。天皇は御仁德殊に高くおはしまし、池を掘り堤を築き、或は租稅をゆるし給ふこと前後六年間、かつて高臺に居給ひ、民

雄略天皇の産業御奬勵

農業

豐受大神

屋に炊烟の多く上るを御覽ぜられ、「民の富めるは朕の富めるなり」と仰せられた。されば民榮え、國富んで、御陵を營ませられるや、人民は預されずして土を運び、廣大な陵域となつた。

産業の發達　仁德天皇より四代を經て第二十一代雄略天皇が卽位せられた。天皇は産業の奬勵に御心を注がせ給ひ、農業の神にましますトヨウケノオホカミ豐受大神を丹波（京都府）から伊勢に迎へて、皇大神宮に近く祀り給うた。後世この宮を外宮とも申し上げる。又、天皇は百濟から陶工、

皇室御系圖（三）

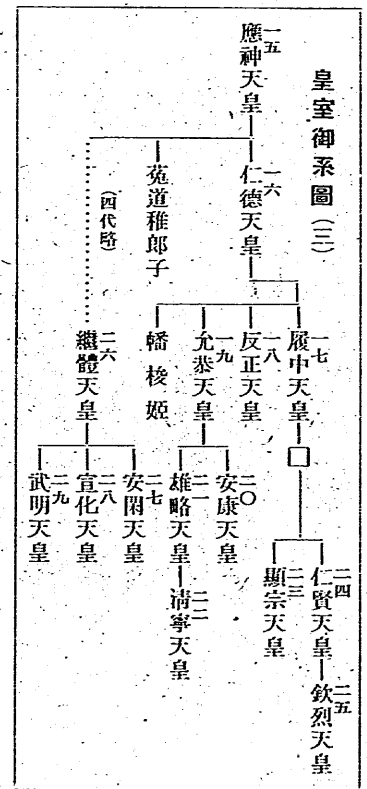

工業

三藏

御遺勅

任那滅亡

佛教の傳來

畫工を召され、南支那から縫工・織工等を召してその技を傳へしめられた。されば各種の産業著しく發達し、內外の貢物は倉庫に充ちたから今まであつた齋藏・內藏の外に新に大藏をお建てになり、蘇我氏（武內宿禰の子孫）をしてこれを司どらしめられた。

天皇は御遺勅に「義は乃ち君臣なり、情は父子を兼ぬ」と仰せられてゐる。

天皇は武勇な御性質でゐらせられたに拘らずこの溫い御言葉を拜してわれわれは皇國民たるのよろこびを感ずるのみである。

佛教の傳來　第二十六代繼體天皇の御代、大伴金村は任那の地を割いて百濟に與へたので、任那は我が國を怨み、新羅は之に乘じて任那を侵した。第二十九代欽明天皇の御代、任那は遂に滅び、日本府は廢せられ（一三三）、漸く朝鮮は我が國より離れて行つた。

併しこの御代、朝鮮より佛教が傳來して我が國固有の文化を深めた。佛教は今より凡そ二千四百年前、印度の釋迦が開いた宗教で、中央アジヤを經て支那に入り、朝鮮にも傳はつてゐた。欽明天

聖明王

崇佛可否の爭

稻目

尾輿

皇室御系圖（四）

女帝

三〇 敏達天皇

三一 用明天皇 ― 聖德太子

三二 崇峻天皇

三三 推古天皇

二九 欽明天皇

蘇我氏系圖

稻目 ― 馬子 ― 蝦夷 ― 入鹿

堅鹽媛

物部氏系圖

伊莒佛 ― □ ― □ ― □ ― 麤鹿火

□ ― □ ― 尾輿 ― 守屋

たので、天皇は群臣を召してこれを禮拜すべきか否かをおはかりになつた。

時に大臣蘇我稻目は「西方の國々が皆これを拜してゐるのだから我が日本でも拜すべきである」と申し上げ、大連物部尾輿は中臣鎌子と共に「我が國は昔から多くの神々を祀つてゐるから、他國の神を拜してはよくない」と申し上げて互に讓らなかつた。

この頃蘇我氏と物部氏とは朝廷に並び立つて國政に與り、その

皇の十三年（三二三）、百濟の聖明王は佛像・經文を獻上してその功德を說い

馬子

守屋

聖德太子の攝政

聖德太子

中央が太子、左右は太子の二王子、我が國最古の肖像畫である。

反目は國家にとつて重大事であつた。その後、稻目の子馬子と尾輿の子守屋も各、父の志をついで益、激しく爭つたが、第三十二代用明天皇が御卽位になると、天皇は厚く佛敎を信じ給うたから、馬子は勢を得て守屋を攻め滅ぼし、佛敎は漸く盛となつた。

第六章　聖德太子の新政　佛敎の興隆

聖德太子の御偉業

第三十三代推古天皇は始めて女帝として卽位せられ、厩戸皇子（用明天皇の御子）を皇太子として攝政に任じ給うた。太子は御聰明な方で、①內政を革新し、②海外に國威を擧げ、③佛敎によつて民心を導き、④國體を明か

冠位十二階
憲法十七條

にせられた。世に聖德太子と申し上げる。

內政の革新　太子は先づ冠位十二階を定めて人材登用の途を開かれ、憲法十七條を作つて官民の向ふべき道を諭され、和を尊んで氏族の爭ひを匡し、君臣の大義を明かに示して「詔を承けては必ず謹め」と仰せられた。

遣隋使
對等の國交
支那との直接交涉
遣唐使

支那との交通　太子はまたその頃世界の大國であつた隋に小野妹子を遣はされ、國書に「日出づる處の天子、書を日沒する處の天子に致す、恙なきや」とかゝげて對等の禮をとられ、又留學生を送つて直接支那の文化を取り入れようとせられた。その後、隋は滅び唐が之に代つたが、我が國はたび〳〵遣唐使を遣り、多く留學生・僧侶もこれに隨つたので、我が國の文化はいよ〳〵發達した。

佛教興隆と太子の御精神

佛教の興隆　太子はまた深く佛教を信じ、國土・國民を安らかに治めようとの思召しから、その興隆をおはかりになつた。卽ち太

釋迦三尊像　　法隆寺金堂內

釋迦三尊像は法隆寺の金堂の中央に安置されてゐる。その光背の銘文によつて、聖德太子が生前太子の御母及妃の御冥福を祈らせられ、太子の薨去後由背大見王の御發願で推古天皇三十一年止利佛師によつて造らしめられたといふ。造法の勁健にして表現の簡朴なる、高雅な氣品は推古時代の代表的佛像として我が佛教藝術の最高峯を示してゐる。

また太子等身のこの尊像は太子の感化を拜受するものゝ思慕し措く能はざるものがある。偉大なる藝術はすべて精神的所產である。

四天王寺
法隆寺

推古時代

法隆寺

鳥佛師
曇徴

皇威發揚の
大理想

子は御みづから經文を講じ、又四天王寺（大阪市）・法隆寺（奈良縣）など多くの寺々をお建てになつたから、佛教は大いに興り、その慈悲の教は我が國民の仁愛の心を一層深めるやうになつた。

藝術の發達　佛教の興隆と共に建築・彫刻・繪畫・刺繍などの藝術も著しく發達し、美術史上に推古時代（飛鳥時代ともいふ）と呼ばれ、法隆寺はこの時代の粹を集めた寶庫とも言はれる。この頃佛工の鳥佛師、畫工の曇徴は最も有名である。

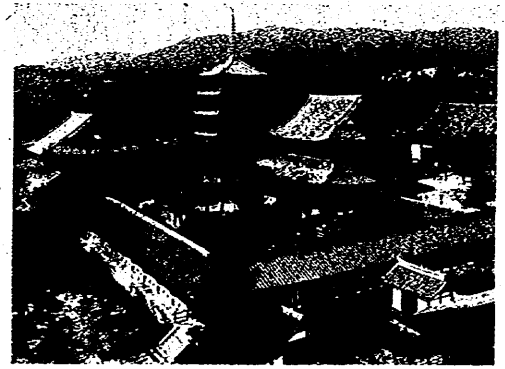

太子の日本精神　太子の政治・外交を始め、佛教・藝術の發達は皆太子が皇威を高める大理想に立たせられた結

太子の敬神
國史編纂
蘇我氏の專横
蝦夷
入鹿
蘇我氏の滅亡

果である。殊に太子は憲法十七條に君臣の大義を明かにせられ、佛寺を建てて君親の恩に報ぜられ、また常に敬神の實を擧げ給ひ、晩年には國史を編んで國民の自覺をうながされた。されば太子が御病にて薨ぜられるや、國民はみな父母を失つたやうに悲んだ。

蘇我氏の滅亡　太子が薨ぜられてから、馬子は獨り專横になつたが、その子蝦夷に至つて愈、つのり、更にその子入鹿に至つてはわが家を宮といひ、わが子を王子と呼び、臣下にあるまじき行があつた。中大兄皇子は之を見て中臣鎌足と謀り、第三十五代皇極天皇の四年（一三〇五）入鹿を大極殿で誅せられた。蝦夷も家を燒いて自殺したので、ここに蘇我氏の本家は滅んだ。この時太子の編纂せられた國史は燒失した。

改新の準備
改新の斷行
孝德天皇の御敬神

第二編　大化改新と奈良時代

第一章　大化改新と律令制度

大化改新　蘇我氏の滅亡と共に天皇を中心として統一政治を行ふ聖德太子の御理想は、いよ〳〵固められていつた。即ち第三十六代孝德天皇は先づ中大兄皇子を皇太子とし、鎌足を內臣に任じ、支那に學んだ高向玄理、僧旻を國博士とせられ、始めて年號を立てて大化と稱し（一三〇五）、翌大化二年改新の詔を發して新政を斷行せられた。

皇室御系圖（五）

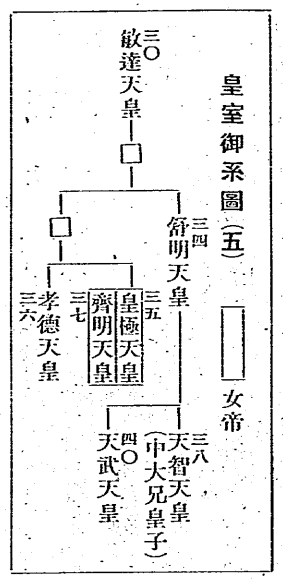

改新の詔に先立ち、孝德天皇は先づ神祇を祭り鎭め然る後に政治を議せしむる事を命ぜられた。それは我が獨特の惟神道を明にせられたのである。

公地公民
班田收授
租庸調
八省百官
國司郡司

改新の大要　改新の詔によれば、①先づ豪族の支配してゐた土地人民を朝廷に收めて公地公民とし、②班田收授の法を定めて男女とも六歳になれば一定の土地を班ち授け死んだ時に朝廷に收めることとせられ、その田を口分田といつた。③そしてその田より納める租と、夫役の代りに納める庸と、その土地の産物を納める調の稅制を定められた。④また官制を改めて中央には八省百官、地方には國司郡司を置き、人材を登用せられることとなつた。世にこれを大化の改新といふ。

蝦夷の服屬　改新の大精神は更に國內を統一し、②外交を調へ、③律令を制定し、④帝都を奠むるに及んでいよ〳〵進められていつた。第三十七代齊明天皇の御代、日本

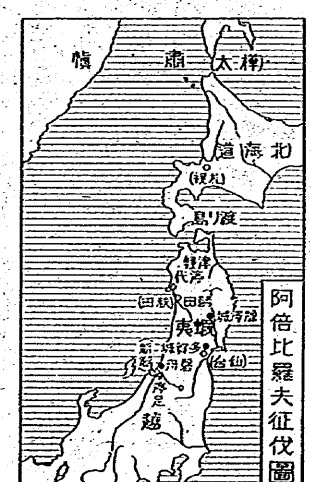

阿倍比羅夫征伐圖

阿倍比羅夫
渡島
肅慎

海方面の蝦夷は阿倍比羅夫の征伐によつて歸服した。比羅夫はさらに渡島（北海道西南部）に渡り、遠く肅慎（黑龍江の下流地方を根據とし、樺太北海道方面にも住んでゐた部族）を討つて皇威を北邊にまで輝かした。

百濟の求援
齊明天皇の御親征

朝鮮半島經營の中止　朝鮮半島では新羅は益〻強く、唐の力をかりて百濟を滅ぼさうとした。齊明天皇は百濟を救はうとして、皇太子中大兄皇子と共に筑紫まで御進みになつたが、朝倉宮でお崩れになり、皇太子が御位を繼がせられた。第三十八代天智天皇と申し上げる。その後、百濟は滅び高麗は唐に滅ぼされて半島の形勢が一變したから、天皇は暫く半島の經營を止め、內治と唐の文物の攝取とによつてひたすら國力の充實をはからうとし給うた。

半島の形勢一變
半島經營の中絕

近江奠都

律令の制定　天皇は都を近江（滋賀縣）の大津に遷し給ひ、學校を建て、戶籍を作り、時の制を定め、又中臣鎌足に命じて國政の大本である令を定めさせられた。世にこれを近江令といふ。

近江令

鎌足の功績

大織冠

天智天皇御陵

談山神社

大寶律令

中臣鎌足は蘇我氏滅亡よりこのかた終始天皇を輔けたてまつり、大化改新に、令の制定に偉功を樹てた。鎌足病篤きに及び、天皇は親しくその第に幸し給ひ、多年の勳功により大織冠の極位を授け、藤原の姓を賜はつた。談山神社は藤原鎌足を祀る。

その後天武（第四十代）天皇は近江令を修正せられ、新に律をも定められた。律は今の刑法に當る。更に文武（第四十二代）天皇は忍壁親王と鎌足の子藤原不比等とに命じて一層律令を完備せられ、大寶元年（一七〇一）に出來上つた。世にこれを大寶律令といひ、唐の制度を取り入れると共に、我が國體

官制
中央
二官
八省
地方
國司・郡司
左右京職
太宰府址
福岡縣築紫郡水城村國分の東にある。

にかんがみ古來の風習が尊重せられ、永く我が國の制度の根本となつた。今に遺るものは元正天皇の養老二年に修正せられた養老律令であるが、大寶律令と大差がないから普通大寶律令と呼ぶ。

律令の大要　令の定めによれば、中央には神祇太政の二官があり、神祇官は神祇の祭祀を司り、太政官は其の他の諸政を統べるところであつた。太政官には太政大臣・左大臣・右大臣・大納言等の諸官があり、その下に中務・式部・治部・民部・兵部・刑部・大藏・宮内の八省があつて諸政を分掌した。地方には國司・郡司を置き、守・介等の官があつた。また都には左京職・右京職を置き、外交・國防上の要地である筑前（福岡縣）には太宰府を置き、帥・大貳・少貳等の官があつた。

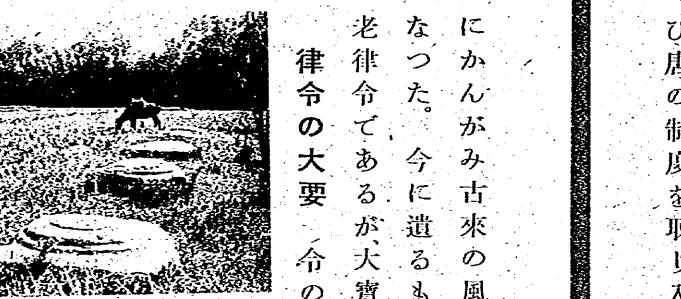

兵制

學制

稅制

五刑

兵制は徵兵の制をとり、都に衞府、諸國に軍團を配置し、邊要の地には防人を置いてその防禦にあたらせた。學制としては主に官吏の子弟の養成を目的として、都に大學、諸國に國學がおかれた。稅制は大化改新の制とほゞ同じである。

また律の定めによれば、笞・杖・徒・流・死の五刑があつて、君親に對する罪は特に重く罰せられた。

和同開珎

第二章　奈良時代の政治と佛教

貨幣の鑄造

第四十三代元明天皇の御代のはじめに、武藏國から銅を獻上したので、年號を和銅と改め、和銅開珎といふ錢を造られた。今まで物と物とを交換した風は漸く廢れ、皇室の御奬勵によつて人民も錢貨の便を知るやうになり、經濟も發達した。

奠都の理由

平城京

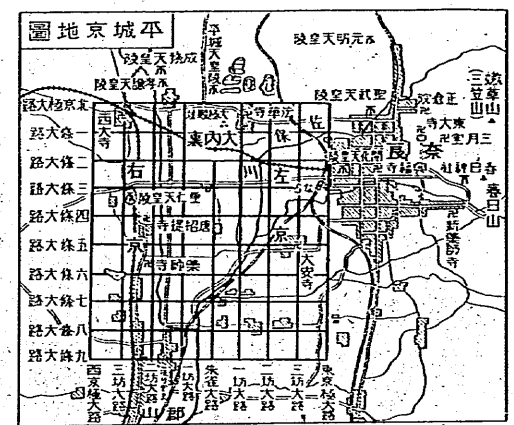

奈良奠都

上古は都も極めて小規模であつたが、大化の改新以來國運が進んで統一政治が實を結び國家意識が高まり、又支那との交通もますゝ盛になつたから、茲に壯大な都をつくる必要が起つた。天皇は和銅三年(一七〇)、唐制を參酌して、莊麗な都城を奈良の地に營み給ひ、條坊整然として青丹よし奈良の都はめぐらせる青垣山に映えて政治と文化の花が咲いた。これを世に平城京といひ、第四十九代光仁天皇まで七代七十餘年間は、大抵こゝに都せられたからこの時代を奈良時代といふ。

東大寺

今の大佛殿は創建より後二回の兵火を經て元祿年間に再建されたもので、規模は小さくなつたが尚ほ世界最大の木造建築物である。

東大寺大佛

聖武天皇　元明天皇・元正天皇を經て聖武天皇（第四十五代）が御位に即かれた。天皇は厚く佛教を信じ給ひ、國毎に國分寺・國分尼寺を建て、都のある大和國には壯大な東大寺を建てて大佛を安置せられた。

東大寺は大和の國分寺で、天平十五年聖武天皇の御發願によつて工を起し、九年を經て天平勝寶四年に完成した。こゝに安置の大佛を盧舍那佛と言ひ、光明遍照の佛といふ意味で、その遍き法恩によつて國家を鎭めようとされたのである。天皇はこの大佛を造り給ふに當り、至誠を發して一枝の草、一把の土を持つて造佛の業を助けることを願ふものにはそれをおゆるしになつた。君民一體のうるはしき我が國體のあらはれである。

光明皇后

悲田院・施藥院

佛教の隆盛

名僧の輩出

光明皇后　皇后は藤原鎌足の子不比等の女であらせられ、御名を安宿媛と申し上げる。皇后もまた厚く佛教を信じ給ひ、天皇を助けて佛法の興隆に力をお盡しになつた。皇后は悲田院・施藥院を設け、また諸國に藥草を集めしめられて、孤兒や病者を惠み給ひ、光明皇后と申し上げる。

皇室御系圖（六八）

- 四一 持統天皇
- 三八 天智天皇
  - 三九 弘文天皇
  - 四三 元明天皇
    - 四九 光仁天皇
      - 五〇 桓武天皇
  - 施基皇子
    - 四四 元正天皇
    - 四二 文武天皇
      - 四五 聖武天皇
        - 四六 孝謙天皇（四八 稱德天皇）
- 四〇 天武天皇
  - 草壁皇子
    - 四七 淳仁天皇
  - 舍人親王
  - 忍壁親王

□ 女帝

佛教の隆盛　天皇・皇后ともに厚く佛教を信じ給うた結果、いよいよその信仰は上下に弘まり、學問・德行のすぐれた名僧が多くあ

行基

僧侶の專横

僧道鏡

道鏡の非望

護王神社

京都御所蛤御門の西にあり。

和氣清麻呂の忠烈

らはれた。僧行基のごときは廣く天下に教を說くと共に、橋を架け道を開きなどして社會事業に力をつくした。併し佛教の盛になるにつれて僧侶の中には政治にまで關係して專横になるものも出て來た。殊に僧道鏡は稱德天皇の御代、權臣惠美押勝を滅して太政大臣禪師となり、法王の位をさへ賜はり、最も勢が强かつた。

和氣清麻呂の忠誠　道鏡は勢の餘り終に皇位をうかゞひ奉り、君臣の分をあやまらうとしたが、忠烈なる和氣清麻呂は宇佐八幡のお告げを奉じて、

我が國家は開闢よりこのかた君臣の分定りぬ。臣を以て君とすること未だこれあらざるなり。天之日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人はよろしく早く掃除すべし。

と奏上したので道鏡の非望は全く挫かれた。一時、清麻呂は大隅に流され、姉廣虫もまた備後に流されてゐたが、光仁天皇は御即位に先立つて清麻呂及び廣虫を召しかへされた。後、兩人は護王神社に祀られ、國民はひとしくその無比の忠烈をたゝへてゐる。

護王神社

遣唐使

第三章　奈良時代の文化

遣唐使　先に第三十四代舒明天皇は犬上御田鍬を大使として唐に遣はされた。その後遣唐使は一時止んでゐたが、のちに天智天皇がこれを復興し給ひ、奈良時代に入つてその制もよく整つて來た。普通に遣唐使の船は四艘で、大使以下一行六百

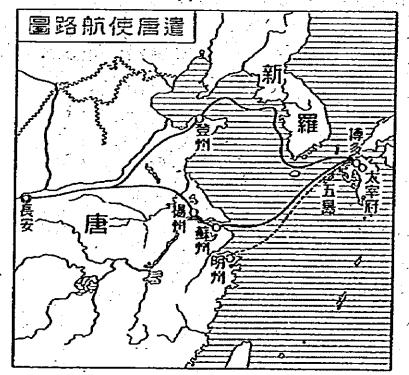

遣唐使と文化
漢文漢詩
和歌
柿本人麻呂
萬葉集

人にも達し、小さな船を操つて朝鮮の沿岸を通つて登州に達し、或は順風を得て明州に上陸し、早くから北支・中支は我が國人に親まれ、唐の都長安の文化と共に奈良の文化は一層隆盛となつた。

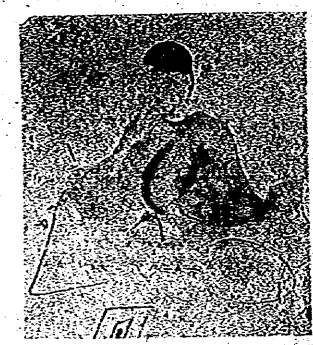

文學　唐との交通が盛であつたから、漢文學も漸く興つて來た。唐に留學した吉備眞備・阿倍仲麻呂は最も名高く、眞備は歸朝して右大臣にまで進み、仲麻呂は彼の地に歿したが、其の詩は唐人の詩に劣らなかつた。またこの時代に漢字を以て國語をうつすことが出來るやうになり、大いに和歌の發達を促した。持統天皇の御代には歌聖柿本人麻呂が出て、この時代には山部赤人・大伴家持・山上憶良等の歌人があらはれた。萬葉集は主にこの時代の和歌を集めたものであつて、我が國古來の精神や

正倉院全景

正倉院御物八角鏡

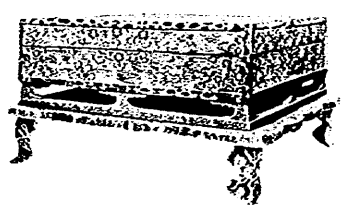

絲地彩繪箱と紛地彩形花形方几
（正倉院御物）

鳥毛立屏風繪
（正倉院御物）

風俗・人情をよく傳へてゐる。

銀母金母玉母奈爾世武爾麻佐禮留多可良古爾斯迦米夜母　山上憶良

海行者美都久屍山行者草牟須屍大皇乃敵爾許曾死米可弖見波勢自　大伴家持

國史・地誌の撰修　外國との交通はまた自國の反省を促し、元明天皇の御代、太安萬侶は稗田阿禮が暗記する古傳を國語のまゝ漢字で記してこれを奉つた。これが古事記である。神代より推古天皇までのことを記したもので、現存する國史中最古のものである。また天皇は諸國に命じてその土地の産物・傳説を記して奉らしめられた。これを風土記といひ、最古の地理書である。ついで元正天皇は舍人親王・太安萬侶等に勅して、我が國史を編纂せしめられた。これ

古事記

舍人親王

風土記

日本書紀

を日本書紀といひ、神代より持統天皇までを漢文で記され、我が國の正史として永く朝廷で重んぜられた。この國史勅撰のことは平安時代の中頃までつゞき、國家意識の盛であつたことを示すものである。

佛教藝術

美術・工藝　佛教の盛になるにしたがつて佛教藝術も大いに發達した。東大寺法華堂の月光菩薩像・法華寺の十一面觀音像・藥師寺の吉祥天女畫像などは最も優れ、正倉院（東大寺境内にあり）御物の繪畫・彫刻・刺繍・漆器等の中には、遙かに唐を凌ぐ幾多の藝術品が遺されてゐる。此の頃を美術史上天平時代といふ。

天平時代

正倉院

正倉院御物の大半は聖武天皇の御遺物であつて、天皇崩御の後、孝謙天皇が東大寺に寄せられたものである。寶庫は三稜の木材を横に積み重ねた校倉造の建物であつて什寶の保存に適し、又代々勅封とされてゐたため、一千餘年前の御物は今日もなほ昔のまゝに傳へられてゐる。萬世ゆるぎなき皇國にしてはじめて見られることである。

金剛力士像

月光菩薩像

奈良東大寺法華堂内

風俗の華美

十一面觀音像

法華寺藏

衣服

家屋

地方の風俗

風俗　唐との交通が盛になり、その文化が參酌せられて我が國の文化は大に發達した。家屋を碧瓦を以て葺き柱を丹塗とする如きは奈良の都に始まつたものである。一面、袖を廣くし、裾を長くする等風俗は華美となつた。

青丹よし奈良の都は咲く花の匂ふが如く今盛なり　（小野老朝臣）

は當時の奈良の都の美を詠じた歌である。又

御民吾生ける驗あり天地の榮ゆる時にあへらく思へば　（海犬養宿禰）

と、皇國に生を享ける喜びが謳はれたが、まだ地方は交通も不便で、文化も低く、

家にあれば笥に盛る飯を草枕旅にしあれば椎の葉に盛る　（有馬皇子）

といふ歌さへ萬葉集に載せられてゐる。

第三編　平安時代

第一章　政治教學の刷新

遷都の理由

平安京

桓武天皇

松平子爵家所藏

平安時代

平安遷都　第五十代桓武天皇は英邁の君にましまし、佛寺の煩ひ多き奈良の地を去つて、その弊風を一掃せんと思召され、和氣清麻呂の議により、今の京都の地に都を營み、延曆十三年（一四五四）こゝにお遷りになつた。これを平安京といふ。こゝは交通の便よく、山紫水明の景勝で、南がひらけて都にふさはしく、明治の御代まで一千七十五年の間、御代々々の天皇は概ねこゝに都せられた。その中、初の四百年間を平安時代といふ。

平安京の規模

最澄

天台宗

空海

眞言宗

最澄

佛教の日本化

平安京の規模は略ぼ平城京と同じく、正北に大内裏があり、その中に皇居や諸官省が設けられ、その南に朱雀大路を通じて左右兩京を分ち、更にそれを條坊の大路を以て區劃された。

教學の刷新　桓武天皇は國民教化の中心となれる佛教を刷新しようと思召され、最澄・空海を唐に遣はして佛教を研究せしめられた。最澄は比叡山に延曆寺を建て入唐して歸朝の後天台宗を創めた。空海も最澄と同年に唐に渡つて歸朝の後眞言宗を開き、高野山に金剛峯寺を創めた。この天台・眞言の二宗派は弘く上下の尊信を受け、延曆寺は都の東北に位し、金剛峯寺は深山にあつて國を護り民を教化し、著しく佛教を日本化した。後に最澄は傳教大師の號を諡られ、空海は弘

空海の社會・文化事業

空海

三教指歸

令外の官・藏人所・檢非違使

官制の日本化

法大師の號を諡られた。殊に空海は廣く國々を巡つて社會公益の事業につくし、また京都に綜藝種智院と云ふ學校兼圖書館を建てて一般庶民をも教育した。

空海十八歳の作といはれる三教指歸といふ書に空海は「聖者の教へに佛教・道教・儒教の三教がある。その間に淺深の隔はあるが、皆聖者の說である若し一つの羅に入れるならば忠孝である。」と述べて、支那や印度の教へを我が忠孝の道に同化しようとつとめた。

内政の更新　第五十二代嵯峨天皇は弘仁元年新に藏人所を設けて大切な書類を掌らせ、また檢非違使を置いて京都の警察裁判を行はせられた。かくて大寶令の制も時勢と共に國風に改められ、反つてこれらの令外の官が重んぜられるやうになつた。

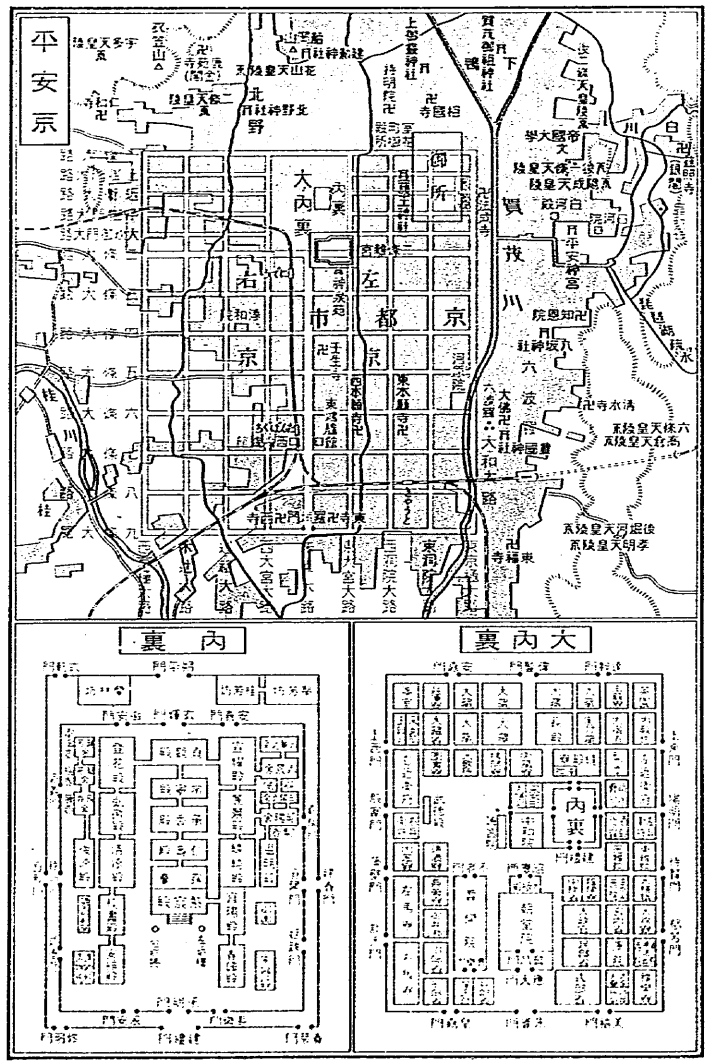

三筆

蝦夷征伐

坂上田村麻呂

坂上田村麻呂
文屋綿麻呂

學問の奬勵　また平安時代の初期には、歴代の天皇が學問を御奬勵あそばされ、朝廷では日本書紀の御進講をしば〳〵行はしめられた。殊に嵯峨天皇は漢文學にすぐれさせ給ひ、また書道をもよくせられて、空海・橘逸勢と共に三筆と稱せられたまうた。その他小野篁・都良香等は漢文學に最も長じた。なほこの頃官立の大學・國學の外に、貴族で私立學校を設けるものも多く、各その一族の子弟を教育した。その中、藤原氏の勸學院は最も有名であつた。

蝦夷と渤海　蝦夷は上代より度々征伐されたが、叛服常ならず、桓武天皇は智仁勇を兼ね備へた坂上田村麻呂を征夷大將軍として、これを平定せしめられた。ついで嵯峨天皇は文屋綿麻呂をして再び討たしめられたから、その後東北の地は鎮まつた。

渤海

國風文化の發達

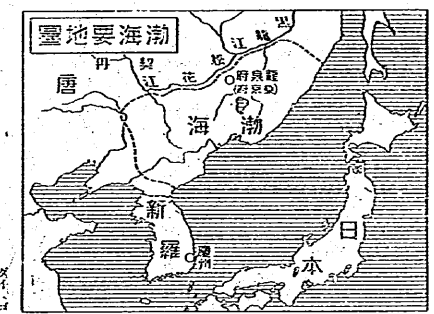

また滿洲の東部から興つた渤海といふ國はさきに奈良時代に來朝したが、桓武天皇はその入貢の期をお定めになり、暫く我が國と親善關係を結んだ。

渤海國は今の滿人の祖先が建てた國で、滿洲國の東部からソヴィエト聯邦領沿海州に亘り、聖武天皇の御代初めて入貢した。その多くは敦賀に來つて皮革などをもたらし、我が國はこれを厚遇したが醍醐天皇の御代亡んだ。

大陸文化の日本化　かくて桓武天皇より後六七十年は國内よく治まり、皇威は大いに發揚し、國風文化の發展著しきものがあつた。

不比等

冬嗣

良房

春日神社

奈良市にあり。天児屋根命その他を祀る。

第二章　攝關政治

藤原氏の隆盛　藤原氏は鎌足・不比等の動功により、また皇室の外戚となつて次第に榮えて來た。不比等の玄孫冬嗣は嵯峨天皇の御代藏人頭となり、更に左大臣に進み、その女は仁明天皇（第五十四代）の女御となつて文德天皇（第五十五代）を生みまゐらせた。そして冬嗣の子良房は文德天皇の御代、太政大臣に任ぜられ、その女は天皇の女御となつて清和天皇（第五十六代）を生み奉つた。ついで清和天皇は御幼少で即位せられたから、良房が攝政となつた。人臣で太政大臣となり、攝政となつたのは良房を以て始とする。

ついで清和天皇の御子陽成天皇（第五十七代）も亦御幼

基經

關白の起

少で即位せられたから、良房の養子基經が攝政に任ぜられた。次の宇多天皇（第五十九代）は既に御成年であらせられたから、攝政を置かれず、特に勅して政務はすべて基經に關り白して後、奏せしめられた。これが關白の起てある。その後、藤原氏は天皇御幼少の間は攝政となり、御成長の後は關白となつて、藤原氏に緣のないものは皆排斥した。

皇室御系圖（七）

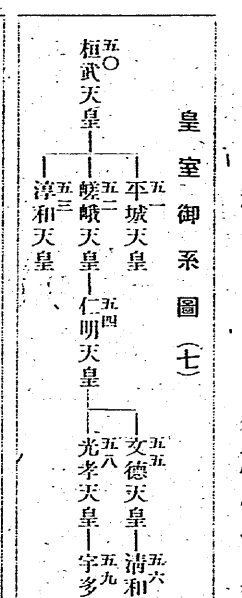

藤原氏系圖（一）

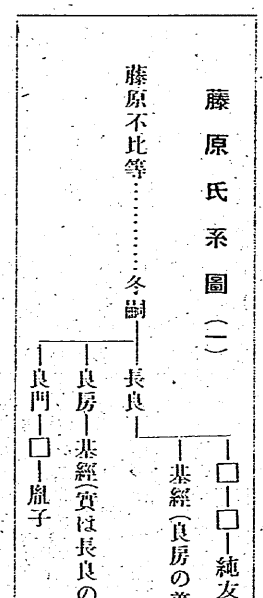

藤原氏の專橫

宇多天皇の御志

菅原道眞を御登用

太宰府の菅原道眞

北野神社

藤原時平の讒奏

菅原道眞　こゝに於て宇多天皇は、基經の薨じて後、學德高き菅原道眞をあげ用ひて、藤原氏の權力を抑へようと思召された。天皇は御位を醍醐（第六十代）天皇に讓り給ひ、道眞を右大臣に任じて、基經の子左大臣時平と共に政治を行はしめられた。時平はこれを悅ばず、道眞を讒言したので、遂に道眞は延喜元年、太宰權帥に左遷せられた。

道眞の忠誠

しかし道眞は配所にあつて少しも他を怨むところなく、たゞ君恩を感謝して、三年の後、太宰府に薨じた。こゝに宇多天皇の御志は空しくなり藤原氏はいよ〳〵權勢を增して政治を私し、皇威は藤原氏のために蔽はれることとなつた。

道眞の詩藻

菅原家の家風

菅原道眞は幼にして詩文に秀でてゐた。十一二歳のとき、父是善が詩をつくられよと申されると、

月耀如晴雪、梅花似照星、可憐金鏡轉、庭上玉房馨。

と漢詩を作り、十三四歳に成れば殆ど天下にならぶ人なしといはれた。十五歳で元服したとき、母は

ひさかたの月の桂も折るばかり家の風をも吹かせてしがな

と詠んで、菅原家の家風を辱しめないやうにと我が子の將來を心から祝福した。道眞は母の願を遂げて學德世に高く、終に宇多法皇の御信任を厚くした。併し時移つて延喜元年正月二十五日、太宰權帥に貶されて家を出る時、

恩賜の御衣

こちふかばにほひおこせよ梅の花あるじなしとて春をわするな

と詠み、日頃愛した庭前の梅の花に別れを惜しみ、太宰府にあつては、

去年今夜侍清涼、　秋思詩篇獨斷腸、
恩賜御衣今在此、　捧持毎日拜餘香。

と詠じ、ひたすら皇恩の優渥なることに感佩し奉つた。

醍醐天皇

延喜の治、天曆の治

延喜・天曆の治　醍醐天皇は御仁慈の御心深くましましかつて寒夜に御衣を脱いで貧しい民の上を思ひやられたこともあつた。天皇の御代には天下は太平で、また文藝も盛に起つた。この御代を延喜の治といふ。また御子第六十二代村上天皇も學問を好ませられ、政治に御勵みあらせられた。この御代を天曆の治といふ。しかしそ

の後は藤原氏のために政治は漸く亂れて行つた。

藤原氏の專横　藤原氏は村上天皇の御子冷泉天皇（第六十三代）より後冷泉（第七十代）

藤原氏の專横

皇室御系圖（八）

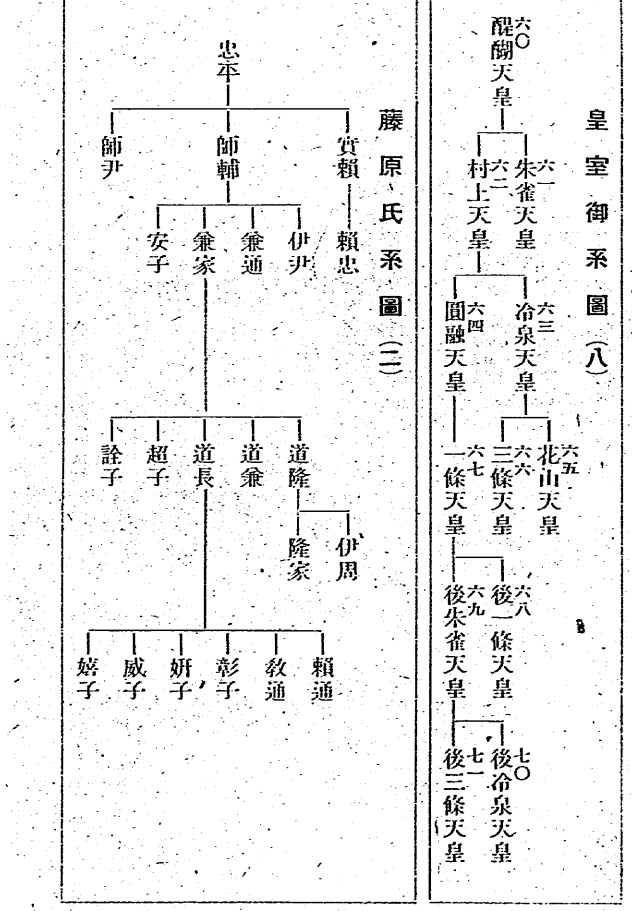

藤原氏系圖（二）

道長の榮華

この世をばわが世とぞ思ふもち月のかけたることもなしと思へば

これは道長の女威子が後一條天皇の中宮に入つた時、道長が悅んで詠んだ歌である。

遣唐使の廢止

天皇に至る御八代百餘年の間、皇室の外戚として攝政・關白を獨占し攝關政治の弊をのこした。殊に道長の時、藤原氏は榮華の極に達し、道長は一條（第六十六代）・三條・後一條の三天皇に仕へて三十餘年の間、この世をば我が世の如くに振舞つた。そしてその女は四人まで宮中に入り、後一條・後朱雀・後冷泉の三天皇を生みまゐらせた。

第三章　國風文化の隆盛

國風文化　奈良時代に入つて唐文化の攝取と相待つて我が文化は愈發達したが、平安時代に入つて、からは國風文化の發達益著しく、殊に宇多天皇の御代、菅原道眞の議により遣唐使が廢せられてからは唐風文化の影響は更に少くなり一層純粹な日本文化の發達を見るに至つた。

國文學　この頃假名文字の使用が弘まつて日本人の思想感情

が自由に表現されるやうになり、漢文學は衰へて國文學が著しく發展した。

漢字を用ひてゐた日本人が假名文字を創造したことは、わが國民の獨創力を示すものである。それは既に奈良時代から用ひられたが、片假名は漢字の片や旁を略し、平假名は漢字の草體をとつてつくられたものである。假名文字は音符文字であるために漢字と較べてその使用が便利である。

假名文字

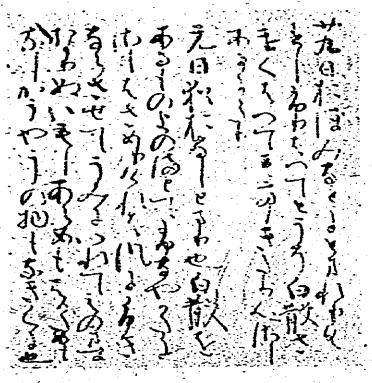

前田家本藤原定家の筆土佐日記の一部

土佐日記
古今和歌集

國文學　清和天皇の頃、和歌の名人に在原業平が出で、延喜の頃、紀貫之は假名文を以て土佐日記を書いた。また貫之は凡河内躬恒等と共に醍醐天皇の勅を奉じて古今和歌集を撰んだ。これが勅撰歌集の最初である。なほ一條天皇の御代には才媛並び出て不

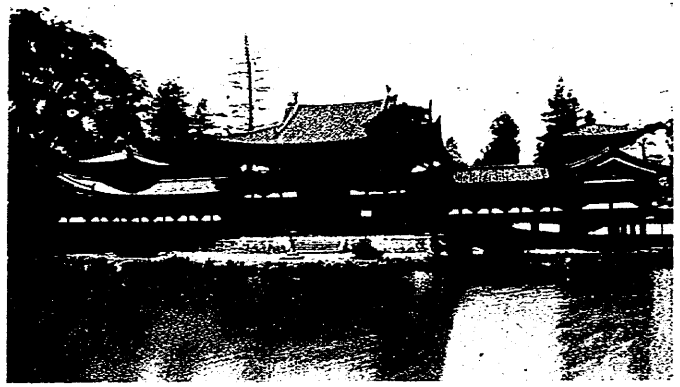

平等院鳳凰堂全景

鳳凰堂平面圖

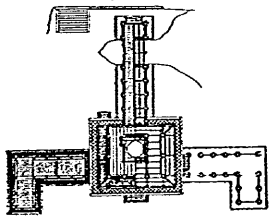

鳳凰堂本尊阿彌陀佛

女流文學
枕草子
源氏物語

小野道風筆

書道

三蹟

藤原佐理筆

繪畫

朽の名作を多く遺した。殊に清少納言は才智人にすぐれ、枕草子を著はし、紫式部は源氏物語を書き、いづれも世界的の文學作品として、最も著はれてゐる。その他和泉式部伊勢大輔赤染衛門なども女流の歌人として知られてゐる。

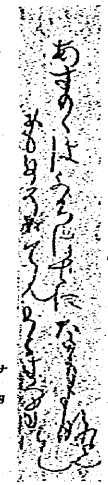

あすかゝはふちはせになるよ那利とも
おも日曾めてん悲とはわすれし
（古今和歌集卷第十四）

わ何きみは千よにましませさゝれいし
の以者本となる利てこ介能むす万て
（古今和歌集卷第七）

美術・工藝　美術・工藝も亦唐風を離れて優美な日本風となつた。書道には延喜の頃の小野道風とやゝ後に出た藤原行成・藤原佐理と並べて三蹟と稱せられ、始めて我が國の書風となり、假名書きも起つて來た。繪畫には巨勢金岡が出て、紫宸殿の賢聖障子を畫き、宅磨爲成

建築

彫刻

浄土教の萌芽

寢殿造

は宇治の平等院の内にある鳳凰堂の壁畫を描いてその優雅な筆を揮つた。道長の建てた法成寺は全く亡びたが、頼通の造つた平等院は清き水と翠に映えて建築の美を今に遺してゐる。そしてその鳳凰堂の本尊阿彌陀佛像は名工定朝の作といはれ、この時代の彫刻として最も名高い。また平泉中尊寺の金色堂にも有名な佛像がある。

寢殿は主人、北對は夫人、東對と西對とは家族の居る所、泉殿・釣殿は納涼・觀月などに用ひ、庭には池があり、島があり、築山がある。

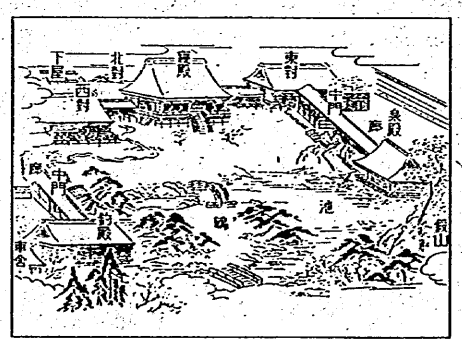

佛教　平安時代の中頃、僧源信（惠心僧都）は阿彌陀佛を念じて浄土に往生すべしと唱へ、頼通は平等院をこの世の極樂浄土として建てたといはれる。またこの頃神と佛とを同じに考へる本地垂迹の說が起り、佛教も愈〻日本化して來た。

本地垂迹說

佛は神の本地で、神は佛が迹を垂れたものといふ義である。

貴族の生活　當時一般の貴族は藤原氏を始め、奢侈に流れ、政治にはげまず、寢殿造といふ華やかな邸宅に住み、朝に花をたづね、夕に、月を樂しみ、歌合・繪合・圍碁などの遊びに耽つた。そして男子は正裝に束帶、常服に直衣・狩衣、女子は正裝に十二單、常服に袿などをまとひ、服裝が優美になつた。そして漸く人々の精神は柔弱となり、感情に脆く迷信が流行して祈禱・物忌などが重んぜられた。

第四章　後三條天皇　院政

後三條天皇の朝政御改革

後三條天皇（第七十一代）　後三條天皇は御母が三條天皇の皇女であらせられたから、藤原氏を抑へ給うて御親ら政をお執りになつた。この時、藤原頼通は關白を弟教通に讓つて宇治に退いたが、それより關

自は空名となり、藤原氏の勢力は漸く衰へた。

この頃莊園といふ私有地が益多くなり、國税は甚しく減少したので、天皇は記錄所を設けて確かな證文のない莊園は取り上げ、新にこれを置くことを禁じ給うた。また御自ら儉約の模範を示し給ひ、國司の重任や賣官を禁じて朝政を改められたので、再び皇威は盛になつた。天皇は御在位五年にして御位を御子白河天皇にお讓りになり、院にあつて更に政を改めようとされたが、程なく崩ぜられた。

莊園の停止と記錄所

儉約

重任・賣官の禁止

莊園の起り

大化の改新以來、土地の私有は許されなかつたが、墾田・功田・賜田・社寺田など特別に朝廷から私有地を賜はつたことがある。併し平安時代に入つて藤原氏を始め、地方の豪族は漸く勝手に莊園を作つてその土地を私有し、國司の支配をはなれて租税を納めないので朝廷の財政も乏しくな

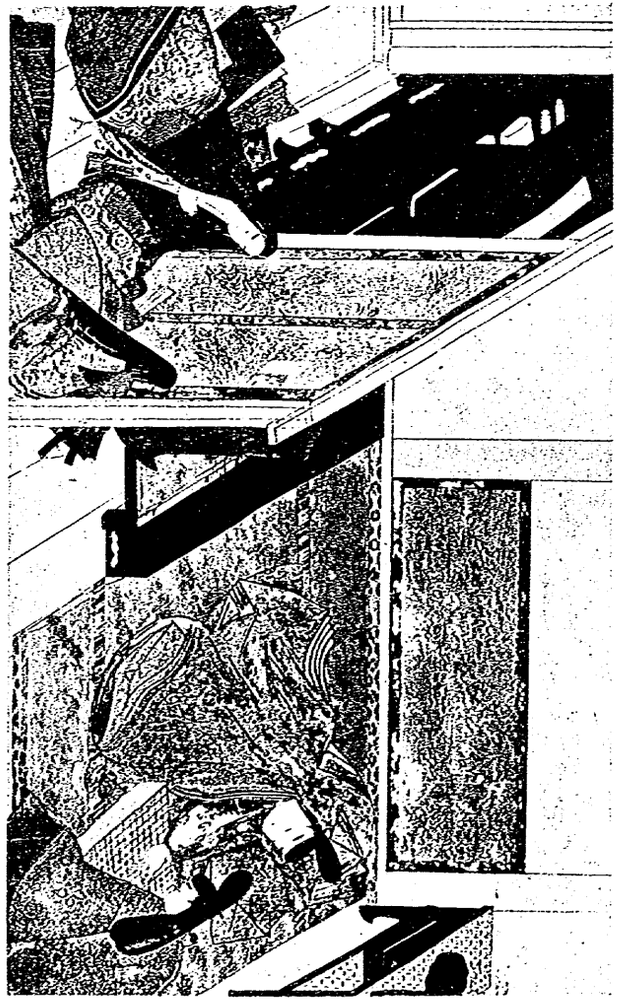

常磐殿原鹿　春日明神御代記

圖は徳川義親侯爵家藏の源氏物語第三卷寄生木の卷の一部である。帝が黒をもたせられ蔬の中納言は白をもつて碁を圍み給ふところである。蒔繪の厨子・火取・香爐・硯箱の調度品なのせ、山水障子な界に庫には女房二人が侍り琴なのせた厨子が置かれてゐる。藤原時代の貴族男女の服裝もよく窺はれ、寫實的な生活環境の描法は風俗史上貴重な資料である。

院政の始

藤原氏漸く權勢を失ふ

白河法皇の御崇佛

僧兵

僧兵の跋扈

院政　白河天皇は御父天皇の御志をついで藤原氏を抑へ、親しく政治をみそなはせられたが、早く御位を御子堀河天皇（第七十三代）に讓られ、上皇として堀河・鳥羽・崇德の三天皇の間、四十年餘り院中で政を聽しめされた。これより院政は御代々の常例となり、すべての政治は院中で行はせられ、攝政も關白も全く名ばかりとなつて、藤原氏はいよ〳〵實權を失ふことになつた。

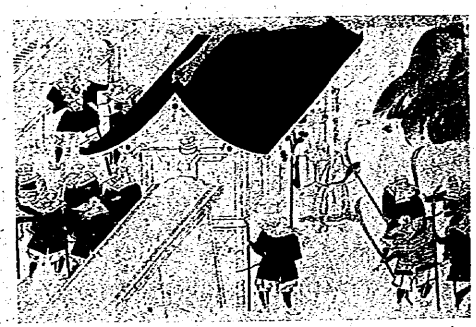

僧兵　白河上皇は篤く佛教を信じ給ひ、髮をおろして法皇となられ、多くの寺々をお建てになり、しば〳〵熊野・高野へ御幸があつた。そして佛寺は皇室や貴族に保護せられ、多くの莊園を有して益々富み榮え、奈良の興福寺、比叡山の延暦寺をはじめ東大

地方政治の紊亂

人民の困窮

寺・園城寺などの寺々は僧兵を養つて朝廷に強訴し、横暴を行ふやうになつた。白河法皇も、朕の心のまゝにならないものは、加茂川の水と雙六の骰子と山法師とである、と歎ぜられた程である。

第五章　地方の情勢　武士の勃興

地方の情勢　藤原氏が京都にあつて榮華を極め遊樂に耽つてゐる間に、地方の政治は全く亂れ、班田收授の法も行はれず、豪族は多くの莊園を勝手に私有した。また國司の中にも私利をむさぼつて人民を苦めるものがあつたから、土地をはなれて流浪するもの多く、盜賊が横行して社會の秩序は紊れて來た。

武士の起り　かやうに社會が紊れて來ると、豪族は自衛上、私兵を養ひ、武藝を練り、國司の横暴や盜賊に苦んだ人々はその軍門に入つて自らの安全をはからうとした。殊に桓武天皇の御曾孫高望王から出た平氏と、清和天皇の御孫經基から出た源氏とは武家として最も強く、承平・天慶の亂を治め、前九年の役後三年の役にもその鎭定に功を立てた。また藤原氏一族の中にも志を得ないものは國司となつて地方に下り、任期が終つても都に歸らず、そのまゝ永住して豪族となり、後三年の役に源義家を援けて藤原清衡は最も勢ひ強く、今に殘る中尊寺(平泉)の金色堂は清衡

平氏

源氏

中尊寺金色堂內部

都會の遊樂

平氏系圖(一)

桓武天皇—葛原親王—高見王—平高望—┬國香—貞盛
　　└良將—將門
　　└良文—忠頼—忠常

源氏系圖(一)

清和天皇—貞純親王—源經基—滿仲—┬頼光…三代略…頼政
　　└頼信—頼義—義家

地方の質實・剛健なる精神

の建てたものである。都にあつて日夜遊樂に耽つてゐた貴族は柔弱になり、地方の亂れを治めることも出來ず、反つて地方の質實・剛健な氣風を持つた武士は度々の功によつて實權をも握るやうになつた。

承平・天慶の亂

承平・天慶の亂　朱雀天皇の御代、高望王の孫平將門は檢非違使になりたいと望んだが聽かれなかつたので、憤つて東國に歸り、承平五年伯父國香を殺し、天慶二年猿島（下總）に據つて朝廷にそむいた。これと殆ど同時に藤原純友も伊豫によつてそむき、瀬戸内海一帶を荒しまはつた。平貞盛は藤原秀郷と力を合せて、天慶三年將門を亡ぼし、翌年源經基等は純友を討つて西國を平げた。

後三年合戰繪卷

平忠常の亂

平忠常の亂　後一條天皇の御代、平忠常が下總に據つてそむいたが、源頼信は勅命を奉じて

前九年の役

義家衣のたてはほころびにけり

真任年を經し絲の亂れのくるしさに

後三年の役

これを平げ、東國は源氏になびくやうになつた。

前九年の役　その後二十年ほど經て、後冷泉天皇の御代、陸奥の豪族安倍頼時はその子貞任と共に亂を起し、衣川館に據つてそむいた。源頼信の子頼義は陸奥守に任ぜられ、鎮守府將軍を兼ね、その子義家も十七歳を以て從軍し、先づ頼時を殺した。ついで出羽の豪族清原武則の援を得て、終に衣川館に貞任を降し、更に厨川の柵を落して安倍氏を平げた。義家が貞任と歌を詠みあつて武士のなさけを示したのは、この戰の時であつた。

後三年の役　前九年の役の功によつて清原武則は鎮守府將軍に任ぜられ、安倍氏に代つて勢をふるつたが、白河天皇の御代、一族の間に爭

が起り、奥州は再び亂れた。陸奥守源義家は弟義光及び藤原秀郷の後なる清衡の力をかつて金澤柵をかこみ、堀河天皇の御代清原氏の亂を平げた。

この戰に義家は奥州へ下る途中、勿來關を通りかゝり滿開の櫻花の散る有樣を見て、馬の手綱をひかへ、

吹く風をなこその關と思へども
路もせに散る山櫻かな

と詠じた。誠に義家は文武兩全の良將であつた。

刀伊の入寇　後一條天皇の御代、朝鮮半島の東北地方に住んでゐた刀伊の賊が來寇して對馬・壹岐を侵し、進んで九州の北岸に迫つたが、太宰權帥藤原隆家等はよく防ぎ戰ひ、遂にこれを擊退した。

清原氏系圖

清原武則―武貞―眞衡
　　　　　　―家衡
　　―武衡

奥州藤原氏系圖

藤原秀郷…(四代略)…經清―清衡―基衡―秀衡―泰衡

刀伊の入寇

源氏―東國
平氏―西國

保元の亂

第六章　源・平二氏の盛衰

源・平二氏の對立　源氏は頼信の頃より度々東國に功を立て、おのづから東國に勢力を得たが、平氏も平忠盛(貞盛五世の孫)のとき、瀬戸内海の海賊を討つて西國に勢力を擴大し、また白河法皇の御信任も厚かつたので、源・平二氏は武士の旗頭として漸く對立するに至つた。

保元・平治の亂　當時藤原氏に内訌が起り源・平二氏もその渦中に入つて畏れおほくもわざはひを皇室に及ぼし奉つた。左大臣藤原頼長は兄忠通に代つて關白にならうとし、保元元年(一八六)、源爲義その子爲朝及び平忠正等を誘

源氏系圖(一)

源義家―義親―爲義―義朝―頼朝
　　　　　　　　　―範頼
　　　　　　　　　―義經
　　　　　　　―義賢―義仲
　　　　　　　―爲朝

つて、兵を白河殿に擧げた。こゝに於て忠通は源義朝・平清盛等を招いて賴長方の軍を破つた。この時賴長は戰死し、爲義・忠正は殺され、爲朝は伊豆（靜岡縣）に流され、源氏の勢は平氏に劣るやうになつた。これを保元の亂といふ。然るに一族を失つた源義朝は源氏の勢をとり戻さうとして藤原信賴と相謀り、第七十八代二條天皇の平治元年藤原通憲（信西入道）及び平清盛を除かうと考へ、清盛が熊野參詣の不在に乘じ、俄に兵を擧げたが、清盛は馳せ歸つて長子重盛等と共に之を攻め破つた。この時、信賴は殺され、義朝は東國に下る途中尾張で殺され、その子賴朝は伊豆に流された。これを平治の亂といひ、之から平氏のみ勢を得ることとなつた。

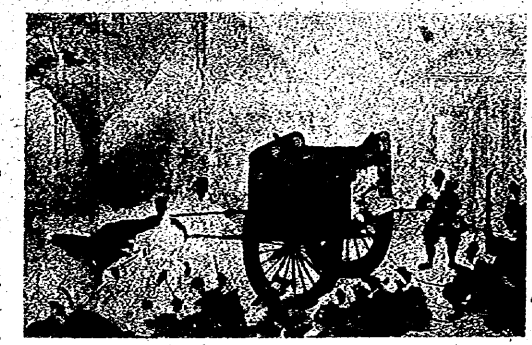

平治の亂

平氏の全盛　その後平氏の勢は益盛になり、清盛は官位しきりに進み、第七十九代六條天皇の御代には從一位太政大臣に任ぜられ、藤原氏に代つて政治の實權を握るやうになつた。ついで清盛は第八十代高倉天皇が御位に卽かれるや、その女德子を中宮にすゝめまつり平家一門は悉く高位高官にのぼり、平氏にあらざるものは人にあらずとまでいはれた。

平氏の隆盛

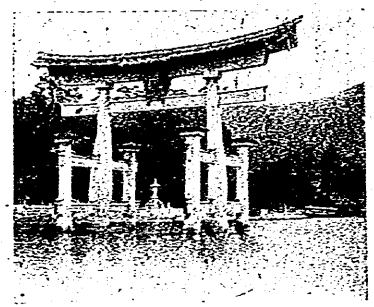

嚴島神社

平氏に關係の遺跡は多く西國に存してゐる。嚴島神社は平清盛の再建する所で、優美な人工と自然の調和は平氏が武門にして公卿化した有樣を示してゐる。神社に納められた納經の優美華麗なるを以てもこれを知ることが出來る。なほ兵庫に港を開き、宋と貿易を圖つたことは平氏の功績である。

清盛の榮達

平家納經の一部

平氏討滅の企

後白河法皇平治の亂の後法皇となられ、二條天皇・六條天皇・高倉天皇・安徳天皇・後鳥羽天皇の五天皇三十餘年間院政を行はせられた。重盛の忠孝兩全　清盛の無道

清盛の專横　奢る平家は久しからず、漸く清盛を嫌ふものが多くなつた。後白河法皇の近臣藤原成親等は法皇の思召しを祭して平氏の討滅を企てたが、謀もれて失敗に終つた。清盛は進んで法皇を幽し奉らうとしたが、子重盛の諫によつて一時思ひとゞまつた。重盛は誠に忠孝兩全の人である。然し間もなく重盛が薨じたので清盛は遂に法皇を鳥羽殿に幽し奉つた。かくて院政は衰へ、政治の實權は全く平氏に歸した。

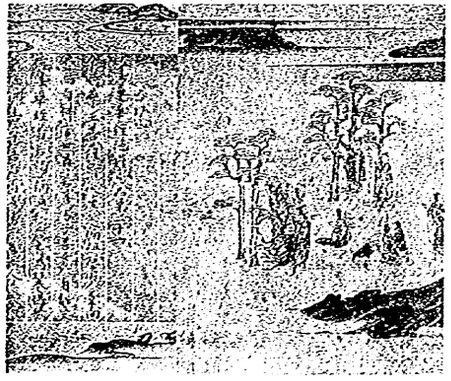

源頼政の擧兵

平重盛

山城國高雄神護寺所藏

頼朝の興起

源義仲の急襲

平氏の滅亡　源頼政は之を憤り、法皇の御子以仁王を奉じて兵を擧げ、王は令旨を下して諸國の源氏を召された。頼政は宇治の平等院に敗戰し、王は流矢にあたつて薨ぜられたが、伊豆に流されてゐた頼朝は鎌倉に據つて東國を固め、頼朝の從弟源義仲は兵を信濃におこし、北國を從へて平氏の軍を破り、京都に攻め上つた。義仲は京都にあつて亂暴をしたので、頼朝は法皇の命をうけてその弟範頼・義經にこ

平氏系圖（二）

- 真盛
  - □
    - □
      - □
        - □
          - 忠盛
            - 清盛
              - 重盛
                - 惟盛
            - 宗盛
            - 知盛
            - 重衡
            - 德子
            - 經盛
              - 敦盛
            - 教盛
              - 教經
            - 忠度

源範頼・義經の追撃

平氏の滅亡

平氏都落の圖

れを討たせ、粟津で戰死させた。その間に、西國に走つた平氏は京都を回復しようとして、天皇を奉じ攝津の福原に還つたが、頼朝の弟範頼・義經の爲め追はれて讃岐の屋島にのがれ、遂に長門壇浦の海に全く滅された。時に壽永四年（一八四五）の三月であつた。清盛が太政大臣になつてから、僅かに十九年目である。

皇室御系圖（九）

七一 後三條天皇 ― 七二 白河天皇 ― 七三 堀河天皇 ― 七四 鳥羽天皇 ―
- 七五 崇德天皇
- 七六 近衛天皇
- 七七 後白河天皇 ―
  - 七八 二條天皇 ― 七九 六條天皇
  - 八〇 高倉天皇 ― 八一 後鳥羽天皇
  - 以仁王
  - 八二 安德天皇

第四編　鎌倉時代

第一章　鎌倉幕府の成立

侍所

公文所

問注所

守護地頭配置の理由

鎌倉幕府の基礎　源頼朝は平氏滅亡の後もなほ鎌倉にとゞまり、士風剛健な關東の地に勢力を養うた。これより先頼朝は侍所を設けて部下の將士を取締らせたが、次いで公文所（後に政所と改む）を開いて庶政を統べさせ、又問注所を置いて裁判を掌らせた。これらはやがて鎌倉幕府の最も重要な役所となつた。

鎌倉幕府の組織（初設當開）			
征夷大將軍			
役所	侍所	公文所（政所）	問注所
役目	將士の取締	一般の政治	裁判
長官	別當	別當	執事
初代の長官	和田義盛	大江廣元	三善康信

守護地頭の配置　義經は平家追討に大功を樹てたが、兄頼朝の政治の考と相容れない行ひがあつたので、其の怒にふれ行方をくらました。頼朝は大江廣元の建議を用ひ、義經を追捕し、また平家

守護地頭の職務

源頼朝

圖は山城國高尾神護寺の所藏で、藤原隆信の筆と傳へられる。

奥州征伐

殘黨の擧兵を豫防することを口實として、文治元年（一八四五）後白河法皇の御許を得、全國に守護・地頭を配置した。守護は國内の武士を率ゐて軍事・警察の事に當り、地頭は公領・莊園の別なく土地の管理と年貢のとり立てとを行つた。しかも守護・地頭には頼朝の信頼する家人が任ぜられたから、國司及び莊園の領主の權力は次第に守護・地頭の手に移り、地方に對する頼朝の支配力はいよ〳〵強められた。

奥州征伐　さきに行方をくらました義經は陸奥の平泉に到り、藤原秀衡の手厚い保護を受けた。秀衡の死後、子泰衡は頼朝からの嚴命に堪へかねて遂に義經を殺し、その首を鎌倉へ送つた。しかし頼朝はなほその遲かつたことを責め、大軍を率ゐて陸奥に攻入り、文治五年、藤原

頼朝征夷大將軍に任ぜらる

征夷大將軍

幕府

頼朝の政治

氏を滅して奥州を平定した。

幕府政治の成立　侍所・公文所及び問注所の設置によつて根據地鎌倉をとゝのへ、守護・地頭の配置及び奥州征伐によつて全國を掌握した頼朝は建久三年（一八五二）京都に上り、征夷大將軍に任ぜられた。征夷大將軍とはもと蝦夷征討將軍のことであつたが、この後は全國の武士の頭として政治に關係するものを指すことゝなり、その役所を幕府と稱した。

かくて頼朝は、神佛を崇めて人心を導き、質素儉約をすゝめ、武藝を尚んで質實剛健な政治を行つたから、藤原氏の專權以來惡政と

幕府政治の成立

幕府政治

源氏の孤立

将軍頼家

爭亂とに苦んだ士民はみな悅服した。しかし頼朝は從來の政治上の弊風を一掃し、又軟弱な京風に染むことを避けるため、幕府を遠く鎌倉の地に置くことゝしたから、政治の實權が朝廷から幕府に移るやうになつた。

幕府政治はこの後、江戸幕府の滅亡まで(建武中興・吉野時代及び安土桃山時代を除く)凡そ七百年間つゞいた。その間皇室の尊嚴は毫も古と變るところはなかつたが、朝廷から分離した幕府が政治の實權を握つたことは明かに政治上の變則である。

第二章　北條氏の執權政治

源氏の滅亡　頼朝は幕府政治を創め、その基礎を固めたが、猜疑の心強く、さきに義經を滅し、のちまた範頼をも殺したので、自ら孤立の姿となつた。されば頼朝の薨じて後、長子頼家が將軍に任ぜられたが、源氏の力は弱くなり、母政子と外祖父北條時政とが幕府の政治を專らにした。時政は頼家を廢してその弟實朝(年十二)を將軍とし、自ら政所の別當(執權)となつたが、ついで頼家を弑して勢をふるつた。時政の子義時は父に劣らぬ策略家で、まづ父を斥けて自ら執權となり、ついで和田義盛を滅して侍所別當を兼ねたから幕府の實權は殆ど北條氏の手に歸した。

鶴岡八幡宮

幕府の實權北條氏に歸す

將軍實朝

實朝はかねて北條氏の專權を惡んでゐたが頼るべき一族功臣既に除かれて如何ともすることができず、僅に和歌に心をなぐさめ、しきりに官位の昇進を望んでゐた。そして承久元年

源氏系圖(數字は將軍順位)

- 源義朝
  - 義經
  - 範頼
  - 頼朝
    - 1 頼家
      - 2 一幡
    - 3 實朝
      - 公曉
- 北條時政
  - 政子

源氏の滅亡

（一八七九）遂に右大臣に任ぜられ、拜賀の禮を鶴岡八幡宮に行つたところ、頼家の子公曉は實朝を父の讐であると思ひ、その退出を待ちうけてこれを弑した。公曉もついで義時に殺されたので、源氏は頼朝が將軍となつてから僅に三代・二十八年でその正統が絶えた。

山はさけ海はあせなん世なりとも君にふた心われあらめやも　源實朝

出でていなば主なき宿となりぬとも軒端の梅よ春をわするな　同

政權恢復の御志

承久の變　この頃京都では第八十二代後鳥羽天皇の次に土御門天皇・順德天皇・仲恭天皇が相ついでお立ちになり、その間後鳥羽上皇が院政をお執りになつた。上皇はかねがね政權恢復の御志があらせられたが、源氏滅亡の後も執權義時は僅か

皇室御系圖（二）

- 八〇 高倉天皇
  - 八一 安德天皇
  - 守貞親王
    - 八二 後鳥羽天皇
      - 八三 土御門天皇
        - 八四 順德天皇
        - 八五 仲恭天皇
      - 後堀河天皇 八六
        - 四條天皇 八七
      - 後嵯峨天皇 八八

義時追討の院宣

二歳の藤原頼經（頼朝の遠緣に當る）を將軍に立てゝ幕政を恣にし、又しばしば上皇の御旨に背き奉ることがあつたから、承久三年（一八二）上皇は遂に近國の武士を召して義時追討の院宣を下したまうた。

後鳥羽上皇

義時の大逆

そこで義時は政子と謀り、子泰時弟時房をして大軍を率ゐて京都に攻上らしめ、畏れおほくも後鳥羽上皇を隱岐（島根縣）に、土御門上皇を土佐に順德上皇を佐渡に遷し奉り、仲恭天皇は御位を後堀河天皇にお讓り遊ばされ、官軍に加はつた公卿・武士等はその所領を悉く沒收された。これを承久の變といふ。三上皇は今大阪府の水無瀨神宮にお祀り申し上げてゐる。

六波羅探題

承久の變の後、北條氏は京都の六波羅に探題を置いて近畿・西國の政治を行はしめ、またひそかに朝廷に備へ奉つた。

泰時の政治

評定衆

御成敗式目

時頼の政治

親王將軍の擁立

泰時・時頼の執權　義時の死後、泰時が執權職をついだ。北條氏は大逆を犯して人望を失つたが、泰時は寛厚・寡欲よく民を憐み政治に勵んだ。やうやく人心をつなぐことができた。泰時は政所に評定衆を置いて政治の公正を期し、また頼朝以來の先例に據つて簡明・實際的な御成敗式目（貞永式目）を定め、永く武家法制の本となつた。

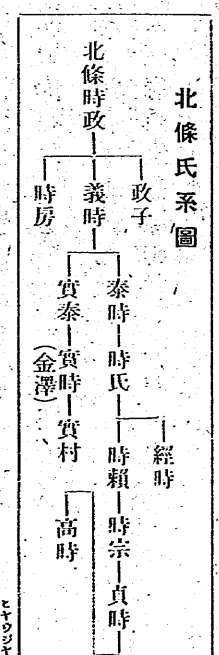

泰時卒して後、孫經時・その弟時頼が相ついで執權となつた。時頼は質素を守り、士風を興し、意を民政にそゝいだから世の中はよく治つた。北條氏が陪臣の身分でありながら、久しく政權を握ることができたのは泰時・時頼の善政があつたためである。

將軍頼經は長ずるに及んで廢せられ、その子頼嗣がついで將軍となつたが、時頼はこれを廢して後嵯峨天皇の皇子宗尊親王（御年十一）を迎へて將軍にお立て申した。この後北條氏は常に御幼少の親王を迎へて將軍とし、自ら幕府の實權を握つた。

幕府の方針

武士道

犬追物・流鏑馬・笠懸の圖

武士の生活

第三章　鎌倉時代の文化

武士道　鎌倉幕府は頼朝よりこのかた武士道を鼓吹したから、當時の武士は一般に奉公名譽を重んじ、質實勇武を尚んだ。又義俠的の精神に富み、現世生活に奮闘努力し、簡素な生活に甘んじ、忠節を守り、又風流の道に明るい武士も少くなかつた。

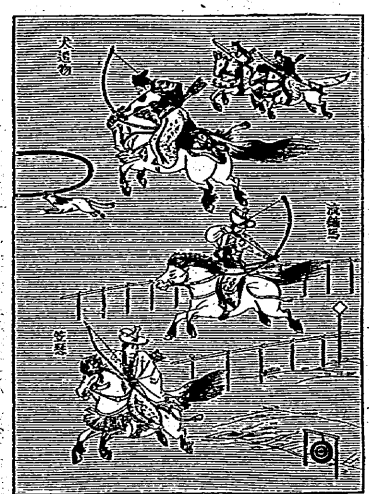

武士の生活　京都の公卿の

衣服
家屋
武技

法然上人畫像
京都知恩院藏。藤原隆信の筆である。

新佛教の興起

生活が概して文弱・遊戯的であつたのに反し、武士の生活は一般に簡素であつた。平常の衣服には動作に便利な直垂又は水干が用ゐられ、家屋には實用と警備とを兼ねた質素な武家造が行はれた。又狩獵をはじめ、犬追物・流鏑馬・笠懸などの武技が盛に行はれ、剛健な氣風を養つた。

佛教　奈良・平安時代の佛教は、佛寺の建立や儀式を莊重にする事に力が注がれて眞の宗教として人心を救ふことは出來なかつた。しかるに、保元の亂より人々は度々の戰亂によつて人生の無常を感じ、支那傳來の宗派にあきたらず、鎌倉時代には國を護り民を救ふ新佛教が唱導され、今日に至るまで多くの

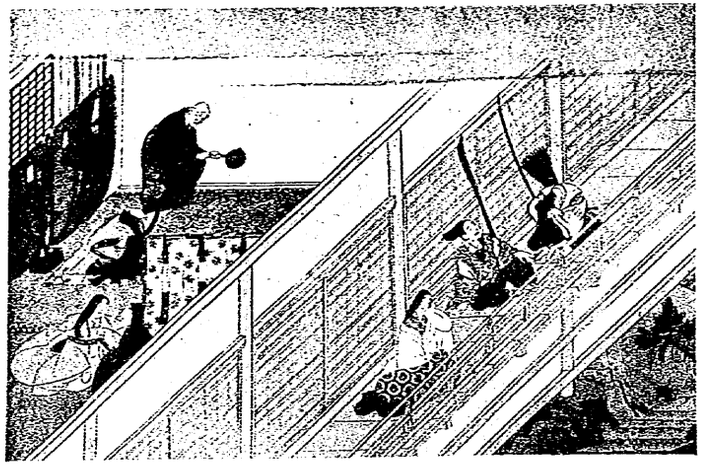

巻　籠　（石山寺縁起の一部）

鎌倉大佛像

東大寺南大門仁王像

甲冑　奈良春日神社

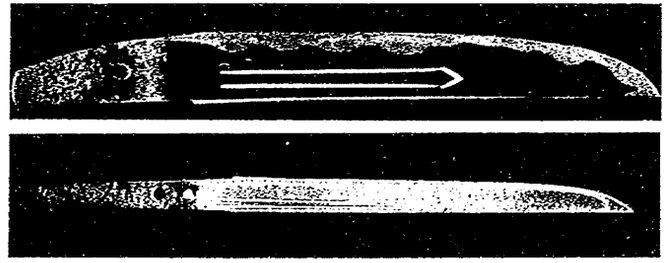

短刀　上正宗作　下吉光作

浄土宗
浄土眞宗
時宗
法華宗
禪宗
臨濟宗
曹洞宗

人々によつて信仰されてゐる。既に平安時代の末に僧源空（法然上人）は浄土宗を唱へ、この時代に入つてその弟子範宴（親鸞上人）は浄土眞宗（一向宗又は門徒宗ともいふ）を開き、僧智眞（一遍上人）は時宗を興し、いづれも阿彌陀佛を念じて極樂往生を希ふを旨とした。また僧日蓮は法華宗（日蓮宗とも）を唱へて法華經の功德によつて救はれることを說き、立正安國論を著はして宗教による國家の安泰を說いた。これ等の宗派は易行といつてわかり易く行ひ易いので一般庶民に弘く信ぜられた。

その外、僧榮西は支那（當時は宋の時代）から臨濟宗を傳へ、その弟子道元も亦支那に學んで曹洞宗を傳へた。これ等は當時支那に弘まつてゐた禪宗の一派で、自力を旨として悟を開

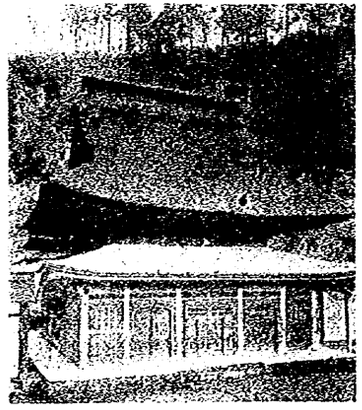

圓覺寺舍利殿

鎌倉町にあり、鎌倉時代に起つた禪宗建築で簡易の中に剛健なところが表はれてゐる。

軍記物

和歌

くべきことを教へ、簡易な生活をすゝめたので、武士の氣風と一致して、幕府の尊信もあつく、武士の間に信仰せられた。

文學　鎌倉時代の文學作品の中、特に秀れ、又最もよく時勢を現はしてゐるものは保元物語・平治物語・平家物語・源平盛衰記等の軍記物である。いづれも漢字假名まじりの力強い文章を以て源平以來の興亡盛衰を敍し、その中に多く佛語を交へて世の盛衰の理を說いてゐる。和歌も頗る盛で後鳥羽上皇をはじめ奉り、藤原俊成、その子定家・藤原家隆・僧西行・將軍實朝等がすぐれてゐた。中にも定家は歌聖と仰がれ、家隆と共に勅を奉じて新古今和歌集を撰した。

武士は概ね文事にうとく、學問は公卿・僧侶の間に行はれたにすぎなかつた。しかし此の期の中頃からは武士の中にも學問に心を寄せるものがあらはれ、北條實時の如きは武藏の金澤に文庫を設け、廣く和漢の書をあつめて修學の便をはかつた。

金澤文庫藏書印

朱印と墨印

金澤文庫

美術工藝　美術工藝も武士の氣風をうけて雄健の趣に富んでゐた。彫刻には運慶・湛慶等の巨匠が出て力強い刀法をふるひ、繪畫には土佐光長・藤原隆信・その子信實等の名手があらはれて色彩豐かな大和繪を描き、特に繪卷物（戰爭物語・社寺の緣起・高僧の傳記等を描き、繪詞を書添へて卷物としたもの）に傑作を遺した。又時代の要求につれて甲冑・刀劍類の製作も進み、粟田口吉光（京都）・岡崎正宗（鎌倉）等の名高い刀鍛冶が出て世界に誇る日本刀を鍛へた。

彫刻

繪畫

甲冑・刀劍

成吉思汗

第四章　元寇の擊攘

蒙古の興起　鎌倉時代の初頃、蒙古に成吉思汗といふ英傑が現はれて、アジヤの大部及びヨーロッパの一部を併合し、空前の大帝との二種がある。

忽必烈

無禮な國書

時宗の果斷

來寇

國を建設した。その孫忽必烈は更に南下して宋を侵し、東は朝鮮半島に迫つて高麗を屬國とした。

蒙古の無禮　忽必烈は高麗を降した勢に乘じて我が國をも從へようと思ひ、龜山（第九十代）天皇の文永五年（一二六八）國書を我に送つて服屬を勸めた。時の執權北條時宗は斷乎たる決心を以てこれを斥け、西國の將士に命じて邊防を堅くさせ、其の後蒙古の遣はした使者を悉く逐ひ還した。

文永の役　やがて蒙古は國號を元と稱したが、後宇多（第九十一代）天皇の文永十一年（一二七四）元軍四萬は船艦九百艘に分乘して來寇し、まづ對馬・壹岐を侵し、進んで博多（福岡縣）に迫つた。敵が巧妙な集團戰法を用

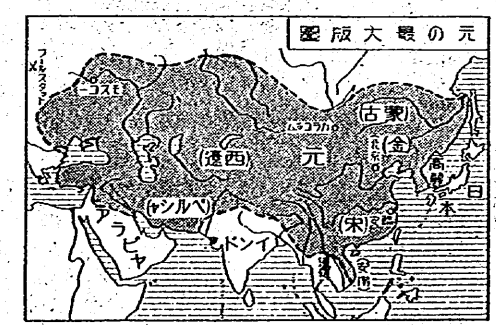

西國將士の奮戰

神風

來寇

東路軍

進擊の計畫

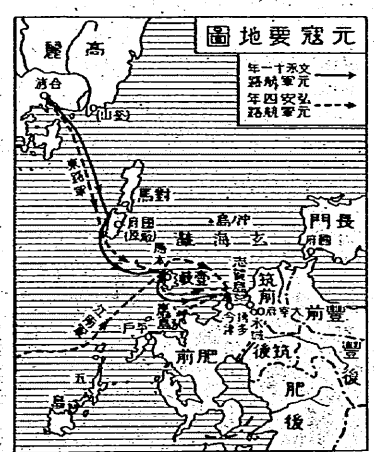

み、又、我が軍の夢にも知らなかつた鐵砲を飛ばしたため、我が軍は一時苦戰に陷つたが、少貳・大友・菊池等の西國の將士よく奮鬪力戰してこれを防いだ。たまたま神風大いに起つて敵艦多く破れ、殘兵は辛うじて遁れ去つた。これを文永の役といふ。

弘安の役　その後、元は使を遣はして我を脅したけれど、時宗はこれを斬つて斷乎たる決意を內外に示し、又博多附近の海岸に石壘を築かせてます〳〵守備を嚴重にし、更に我より進んで高麗を攻めようとさへ企てた。この頃、元は宋を滅して支那を統一し、弘安四年（一二八一）大擧して來襲した。五月先鋒の東路軍（四萬）はまづ壹岐

防戰奇襲
江南軍
神風
戰勝の原因
國威の發揚
神國思想の發達
宏覺禪師の熱禱

を侵し、進んで博多に迫つたが、我が將河野通有・竹崎季長等は石壘に據つて防戰し、又しば〳〵敵艦を奇襲して彼の心膽を寒からしめた。ついで七月敵の江南軍（萬十）は海を蔽うて來着し、まさに東路軍と合して我に迫らうとした。時に神風再び起つて敵艦の覆沒するもの數知れず、我が軍これに乘じて大いに敵を破つた。これを弘安の役といふ。

國威の發揚　元寇は實に未曾有の國難であつたが、畏くも龜山上皇は御身を以て國難に代らんと祈り給ひ、幕府の處置また宜しきを得、將士は身を捨てて奮戰し、上下一致して事に當つたため、遂にさしもの大敵をも擊攘して國威を發揚することができたのである。かくて國民の自覺は大いに高まり、我が國を神國とする考も強くなつてきた。

元寇に際し國民の愛國心は遺憾なく發揮せられた。京都正傳寺の宏

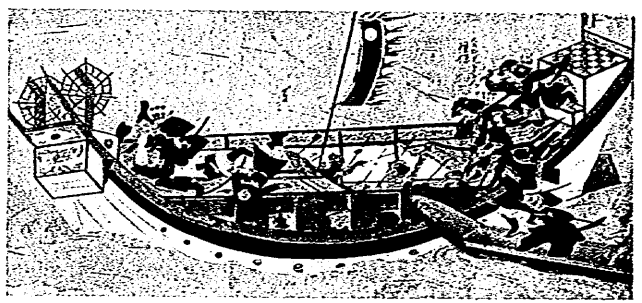

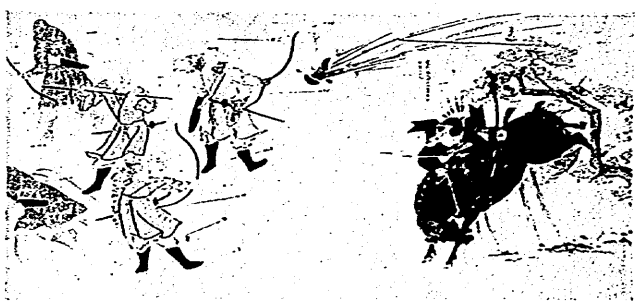

御物　蒙古襲來繪卷

蒙古襲來繪卷は文永弘安の両役に勇名をはせた竹崎季長が、當時の畫家土佐長隆等に戰爭の有樣を物語つて揮毫させ、自ら詞を書きそへたものである。當時の戰況を偲ばしめる絶好の記錄であるのみならず、今に傳はる繪卷物としても極めて貴重なものである。

覺禪師は六十三日間にわたり敵國降伏の熱禱をつゞけたが、その願文には次の歌が書かれてゐる。

すゑの世の末のすゑまで我が國はよろづの國に勝れたる國

第五章　北條氏の滅亡

北條氏の失政

正中の變

討幕の御企　元寇の後幕府の財政は甚しく困難となつたが、執權北條高時は遊樂を事として政治をかへりみなかつたから、人心は次第に北條氏を離れるやうになつた。後醍醐（第九十六代）天皇は天資英明にましまし、かねて後鳥羽上皇の御志をついで政權を朝廷に收めようと思召されてゐたから正中元年（一九八四）近臣日野資朝・同俊基等と討幕のことを議られたが、謀が漏れて御企は成らなかつた。その後、幕府は立太子のことについて天皇の命を奉じなかつたから、天皇はます〳〵その專權を御憤りになり、再び北條氏討伐の計を

皇室御系圖（一）

- 後圓融院
- 後小松天皇（一〇〇）
- 稱光天皇（一〇一）
- （伏見宮の祖）榮仁親王
- 貞成親王
- 後花園天皇（一〇二）
- 崇光院
- 後光嚴院
- 光嚴院
- 後伏見天皇（九三）
- 光明院
- 後花園天皇（九五）
- 後二條天皇（九四）
- 邦良親王
- 尊良親王
- 護良親王
- 興良親王
- 宗良親王
- 恒良親王
- 成良親王
- 後村上天皇（九七）
- （義良親王）
- 後龜山天皇（九九）
- 長慶天皇（九八）
- 懷良親王
- 後醍醐天皇（九六）
- 後宇多天皇（九一）
- 龜山天皇（九〇）
- （大覺寺統）
- 後深草天皇（八九）
- 伏見天皇（九二）
- （持明院統）
- 後嵯峨天皇（八八）

御立てになつた。高時は大いに驚き、元弘元年（一九九一）大兵を京都に向はせたので、天皇は神器を奉じて笠置山に御幸あらせられた。程なく笠置は陷り、翌年高時は畏れおほくも天皇を隱岐に遷し奉つた。

元弘の變

勤皇軍の興起　これよりさき、楠木正成は詔を奉じて兵を河内に擧げ赤坂城に據つたが、その城陷つて後は金剛山の千早城に立籠り、寡兵よく賊の大軍を苦めて大義を天下に唱へた。この間に護良親王も吉野に據り諸國に令旨を下して義兵を募られたから、播磨（兵庫縣）の赤松則村肥後（熊本縣）の菊池武時をはじめ勤皇の士が各地に起つた。こゝに於て天皇は元弘三年隱岐より伯耆（鳥取縣）に行

楠木正成

赤村則村
菊地武時

名和長年

足利高氏の歸順

新田義貞の擧兵

北條氏の滅亡

鎌倉幕府滅亡

正成笠置山參向

幸せられ、名和長年の奉迎をうけさせ給うて船上山を行在所と定めさせられた。

北條氏の滅亡　北條高時は官軍の勢の盛なのに驚き、足利高氏をつかはして船上山を攻めさせたが、高氏は俄に官軍に降り、赤松則村等と共に六波羅を攻めて京都を回復した。この時、新田義貞も亦義兵を上野（群馬縣）に起し、進んで鎌倉に攻入つたから、高時は一族と共に自害し、北條氏はこゝに亡びた。時に元弘三年五月、頼朝が征夷大將軍に任ぜられてから百四十二年で鎌倉幕府は倒れた。

楠木正成の笠置山參向の有樣を太平記に次のやうに記してゐる。

「藤房卿勅を奉て、急ぎ楠正成をぞ召されける。勅使宣旨を帶して、楠が館へ行き向うて、事の仔細を演べられければ、正成弓矢取る身の面目、何事か是に過べきと思ひければ是非の思案にも及ばず、先づ忍て笠置へぞ參じける。……（中略）……太平を四海に致さるべき所存を殘さず申すべしと勅定有りければ、正成畏つて申しけるは……（中略）……但天下草創の功は、武略と智謀との二つにて候。若し勢を合せて戰はゞ、六十餘州の兵を集めて、武藏・相模の兩國に對すとも、勝つ事を得がたし。若し謀を以て爭はゞ、東夷の武力唯利を擢き堅きを破る内を出でず。是欺くに易うして怖るゝに足らざる所なり。合戰の習ひにて候へば、一旦の勝負をば必ずしも御覽せらるべからず。正成一人未だ生きて在りと聞こし召され候はゞ、聖運遂に開かるべしと思召され候へと頼もしげに申して正成は河内へ歸へりけり。」

正成の上奏

第五編　建武中興と吉野時代

第一章　建武中興　足利尊氏の反

京都還幸
御親政
設錄所
雜訴決斷所
地方政治
征夷大將軍
論功行賞

建武中興　後醍醐天皇は六波羅陥落の報を聞こしめさるゝや、兵庫までお出迎へ申した正成を先驅として京都に還幸あらせられた。天皇は「朕の新儀は未來の先例となるであらう」との御決意を以て親しく政治を統べさせられ、記錄所・雜訴決斷所を設けて領地に關することをつかさどらせ、地方には國司を置いて治めしめられた。又、護良親王を征夷大將軍とし、北畠顯家には皇子義良親王を奉じて陸奥を治めさせ、足利直義（高氏の弟）には皇子成良親王を奉じて關東を治めさせられ、高氏（尊氏）・義貞・正成・長年以下有功の公卿・武士にはそれぞれ恩賞を賜はつた。この時（一九九四）年號を建武と改められ、政權が朝廷にかへつたのでこれを建武中興といふ。

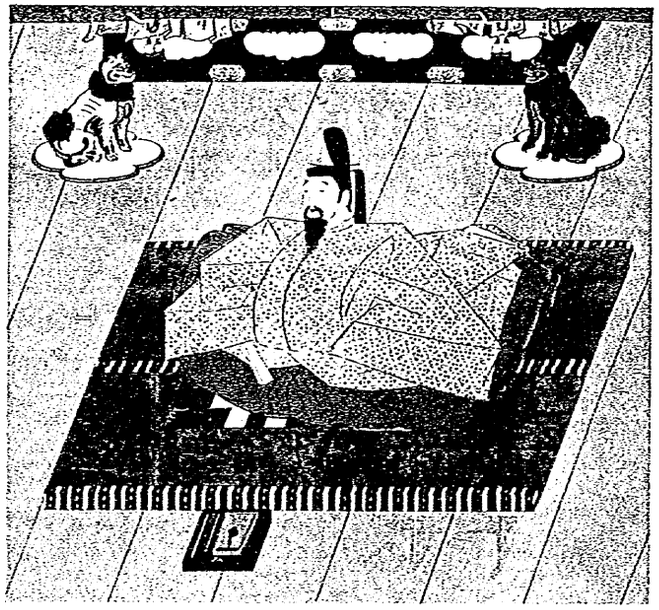

後配隔天皇御寢影

この御像は天皇が清涼殿の御帳臺の前におはしますを畫き奉つたものである。

（京都市　大德寺所藏）

正成の謙讓

楠木正成銅像

正成兵庫より先驅をなして京に上る勇姿を再現したものである。

公武の不和

正成は孤忠を堅持してよく中興の大功を立てたが、少しも誇ることはなかつた。太平記には次のやうに記してゐる。「兵庫に一日御逗留あつて、六月二日瑤輿をめぐらさるゝ處に、楠多門兵衛正成七千餘騎にて參向す。其の勢殊に勇々しくぞ見えたりける。主上御簾を高く捲せて、正成を近く召され、大義早速の功偏に汝が忠戰にありと感じ仰せられければ、正成畏つて、是君の聖文神武の德に依らずんば、微臣爭か尺寸の謀を以て強敵の圍を出づ可く候はんやと、功を辭して謙下す。兵庫を御立ちありける日より正成前陣を奉て畿内の勢を相隨へ、七千餘騎にて前驅す。」

新政の障碍　かくて中興の新政はその緒につくこととなつたが、久しく天下の政治に與らなかつた公卿は世の大勢にくらく、事になれず、武士との間もとかく圓滿を缺くことが多かつた。その

恩賞の不公平

重税

國民大義にくらし

幕府再興の野心

護良親王の御最後

恣に征夷大將軍と稱す

義貞の敗退

上、將士の中には恩賞の不公平を訴へるものがあり、民は重税に苦み、大義にくらい者の中には新政を喜ばず、却つて武家政治の昔を慕ふ者さへ生ずるに至つた。

尊氏の謀反　足利尊氏は新田義貞と共に源義家の後である。かねて武家政治再興の野心を懷いてゐたが、世人が新政を嫌ふのを見て好機乘ずべしとなし、私恩を施して巧に武士を手なづけた。やがて、尊氏は護良親王を讒奏して鎌倉に幽し奉り、弟直義が親王（御年二十八）を弑し奉るや、自ら鎌倉に下つて恣に征夷大將軍と稱した（建武二年）。天皇は義貞及び陸奥の北畠顯家に勅して東西から尊氏を討たしめ給うたが、義貞は足柄箱根に戰つて

新田・足利兩氏系圖

源義家―義國
- 義國―義重（新田氏）（五代略）……朝氏
  - 朝氏―義貞
    - 義顯
    - 義興
    - 義宗
  - 朝氏―義助（脇屋氏）
    - 義治
- 義國―義泰（足利氏）（五代略）……貞氏
  - 貞氏―尊氏
    - 義詮
    - 基氏
  - 貞氏―直義

比叡山御幸

顯家の西上

還幸

尊氏の東上

湊川神社　神戸市にあり、楠木正成を祀る別格官幣社

湊川の戰

比叡山御幸

敗れ、尊氏はその後を逐うて京都に攻上つた。この時、赤松則村も兵を播磨に起して尊氏に應じたので、天皇は一たび難を比叡山に避け給うたが、間もなく顯家が義良親王を奉じて西上し、義貞・正成・長年等と力を合せて尊氏を破り、これを九州に走らせたから、天皇は京都に還幸あらせられた。

尊氏の東上　九州に走つた尊氏は延元元年（一九九六）菊池武敏（武時の子）を多々良濱に破つて勢を恢復し、直義と共に九州・四國・中國の兵を率ゐ海陸相並んで東上した。義貞は正成と共にこれを兵庫に防いだが、戰利あらず、正成は七生報國を期して弟正季と共に湊川に討死し、義貞は敗れて京都に退いた。こゝに於て天皇は再び比叡山に行幸あらせられ、尊氏は

官軍不振

京都に攻入つた。その後、長年も戰死したので、官軍の勢力は漸く振はなくなつた。

第二章　吉野の朝廷

吉野皇居址

吉野遷幸

吉野遷幸　尊氏は賊名を避けるため光明院を立てゝ天皇と稱し奉り、後醍醐天皇の還幸を請ひ奉つた。天皇は一旦京都に還幸あらせられたが、尊氏は畏れおほくも天皇を幽し奉り神器を光明院に傳へたまふやうに請うたので、天皇はひそかに神器を奉じて延元元年（一九九六）十二月吉野に遷らせられた。これより後、四代五十七年の間朝廷はおほかた吉野にあつたから、この間を吉野時代といふ。

吉野時代

義貞金崎城に據る

金崎城陷る

義貞の戰死

顯家の西上

顯家の戰死

後醍醐天皇の崩御

義貞・顯家の戰死　これよりさき、義貞は詔により皇太子恒良親王を奉じて越前（福井縣）金崎城に據り、勢力の挽回を計つたが、延元二年城陷り皇太子は捕へられて後に害せられ給うた。ついで義貞も越前の藤島に戰死した。

顯家は尊氏を九州に走らせた後、義良親王を奉じて陸奥に下り、靈山城（福島縣）に據つたが、天皇吉野に遷幸あらせられるや、延元二年再び親王を奉じて西上し、鎌倉を略し、畿内に入り、京都を回復しようとしたが、翌年賊將高師直と和泉の石津に戰つて討死した。

後醍醐天皇の崩御　かく官軍の勢日に振はぬとき、畏れおほくも天皇は御悲痛の遺詔を留めて吉野の行宮に崩御あらせられた。天皇は御在位二十一年の間常に堅忍不拔の御精神を以て皇政の復古に努め給うたが、中興の業一度成らんとして敗れて後は南風また競はず、京都の回復もまだ成就せぬ中に崩御せられたのは畏

後村上天皇の御即位

後醍醐天皇の御陵　吉野如意輪寺の裏にあり、御陵は北面にしつらへてある。

宗良親王　北畠親房　楠木正行　四條畷の戰　菊池武光

れおほい極みである。皇太子義良親王が御位に即き給うた、

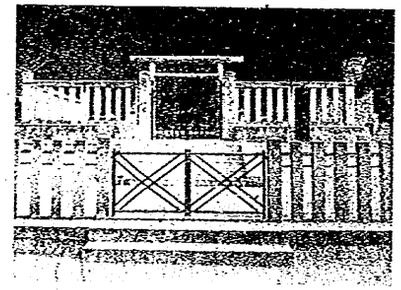

後村上天皇（第九十七代）

後醍醐天皇御製

世治まり民安かれと祈るこそ
我が身につきぬ思ひなりけれ

その後の官軍　後村上天皇の御代の初め、正成の遺子正行は吉野の行宮を護り奉り、宗良親王は遠江に、顯家の父親房は常陸にあつて賊軍と戰ひ、官軍の勢一時盛であつた。然るにやがて親房は利を失つて吉野に返り、正行は正平三年賊將高師直の大軍を河内の四條畷に拒いだが、衆寡敵せず壯烈な戰死を遂げた。

九州では菊池武光（武敏の弟）懐良親王を奉じて善戰し、正平十四年少

筑後川の戰

親房と神皇正統記

阿部野神社

大阪市住吉區にあり、北畠親房顯家を祀る別格官幣社

貳頼尚の大軍を筑後川のほとりに破つて大いに勢を振つた。しかし武光の死後九州の官軍は次第に衰へた。

君のため世のため何かをしからんすててかひある命なりせば　宗良親王

親房は當代第一流の學者であり、政治家であつたが、兵を用ひること又武將に讓らず、東奔西走百折たわまず、その全生涯を朝廷に捧げ奉つた。親房が常陸の陣中に於て著した神皇正統記は我が國體の淵源と其の本義とを說述し大義名分を明にしたもので、其の開卷のところには「大日本は神國なり。天祖始て基をひらき、日神長く統を傳へたまふ。我が國のみ此の事あり、異朝にはその類無し。この故に神國といふなり。」と記してある。

後龜山天皇の京都還幸　吉野の朝廷では、後村上天皇の後長慶（第九十八代）

後龜山天皇の京都還幸

後小松天皇御即位

幕府政治再興

天皇を經て後龜山（第九十九代）天皇が御位にお即きになつた。この頃京都では、尊氏既に死し、子義詮を經て義滿が後を嗣いでゐたが、元中九年（三〇五二）使を吉野に立てて、極力後龜山天皇の還幸を請ひ奉つた。天皇は久しきに亙る戰亂に人民の苦むを憫み給ひ、その奏請を聽して京都に還幸あらせられ、父子の禮を以て神器を後小松（第百代）天皇に傳へ給うた。かくて多年の戰亂はしづまつたが、足利氏の暴威いよいよ募り、遂に幕府政治の再興を見るやうになつた。

義滿征夷大將軍に任ぜらる。

室町の幕府

三管領

第六編　室町時代

第一章　室町幕府の開設

室町幕府の開設　さきに尊氏は恣に征夷大將軍と稱して武家政治の再興を企てたが、後龜山天皇の京都還幸の後、義滿は征夷大將軍に任ぜられた。義滿は京都室町に莊麗な邸宅（花の御所ともいふ）を營み、幕府をそこに置いたから室町幕府の名が起つた。

室町幕府の組織　幕府は鎌倉から京都へ遷つたが、室町幕府の組織はおほかた鎌倉幕府に倣つたものであつた。鎌倉の執權に相當するものを管領といひ斯波・細川・畠山（皆足利氏の一族）の三氏の中からかはる。

室町幕府の組織			
征夷大將軍			
管領			
政所	侍所	問注所	
財務	軍事・警察・裁判	記錄・證券の保管	
執事	所司	執事	
伊勢氏	赤松氏・一色氏・山名氏・京極氏	町野氏・太田氏	

四職
地方政治
關東管領
奥州探題
九州探題
守護・地頭

義滿太政大臣に任せらる。

金閣

京都市の西北部鹿苑寺の園中にあり。

がはる任ぜられた。これを三管領といふ。管領の下に政所・侍所・問注所の三つの役所があつたが、侍所の權は特に廣く、その長官（所司）には赤松・一色・山名・京極（共に足利氏の功臣の家）の四氏がかはる〳〵任命された。これを四職といふ。地方では鎌倉に關東管領、奥州と九州とに探題、諸國には守護・地頭を置いた。以上の諸職は概ね世襲であつたから、その權勢は次第に增大するやうになつた。

義滿の僭上　義滿はまもなく將軍職を子義持に讓つたが、自ら請うて太政大臣に任ぜられた。武家出身としては清盛以來例のないことである。その參朝には公卿以下皆階段を下つて跪いて送迎し、權威ならぶものがなかつたから、い

金閣造營

山名氏清
足利滿兼
大内義弘
足利持氏
赤松滿祐

つしか世人は義滿を公方（公方とはもと皇室の尊稱であつた）と呼ぶやうになつた。官を辭して後、別莊を北山に營んだが、その華麗古今に絶し、今に遺る金閣はその驕奢を語り傳へてゐる。

第二章　室町幕府の失政

權臣の跋扈　尊氏は幕府政治再興の野心を遂げるため、しきりに私恩を施して武士を手なづけたが、諸將の中には恩に馴れ、功に誇り、遂に幕府の命令を意としないものさへ生ずるに至つた。義滿の頃には、十一箇國を領有して富强であつた山名氏清が反き、又關東管領足利滿兼（尊氏の曾孫）は周防の大内義弘と謀し合せて兵を擧げたが何れも大事に至らずして鎭壓せられた。四代將軍義教（義持の弟）は關東管領足利持氏（滿兼の子）の謀反を抑へて、これを攻め滅したが、性酷薄であつたため、權臣赤松滿祐（則村の曾孫）のために弑せられた。

下剋上

人民の困苦

義政の逸樂

重稅德政令

應仁合戰の圖

京都眞如堂緣起の一部

これより將軍の威は次第に衰へ、下剋上の風が著しくなつてきた。

義政の失政　六代將軍義政（義教の子）の頃、打續く內亂・天災・惡疫の流行に人民は塗炭の苦を嘗めたが、義政は少しもそれを顧みず、徒に土木を起し、逸樂に耽つてゐた。又、幕府の財政難を救はうとして重稅を課し、屢、德政令（とれまでの債權債務を悉く取消しにする法令）を發したから、世の秩序は更に亂れ、天下騷然として定まるところがなかつた。畏くも後花園天皇（第百二代）は深くこれを憂へさせられ、義政に御製の詩を賜うてお誡めになつた。

應仁の亂　その頃、管領細川勝元とその舅山名宗全とは互に勢を競つてゐた。たまたま將軍家では義政の弟義視と實子義尙との間に相續爭が起つたから、勝元は義視を援け、宗全は義尙を立て、それぞれ味方を集めて對抗した。後土御門（第百三代）天皇の應仁元年（一四六七）兩軍は都の東西に陣取つて戰端を開き、なかなか勝敗は決しなかつたが、その中に宗全・勝元は相ついで卒し、文明九年（一四七七）兩軍は戰に倦み疲れ、兵を收めてそれぞれ國へ歸ることとなつ

權臣の勢力爭

戰亂の動機

東西兩軍の對立

宗全・勝元の死去

大亂鎭る

足利氏系圖（數字は將軍順位）

尊氏
- 義詮
  - 義滿
    - 義持
      - 義量
    - 義教
      - 義勝
      - 義政
        - 義尙
          - 茶々丸
          - 義澄
            - 義晴
              - 義輝
              - 義昭
            - 義維
              - 義榮
      - 政知（堀越公方）
        - 義視
          - 義稙
  - 基氏（關東管領）
    - 氏滿
      - 滿兼
        - 持氏
          - 成氏（古河公方）
            - 政氏
              - 高基
                - 晴氏
                - 義氏
              - 義明
          - 義久

京都の荒廢

た。これを應仁の亂といふ。前後十一年に亙る大亂に京都の社寺・邸宅・民家などは多く燒け失せ、花の都もあはれ焦土と化してしまつた。

第三章　室町時代の外國關係

元との交通

明の成祖の永樂年間の鑄造。我が

永樂通寶

國にも輸入され廣く流通した。

天龍寺船

明との交通

元・明との交通

元寇の後、支那との國交は中絶したが、僧侶・商人はなほひそかに往來してゐた。足利尊氏は後醍醐天皇の冥福をお祈りするため京都に天龍寺を建てその費用を得んとして元に商船を出して通商を開いた。この船を天龍寺船といふ。その後元が亡んで明に代つたが、足利義滿は貿易の利を得ようとして明との交通を企て、その要求を容れて歡心を求め、利のためには名も忘れて義滿は日

義滿の不義

本國王と稱した書を受けて憚かるところなく、自分も亦日本國王臣源道義と記した書を贈つて臣下の禮を執り、いたく我が國威を傷けた。その子義持一旦交通をとゞめたが、義教はこれを復し、ついで義政は臣と稱して明から錢を求める卑屈な態度をとつた。

勘合貿易と大内氏

勘合符

朝鮮から大内氏に送つた勘合印文字は通信符を切半したもの

海外發展の氣風

室町幕府では明から勘合符を受け、これを遣明船に交付して密貿易船との區別を明かにした。義政の頃からは周防の大内氏が勘合符のことをつかさどり、日明貿易の利權を獨專して富强となつた。

八幡船

鎌倉時代の中頃より我が國民の間に海外發展の氣風が起つた。幕府は私恩を施すにも封土少く、内地に志を得ないものは海外渡航に向つた。殊に九州・四國・中國の邊民は八幡船に乘つて盛に元及び高麗の海岸に渡り、交易を求め、貿易の事意の如く

懐良親王

李成桂

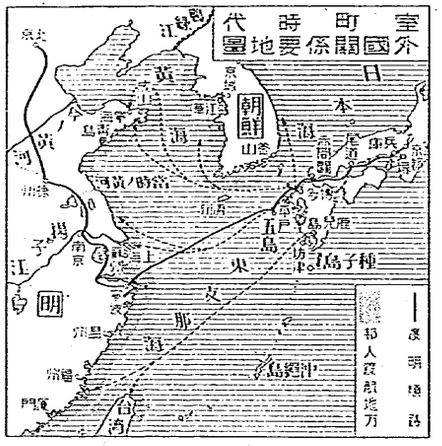

ならざる時はやゝもすれば衆を憑んで強要することあるに至り、後には彼の國の人民も加つて、明の初め頃からその害が甚しかつた。明は書を征西將軍懐良親王に送つてこれを禁ずるやうに願つたけれども、書面に無禮のことが多かつたので、親王は斷然これを斥けられた。その後義滿の時、八幡船は一時抑へられたが、幕府の衰へると共に再び盛になり、明の滅亡する原因ともなつた。

朝鮮との關係　高麗も亦久しく八幡船に苦んだが、今の李王家の祖李成桂はこれを擊退して人望を得、後龜山天皇の元中九年(三〇

宗氏

義政の逸遊

銀閣

京都市の東都慈照寺の園中にあり。東山時代

繪畫

墨繪

五)高麗に代つて朝鮮國を起し、都を漢城(今の京城)に奠めた。その後、朝鮮は我が國に修好を求めたので、幕府は對馬の宗氏をしてその外交に當らしめた。

第四章　室町時代の文化

東山時代　應仁の亂後、義政は京都の東山に別莊を構へ、義滿の金閣に倣つて銀閣を建てて、こゝに和漢の古器名畫を蒐め、屢茶の會を催し、世の亂れをよそに閑雅・安逸の日を送つた。されば美術・工藝に優れたものが發達し、美術史上この時代を東山時代といふ。

美術・工藝　繪畫は宋・元の畫風と禪宗の影響を受けて淸淡な墨繪が行はれ、義滿の頃に

雪舟
大和繪
彫刻
陶磁器・漆器
禪宗
眞宗
法華宗

は僧明兆があらはれ、義政の頃には僧雪舟が出て妙筆をふるつた。鎌倉時代に榮えた大和繪は土佐光信によつて再興したが、その女婿狩野元信は和漢の畫風の粹を拔いて狩野派を起し、後世の日本畫の基を築いた。

彫刻は一般に衰へたが、刀劍・裝具類の彫刻に後藤祐乘出で、又能樂の流行に伴つて勝れた能面作家も出た。茶湯の流行と共に陶磁器・漆器の製法も進歩し、義政の寵を受けた祥瑞五郎太夫は明から歸朝して唐津燒をはじめた。

佛教　尊氏・義滿をはじめ代々の將軍は皆禪宗を保護したから、疎石（夢窓國師）・妙葩（普明國師）等の有名な禪僧が多く出た。この頃民間には、眞宗と法華宗とが遍く行はれたが、特に眞宗では本願寺に兼壽（蓮如上人）があらはれ、平易な御文と熱心な布教とによつて四方の教

山水圖　雪舟筆

堅田圖　傳土佐光信筆

江濱垂釣圖　狩野元信筆

能面

作瑞祥　物　器

作乘詰　内ノ物所三

五山

禪僧の俗化

五山文學

化に力めた。

義滿は支那の風に倣ひ、京都鎌倉の禪寺五つづつをえらんで、京都五山、鎌倉五山を定めた。當時禪僧の中には支那に往來して海外の事情に通じ、又學藝に秀でたものが多かつたから、政治外交の顧問として、幕府や武將に重く用ゐられたものが少くなかつた。しかしその反面、僧侶の本領たる修行を忽にするものが多かつたから、大德寺の僧一休はこれを嘆じて「今の禪僧は一點の信仰心なく、飯を食ふ袋の如きものである」と批評したくらゐである。

五山		
京都	上位南禪寺	一、天龍寺　二、相國寺　三、建仁寺　四、東福寺　五、萬壽寺
鎌倉		一、建長寺　二、圓覺寺　三、壽福寺　四、淨智寺　五、淨妙寺

文學　五山の僧侶中には、義堂・絶海の如く漢學に通じ文章に秀でた者多く、その詩文は五山文學として、異彩を放つた。なほ公家には一條兼良の如く博學を以て聞え、武人には上杉憲實の如く足利學校・金澤文庫を再興して學問をすゝめた人々もあつた。和歌

連歌
謠曲・狂言

庭園
京都大德寺大仙院の庭園相阿彌作。

家屋
書院造

服裝

趣味

は衰へたが、連歌には宗祇・宗長などの名人出て、又廣く武士や庶民の間にも行はれるやうになつた。又謠曲や狂言は此の時代の文學として特に發達した。

風俗　室町時代は政治にも外交にも幕府の失策多く、國家的實績はあがらなかつたが、一般個人の生活に日本的性格を植ゑつけた。殊に禪宗の影響をうけて淡白・上品を旨とし、簡素閑寂な生活となつた。家屋は書院造といつて玄關・床を設け、疊を敷きつめ、襖・明障子をめぐらし、閑雅な庭園を作るなど、ほゞ今日の住宅建築に近いものとなつた。服裝は素襖・肩衣・半袴を用ゐおひ〳〵簡便となつた。趣味も能樂・茶湯・香合・生花などが行はれ、高尚な嗜みが一般に廣まつた。

幕府の無力

下剋上

地方の兵亂

關東地方

第五章　戰國時代　皇室の御式微

戰國時代　應仁の亂後、七代將軍義尙は鋭意幕府の權威を盛り返さうと力めたが、年若くして陣中に薨じ、その志は遂げられなかつた。義尙の後には、義稙・義澄・義晴・義輝等相ついで將軍となつたが、もはや山城一國を統べる力さへなく、其の實權は先づ管領細川氏に移り、ついで細川氏から家臣三好氏に渡つたが、最後には三好氏の家臣松永氏の奪ふところとなつて、下剋上の風はます〳〵露骨になつてきた。幕府が既に此の有樣であつたから、地方の秩序は一層亂れ、管領・守護・地頭をはじめ氣概ある武將は各地に蜂起して攻伐を事とし兵亂相つぐこと百餘年に及んだ。世に此の間を戰國時代といふ。

群雄割據　關東の北條早雲は伊豆・相模を併せて小田原に據つ

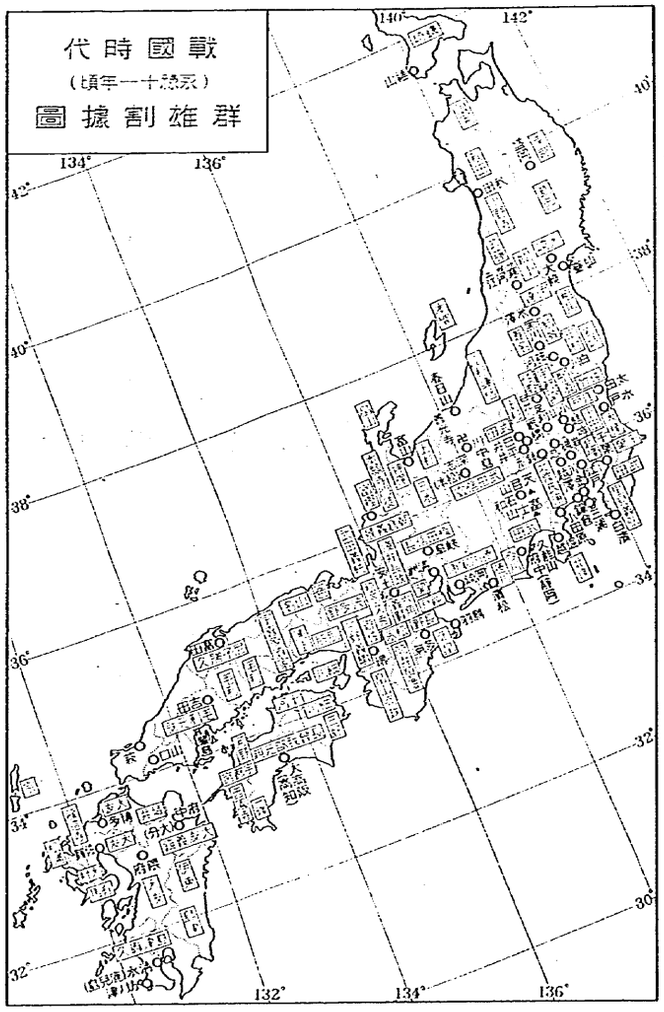

北條早雲
甲信越地方
東海道地方
中國地方
上杉謙信
其の他の地方

たが、子氏綱・孫氏康よく遺業をついで關東の大部を平定した。

越後の上杉謙信・甲斐の武田信玄はたびたび川中島に會戰し、智勇を盡して戰つたが遂に勝敗は決しなかつた。

又、駿河の今川義元は夙に上京を志し、三河を略して尾張に攻入つたが、尾張の織田信長これを桶狹間に奇襲して殪した（永祿三年、一五六〇）。

中國では、周防の大内氏が富強を誇り、出雲の尼子氏はこれと抗爭したが、後に安藝の毛利元就が覇を唱へて、中國の大半を領した。

このほか豐後の大友氏、薩摩の島津氏

毛利元就

御式徴

後奈良天皇御宸筆の心経の一部

京都市醍醐三寶院所藏

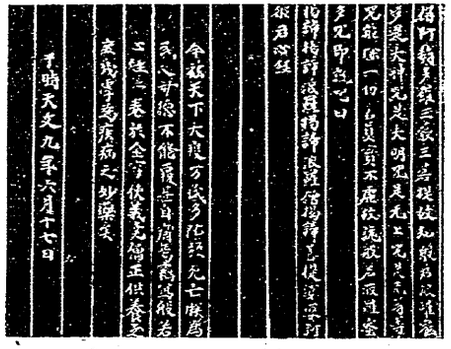

土佐の長曾我部氏・出羽の伊達氏等もそれ〴〵近傍の國を略して勢を振つた。

皇室の御仁慈　この頃、朝廷では後土御門・後柏原・後奈良・正親町の四天皇（第百三代）が相ついで即位せられたが、皇室の御式徴は申すも畏れおほい次第であつた。諸國の御料所は戰亂のために多く有名無實の有様となり、幕府又衰へて皇室の御費用を上る力がなかつたから、即位・大喪の御儀はもとより、日常の朝儀も大御心にまかせ給はぬと云ふ畏れ多い御有様であつた。

御仁慈

三條西實隆
山科言繼
武將の勤皇

三條西實隆

然しかゝる間にも、御代々々の天皇は常に國民の上に大御心を注がせられ、仁慈の御聖德はいつの御代にもかはらせ給ふところはなかつた。中にも後奈良天皇は人民の飢饉・疫病に苦むを憫ませ給うて、神宮に祈願をこめさせられ、震筆の御寫經を諸國の社寺に納め給うて、國土の平安を御祈り遊ばされた。

公卿・武將の勤皇　その頃、公卿の窮迫は皇室にも增して甚しかつたが、よく貧苦をしのんで朝廷に仕へ奉つた。殊に三條西實隆・山科言繼等は地方に赴いて諸豪族を諭し、皇室に盡し奉るべきことを說いた。されば大內義隆・毛利元就・織田信秀（信長の父）・本願寺の法主等をはじめ、心を皇室によせ奉るものやうやく多く、或は御卽位禮・御大喪の費を獻じ、或は皇居を修理し奉つた。

國體の尊嚴

皇室の御式微其の極に達した此の時代にあつても皇威の尊嚴は少しも變ることなく、却つて此の痛ましき御有樣は勤皇思想復興の原因となり、又天下一統を志すものが先づ京都に上つて勅命を請ひ奉つたことは、實に我が國體の特色を示すものである。

天下統一の氣運

織田信長

信長の上洛

信長の勤皇

第七編　安土・桃山時代

第一章　織田・豊臣二氏の天下統一

織田信長の上洛　地の利と抜群の勇略とを以て天下一統の志を遂げんとしたのは織田信長であり、その後をうけてこれを完成したのは豊臣秀吉である。

桶狭間の一戰に一躍勇名をはせた信長は、やがて美濃の齋藤氏を滅ぼし、居城を清洲から岐阜に移した。正親町天皇は遙かに信長の武勇を聞こしめされ、特に勅使を賜はつて御料所の恢復を命じ給うた。信長は大いに感激し永祿十一年(一五六八)上京するや、皇居を修理し、御料を獻じて王事にはげみ、三好

姉川の戰

延暦寺を焼く

室町幕府の滅亡

石山本願寺と和す

松永の徒を逐うて都下の秩序を恢復した。この時、足利義昭(義輝の弟)は信長の盡力によつて、將軍に任ぜられた。

近畿の平定　ついで信長は淺井・朝倉兩氏の聯合軍を近江の姉川に破り、又この兩氏と通じた比叡山の僧徒を攻めて延暦寺を焼拂つた。將軍義昭は信長の威望を忌んでこれを除かうとしたが、天正元年(一五七三)かへつて信長に逐はれ、室町幕府は義滿以來十三代百八十年で滅んだ。

この頃本願寺の勢力は諸豪族にも等しく、光佐(顯如上人)は大阪の石山に據つて信長に抗し、伊勢長島の一向宗も一揆を起してこれに應じた。

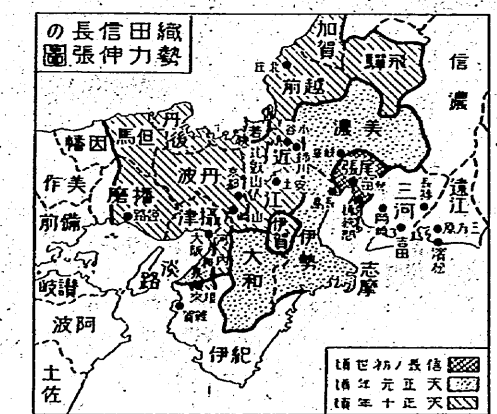

安土城成る

武田信玄

上杉謙信

信長は先づ長島の一揆を滅ぼしたが、ついで本願寺と和睦して大阪をとり、光佐を紀伊に退かしめた。こゝに於て近畿地方は全く平定した。これよりさき、信長は壯大な城を安土に築いたが、天正四年(一五七六)こゝに移つて、天下に號令せんとした。世に信長の時代を安土時代といふ。

諸豪族の上洛運動　甲斐の武田信玄もかねて西上の志をいだき、元龜三年(一五七二)徳川家康の軍を三方ケ原に破り、進んで三河に入つたが、偶病んで陣中に歿した。その頃、越後の上杉謙信も亦上京を企て、天正五年越中・能登を略し、翌春大舉して西上を決行せんとしたが、また俄に病歿して志を果さなかつた。

中國征伐と本能寺の變　中國では毛利元就の歿後、孫輝元あとをついだが、一族よく協同してます〳〵強く、遙かに上杉・武田の諸氏と結び、又石山本願寺を動かして屢信長に對抗した。羽柴秀吉

秀吉の中國征伐

建勳神社　京都市上京區にあり、織田信長を祀る別格官幣社。

本能寺の變

山崎の義戰

は信長の命を受けて中國の經略に當り、備中の高松城を圍んでこれを水攻めにしたが、輝元の軍大舉して迫つたから、急を信長の許に告げた。信長は自ら赴いてこれを援けんとし、安土を發して途中京都の本能寺に宿つたが、部將明智光秀は俄に叛いて本能寺を襲ひ信長を弑した。時に正親町天皇の天正十年(一五八二)六月で、全國平定の業も中途にして挫折することゝなつた。

秀吉の興起　本能寺の變報に接するや、秀吉は直に毛利氏と和して軍を返し、光秀を山崎(京都府)に破つて主君の仇を報じた。時に織田氏の宿將柴田勝家は秀吉の威名

織田氏系圖

信秀
- 信長
  - 信忠
    - 秀信
  - 信雄
  - 信孝
  - 長益

賤ケ嶽の戰
大阪築城
大阪城
小牧の對陣
全國平定
四國
北國

を忌み、信長の三子信孝と結んで秀吉を除かうとしたが、却つて賤ケ嶽（滋賀縣）に敗れ、越前北庄に於て滅ぼされた。こゝに於て秀吉は大阪石山本願寺の跡に宏壯堅固な城を築いて自らこゝに居り、信長のあとをうけて天下統一の業を進めた。

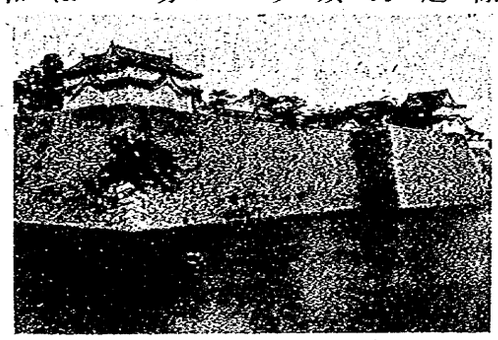

秀吉の全國平定　信長の次子信雄も亦秀吉を忌み、德川家康の援を得て天正十二年秀吉と小牧山（愛知縣）に對陣した。秀吉はこれと長く戰ふことの不利をさとつて和を講じ兵を返したが、その後、疾風迅雷の勢を以て諸方の豪族を懲伏せしめ、僅か數年にして全國を平定した。即ち天正十三年長曾我部氏を降して四國を平げ、上杉景勝（謙信の養子）をしたがへて北國を

九州
關東
豐臣秀吉
奥羽
秀吉の榮達
秀吉の尊皇
聚樂第行幸

服したが、十五年には島津氏を攻め降して九州を從へ、十八年には北條氏政（氏康の子）を小田原城に攻めて關東を平げた。この時、伊達氏以下奥羽の諸將も來り服したから、天下統一の大業は遂に完成した。實に應仁以來百二十餘年である。

秀吉の尊皇　秀吉は天正十三年關白に補せられたが、ついで太政大臣に任ぜられ豐臣の姓を賜はつた。秀吉は敬神尊皇の心深く、或は皇大神宮を造營し奉り、或は皇居の修理・朝儀の恢復につくし奉つた。殊に天正十六年後陽成天皇（第百七代）の行幸を聚樂第（京都）に仰ぎ奉つたときには、自ら文武百官を率ゐて行幸に供奉し、諸大名をして、皇室を尊び、忠誠を致すべきことを誓はせた。

聚楽第

集権政治
中央
関白
五大老
五奉行
地方
大名分封
諸制度の統一
検地
貨幣鑄造

後陽成天皇御製

わきてけふまつかひあれや松がえの
代々の契をかけて見せつつ

豐臣秀吉

言の葉の濱の眞砂はつくるとも
限りあらじな君が齡は

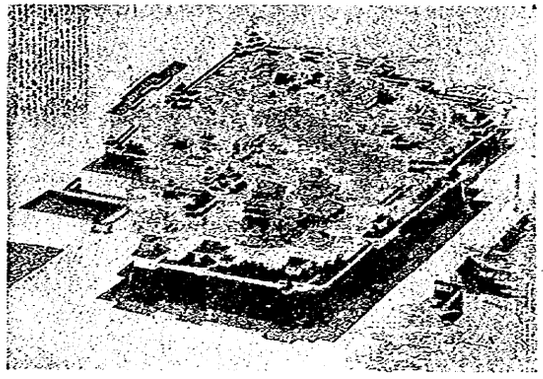

秀吉の政治　秀吉は天皇を奉じ、關白として政治を行つたが、五大老を置いて大事を議せしめ、五奉行を置いて民政をつかさどらしめた。地方には、從來の豪族を大名として封じたけれども、よくこれを統べて立派な集權政治を行つた。その他、全國の土地をしらべて、田制・税制の基を確立し、大判・小判を鑄て貨幣の制度を整へるなど、全國統一の實をあげることに努めた。

桃山時代

慶長大判

表に拾兩後藤と墨書されてゐる量目百六十五瓦強

建築

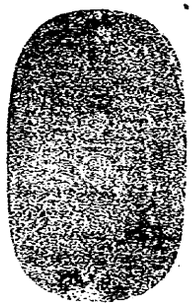

桃山時代の美術工藝　秀吉は晩年、伏見の桃山に城を築き、こゝに住んだから秀吉の時代を桃山時代といふ。この頃、多年の爭亂治まつて美術工藝も進歩したが、秀吉の豪放な性質と時代の統一的進取的風潮とはそれらの作品の上にも影響し、一般に豪壯華麗なものが多かつた。信長の安土城・秀吉の大阪城・聚樂第・伏見城などは最もよく當代の特色を發揮したものであつた。此の頃、繪畫には狩野永德（元信の孫）・同山樂（永德の弟子）出でて健筆をふるひ、彫刻には左甚五郎出でて數多の傑作を遺した。

繪畫
彫刻
茶湯

前代より行はれた茶湯も廣く行はれ、千利休などの名人があら

はれた。秀吉はかつて北野(都京)に大茶會を催し、貴賤貧富の別なく風流人を集めて樂しみを俱にした。

第二章　安土・桃山時代の外交

ポルトガル人の渡來

南蠻船渡來の圖

南蠻人渡來の圖屏風による。鐵砲の傳來とその影響

西洋人の來航　室町時代の中頃から、西洋人は競つて東洋に來航した。後奈良天皇の天文十二年(一五四三)一隻のポルトガル商船が颶風にあつて、大隅の種子島に漂着したが、これが、西洋人の我が國に來た初である。このときポルトガル人は鐵砲を島主種子島時堯に傳へたが、折しも戰國爭亂の際であつたから、この新兵器は忽ち諸國に傳はり、後又大砲も輸入せられたから、戰術築城法などに一大變

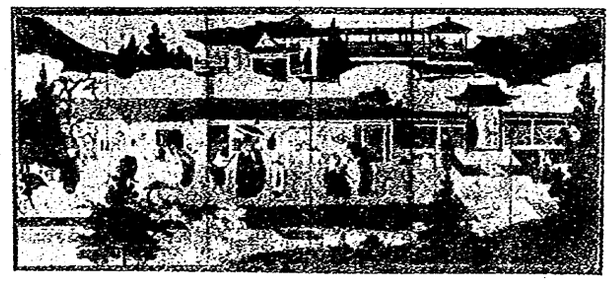

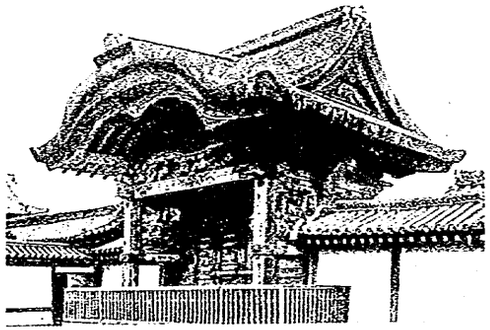

大德寺唐門

西本願寺飛雲閣

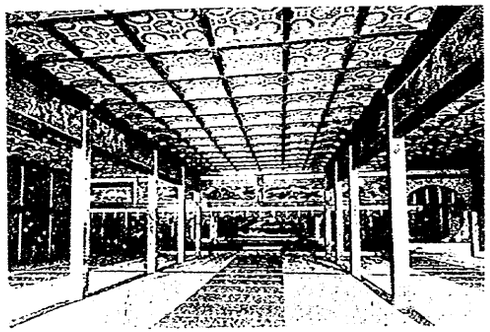

西本願寺書院

唐獅子圖　狩野永德筆

櫻花遊禽圖　狩野山樂筆

イスパニヤ人の來航

南蠻船

耶蘇會

フランシスコ・ザビエル

フランシスコ・ザビエル

化を與へた。ついでイスパニヤ人も來航したが、我が國ではこれらの西洋人を南蠻人とよび、その船を南蠻船と稱した。この頃、南蠻船は和泉の堺・豐後の府内（今の大分市）・肥前の平戸・長崎などで通商した。

キリスト教の弘通　當時歐羅巴ではキリスト教（羅馬教會）は舊教・新教の二派に分裂したが、イスパニヤ・ポルトガルでは舊教が信ぜられてゐた。特にイスパニヤには耶蘇會といふ舊教の一派が起り、フランシスコ・ザビエルは東洋方面の布教に力を注いだ。ザビエルは天文十八年（一五四九）鹿兒島に來つて教を說き、又平戸・山口・京都・府内などを巡つてこれを弘めたが、その後、宣教師續々來朝して熱心に布教したから、これに歸依する者が次第に多くなつてきた。我が國では此の教を切支丹宗または天

信長の保護

主教と稱した。信長は佛教徒を抑へるため、又海外の新知識を得るためにこれを保護し、その布教を許したから、僅の間に全國に擴がり、信徒約十五萬を數へるやうになつた。

九州三侯のローマ遣使

キリスト教信者の最も多かつたのは九州である。中にも豐後の大友宗麟・肥前の大村純忠・有馬晴信の三侯の如きは最も熱心な信者で、相謀つて使節をローマ法王のもとに遣はした。使節に選ばれたのは伊東滿所をはじめ何れも十六歲以下の少年で、天正十年長崎を出帆し、二年の後、ローマに達して法王に謁し、八年目に歸國した。これ實に我が國人の歐羅巴の土地を踏んだ最初である。

日本使節のローマ入府式

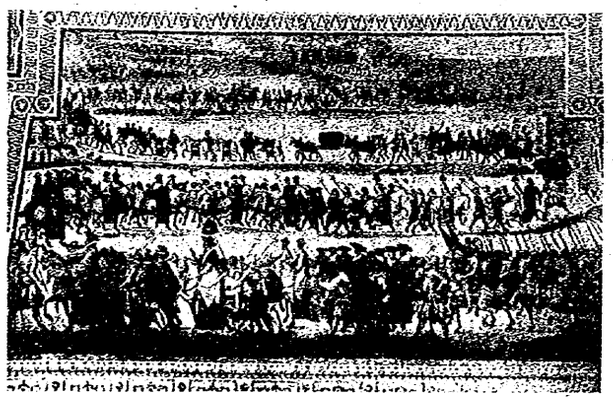

西洋文物の影響

キリスト教の禁止

イスパニヤ・ポルトガル語の使用

秀吉の雄圖

西洋文化の影響とキリスト教の禁止　南蠻貿易が盛になり、キリスト教が弘まるにつれて、西洋の文物はしきりに紹介せられ、我が國の文化の上に少からぬ影響を與へた。しかしキリスト教信者の中には先祖の位牌を棄て社寺を毀つなど、我が國風に反する行をなす者があり、また西洋諸國が布教を以て領土蠶食の手段となしてゐるとの噂も行はれたから、秀吉は斷然キリスト教を禁止した。

當時我が國人の中には、イスパニヤ語・ポルトガル語などを習ひ、日常ローマ字などを使用したものもあつた。更紗・襦袢・羅紗・歌留多等はポルトガル語の國語となつたものである。

Sarasa Gibao Raxa Carta

秀吉の大陸發展策　國內統一の大業を完成した秀吉は、更に外國貿易を盛にし、國威を大陸に輝かさうと企てた。秀吉は先づ對馬の宗氏をして朝鮮との好を修めしめ、更に朝鮮王をして我が意

文祿の役

出征し朝鮮全土を平定

碧蹄館の戰

講和

を明に通ぜしめようとした。然るに朝鮮王は明を恐れてこれに應じなかつたから、秀吉は先づ朝鮮を從へ、ついで明國に到らんと決心した。

かくて後陽成天皇の文祿元年（一五九二）秀吉は本營を肥前の名護屋に進め、宇喜多秀家を總大將とし、海陸總勢十七萬の大軍を發して朝鮮に攻入らしめた。我が軍は破竹の勢を以て京城を陷れ、朝鮮全土を平定した。やがて明の援兵は大擧して來つたが、小早川隆景・立花宗茂等はこれを碧蹄館に迎へて大いに破つた。そこで明は大いに恐れ沈惟敬を遣はして和を求めたから、秀吉は講和條約

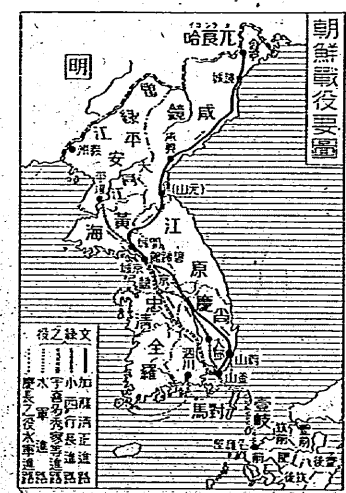

講和破る

明の國書

慶長の役

出征の影響

を結んでこれを許し、諸將の引上げを命令した。

しかるに明は講和の條件を實行せぬばかりでなく、慶長元年明使沈惟敬が大阪に來て捧皇した國書には「特に爾を封じて日本國王と爲す」との無禮の句があつたから秀吉は大いに怒り、直に再征の命を下した。

翌慶長二年（一五九七）小早川秀秋を總大將とし十四萬の軍を以て再征したが、翌年八月秀吉病を以て伏見城に薨じたので、その遺命により在韓の諸軍は相ついで引上げた。

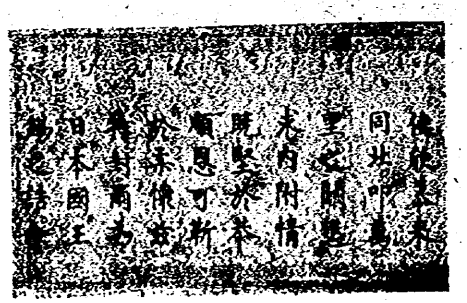

かくて再征の目的は遂に達せられなかつたが、我が武威は海外に揚がり、國民の海外雄飛の氣風は大いに養はれた。

一視同仁

戰死者の供養塔

高野山にあり

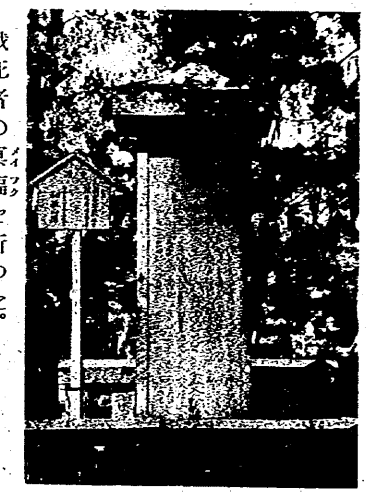

戰死者の冥福を祈つた。

此の兩役に於て、我が軍はよく敵國の人民を愛撫し、產業を保護し、又虜をあはれみ、傷病兵を看護して事毎に、一視同仁の日本精神を發揮した。特に慶長の役に勇名を馳せた島津義弘は凱旋の後、高野山に供養塔を建て、敵味方の

家康の聲望

徳川家康

日光輪王寺藏

五大老の筆頭

第八編　江戸時代

第一章　江戸幕府の確立

江戸幕府　豐臣秀吉の薨後、その子秀頼は幼かつた爲め、天下の實權は自ら聲望の最も高かつた德川家康に移つていつた。家康は三河(愛知縣)に生れ、初め今川義元の許に人質となつて幼時よりよく困苦に耐へ、長じて信長の下に自重してゐたが、小牧の戰より名聲にはかにあがり、小田原城攻略の功によつて北條氏に代つて廣大な關東の地を領し、秀吉の晩年には五大老の筆頭として重きをなし、官位も高くなつた。石田三成・毛利輝元等はこの聲望を

関原の戰

大阪冬の陣
大阪夏の陣
豐臣氏の滅亡

にくんで、家康を除かうと考へ、伏見城にゐた家康が東國に向つた留守中に乘じて、兵を擧げた。かねてこれを知つてゐた家康は急いで西に歸り、兩軍は關原(美濃)に戰つた。時に慶長五年(一六〇〇)である。天下分目の戰といはれたこの合戰は石田三成等の敗北となり、家康は慶長八年(一六〇三)征夷大將軍に任ぜられ、江戸に幕府を開いた。秀吉の恩に報いんとするものは、慶長十九年大阪冬の陣に、またその翌元和元年大阪夏の陣に最後まで戰つたが、甲斐なく、秀頼及びその生母淀君は大阪城に自害し、豐臣氏は全く滅びた。

幕府の基礎確立

大阪夏の陣

最上家屏風の一部

參勤交代

武家諸法度

家康の薨去

日光廟

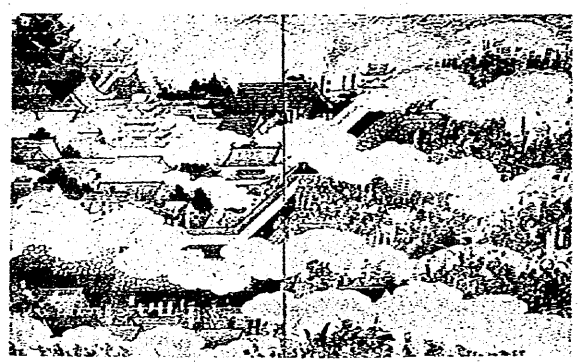

戰國時代よりひきつゞいた戰も元和元年を以ておさまり、二代秀忠・三代家光を經て幕府の基礎は固められ、江戸幕府の組織制度も漸く整ひ、政治及び文化の中心は大阪より江戸に移つていつた。

夙に家康は諸大名の妻子を江戸にとゞめしめ、參勤交代の制を創め、武家諸法度を作つて諸大名にこれを守らせた。家康は元和二年に薨じ、はじめ久能山に葬つたが、後、日光山に改葬した。日光廟の莊嚴な結構はその孫家光の祖父追慕の孝心から出來たものである。家光はよく祖父の志をつぎ、英邁を以て聞え、多くの名臣に輔けられて諸大名を立派に抑制し、幕府の

中央
三役
三奉行
地方
親藩・譜代・外様
天領

徳川家光
京都所司代
城代
各地の奉行

政令はよく行はれた。

家康の遺訓　人の一生は重荷を負て遠き道を行くが如し、いそぐべからず。不自由を常とおもへば不足なし。（甲子夜話）

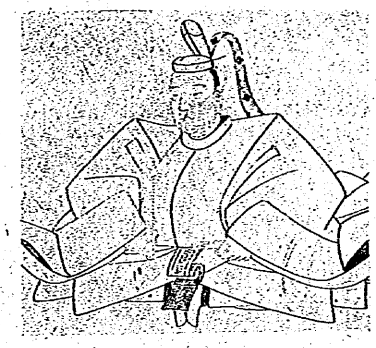

幕府の組織　幕府には大老・老中・若年寄の三役があつて最も重く、政治の中心となり、その下に寺社奉行・勘定奉行・町奉行の三奉行があつて、諸國の寺社の事務・幕府の財政・江戸の市政をそれ〴〵掌つた。

地方には親藩・譜代・外様の諸大名を封じて、各その領地を治めしめ、その配置に苦心し、要所には天領といつて幕府の直轄地をおき、郡代・代官をしてこれを治めしめた。尚ほ京都には所司代、大阪・駿府には城代、山田・長崎・佐渡等には奉行を置いた。

封建制度
大名統御策
大名の行列

封建制度の成立　幕府は諸大名を地方に封じてその領地を治めしめ、所謂封建制度の形をとつたが、それ等の統制に意を用ひ、親藩の中で家康の子義直・頼宣・頼房は御三家と稱して、尾張・紀伊・水戸の地に配し、譜代大名は多く小封であつたが、幕府の要職につかしめ、外様大名は多く大藩であつたが毫も幕政を委ねなかつた。また天領はすべて外様大名の間に置き、武家諸法度によつて諸大名を抑へ、家光の時には参勤交代の制もとゝのひ、妻子を江戸にとゞめしめ、隔年に領主をして領地より江戸に参勤せしめた。これらの政治は

公家諸法度

巧に諸大名を抑へて幕府の威令を永く保たせ、太平の基となつた。

朝廷と幕府　幕府は皇居を修理し、御料を豐かにし、尊皇の意を現はしたけれども、公家諸法度を作つて暗に皇室及び公家を抑へ奉り、或は京都所司代を置いて幕府の威力を示すと共に京都の動靜を詳にせしめた。（第百八代後水尾天皇、第百十代後光明天皇）は何れも皇威を盛にしようと思召されたが、幕府はこれを巧に抑へ奉つた。かくて朝幕關係は表面は融和して居つたが、實際には朝廷に對して恐れ多いやうな事も少くなかつた。

一里塚

參勤交代と交通

經濟の進歩　參勤交代の制は地方と江戸との交通を盛にし、街道を修して松並木を植ゑ、江戸日本橋を起點として一

一里塚

五街道

角倉了以

河村瑞軒

城下町の發達

通信

里塚を築き、東海道・中仙道・奥州・日光・甲州の五街道が出來、宿驛が定められた。また家康の時、角倉了以が出て、賀茂川・保津川・富士川などの水路を開き、家綱の時、河村瑞軒は幕命によつて大阪の安治川を修め、また江戸と陸奥・出羽との航路を開き、國内の産業は漸く盛となつた。かくて江戸・大阪をはじめ諸大名の城下町も發達し、飛脚が設けられて通信も便利となつた。

第二章　海外諸國との交通　鎖國の利弊

朝鮮との交通

慶賀使

朝鮮・支那との交通　秀吉の出兵以來、我が國と朝鮮・支那との交通は全く絶えてゐたが、家康は新に外交方針を立てて、先づ對馬の宗氏をして朝鮮との修交をはからせ、慶長十二年彼の使節を迎へて大に優遇し、それより後、將軍の代る毎に彼より慶賀使を送ることとなつた。然るに幕府はその使節を遇するに勅使よりも重く、

慶賀使の待遇を改む

支那との交通

支那商船

明清との國交開けす

平戸の商館

鄭成功

朱舜水

隱元

黃檗宗

反つて我が國の體面を損ずることもあつたので、新井白石の建議に基いてその待遇の方法を改めた。

家康はまた支那とも修交を結ばんとしたが、明はこれに應ぜず、たゞ彼の國の商船が我が長崎に來航して、彼我の交通は長く幕末にまで及んだ。その後、明亡びて清が起るや、明の遺臣鄭成功はその母が日本人で、よく明に事へ恢復を圖つて援を我に求めたことがあり、また朱舜水も清に降ることを好まず、我が國に來つて水戸藩主德川光圀に聘せられ、僧隱元は宇治に萬福寺を開いて禪宗の一派である黃檗宗を我が國に傳へた。

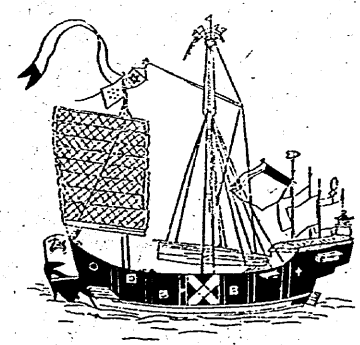

ヤン・ヨーステン

ウイリヤム・アダムス

オランダ船に與へた朱印狀

蘭・英に通商を許す

朱印狀

ルソン

ノビスパン

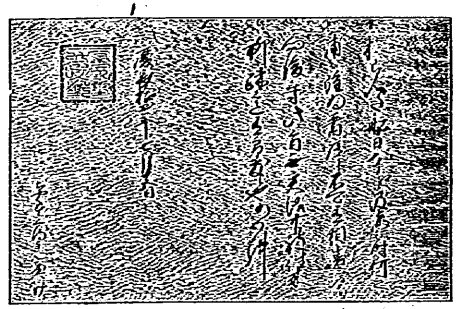

西洋諸國との交通　家康は更に海外貿易に心を用ひ、慶長五年オランダ人ヤン・ヨーステン（耶楊子）・イギリス人ウィリヤム・アダムス（三浦按針）が我が國に漂着した時、二人を江戸に召して海外の事情を聞き、それよりオランダ船に朱印狀を與へて貿易を許し、ついでイギリス船にも通商を許した。朱印狀とは家康が秀吉にならつて海外貿易の船に與へた許可の免狀で、その朱印狀を得た船を御朱印船といつた。

家康はまた早くよりイスパニヤ領呂宋と通商を開き、進んで遠くメキシコ（この頃は濃毘數般といはれた。新イスパニヤの意である。）との直接貿易を開かんとする程であつたので、我が國人にして西洋諸國にまで出かけるも

のも少くなかつた。

邦人の海外發展

慶長十八年(一六一三)伊達政宗は家臣の支倉常長(六右衛門)等を遙かにメキシコを經てローマに遣はした。常長らは奥州月浦を出て東に向ひ、イスパニヤ王・ローマ法王に拜謁し、到るところ歡迎を受けて歸朝した。この間前後七ケ年を要したが、貿易のことは成功しなかつた。

併しその後、我が國人の海外雄飛の心は大に刺激せられ、家康の貿易奨勵と相俟つて、京都の角倉・茶屋・大阪の末吉などの商人をはじめ、西國の諸大名、近畿の寺院などはしきりに御朱印船

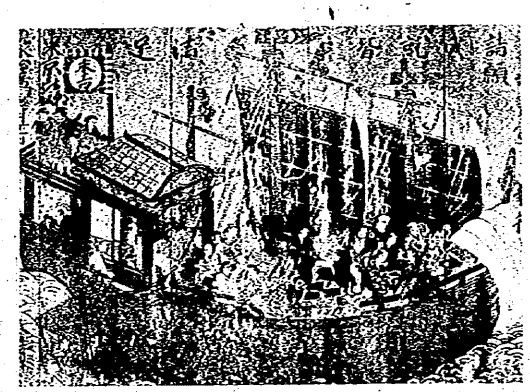

末吉船　大阪の商人末吉彌左衛門の御朱印船の乗組員が京都市清水寺に奉納した額に據る

支倉常長

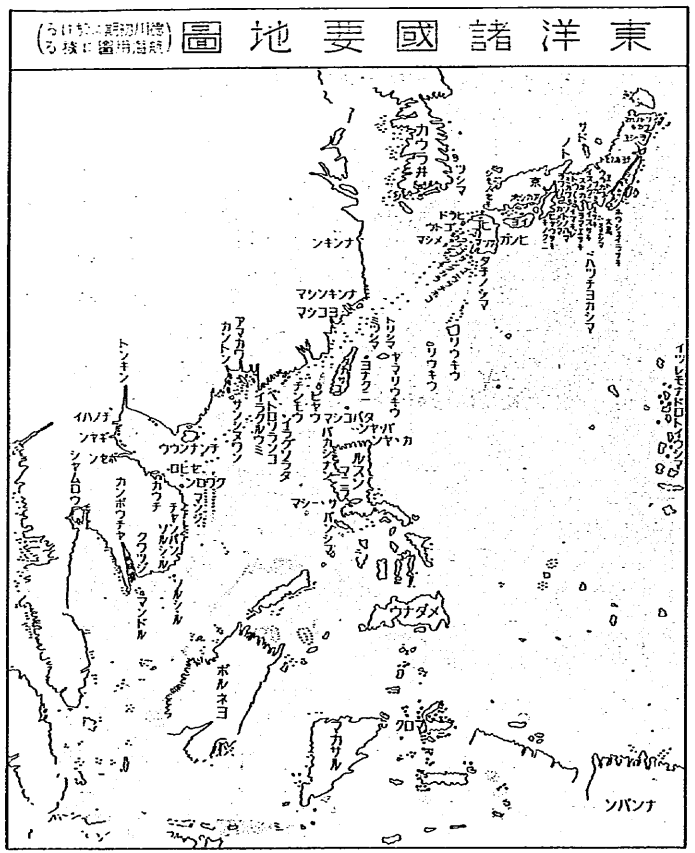

を支那・印度・南洋諸島に派して、商業の發展につくした。かくてシヤム・安南・呂宋などには日本町さへ建てられるに至つた。

日本町

山田長政

山田長政　駿河の人、山田長政は元和の頃シヤムへ渡航し、日本町の壯丁を率ゐて、國王を助け、内亂を鎮めたので、シヤム王はその大功を賞して、王の女婿となした。長政は日頃駿州の氏神淺間神社を殊に崇拜してゐた。「今他邦にあつても仰慕尊信する事厚し、ゆゑに今茲に來りて軍艦を造り、戰爭しばしば勝利を得し事も、日本神德の冥護にあらずんば爭でか我軍功をなす事を得ん」とて、長政はその軍艦を圖にし、人に托して故郷に持ち歸らせた。上圖は長政がかく神恩を謝して淺間神社に奉納した戰艦の圖である。

山田長政の奉納額

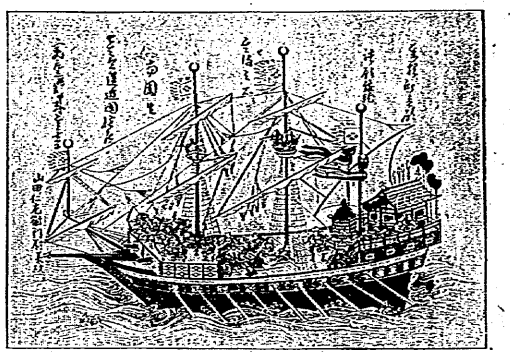

キリスト教の禁止　秀吉は先にキリ

島原の亂

踏絵

長崎出島

鎖國

宗門改め

スト教の布教を禁じたが、家康も亦嚴しくこれを取締つた。しかし貿易が許されてゐた爲め、それを根絶することは出來なかつた。九州の天草・島原地方はキリスト教の信徒が多く、幕府の壓迫にたへかねて寛永十四年家光のとき益田四郎時貞を擁して亂を起した。幕府は板倉重昌を遣はしたが宗教的情熱に燃える信徒は意外に力強く、重昌は戰死したので、幕府は更に松平信綱を遣つて漸く翌年二月これを平げた。

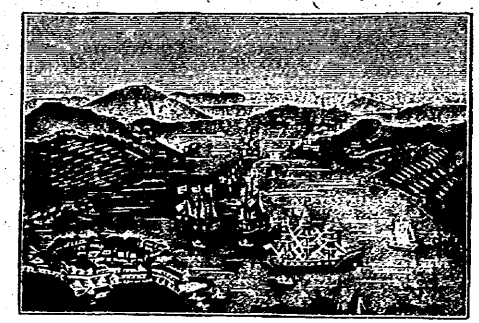

幕府はこれよりいよ〳〵キリスト教の禁令を嚴にし、全國民に所屬の寺院を定めしめ、宗門改を行ひ、キリスト又は聖母マリヤの繪を踏ませて、その眞否を糺した。また西洋人を國外に追放し、キリスト教に關係のないオランダ人のみに長崎出島に於て通商することを許した。

長崎出島

鎖國の利弊

かくて戰國時代以來盛大になりつゝあつた我が國民の海外發展は挫折し、僅かにオランダ人を通して海外の事情を知るのみとなつた。併し進取的な我が國民は、その後蘭學を發達せしめ、また國内の産業を盛にし、國學を興し、國史を學び、儒學を研究し、大に國力の充實と國民思想の統一と國民文化の建設とに努めた。

第三章　文教の復興　元祿時代の世相

京都・江戸に於ける學問の復興

家康の文治政策

文教の復活　後陽成天皇・後水尾天皇は和漢の學に通曉したまひ、後光明天皇も亦大に儒學を好ませられ、京都は昔ながらの文教の源であつた。また關東でも家康は文武兩道を以て治國の大本

藤原惺窩
林道春
綱吉の政治
藤原惺窩
湯島聖堂
中江藤樹
熊澤蕃山

とし、自ら學問を好んで戰塵の中にも京都の儒者藤原惺窩を召して經史を講ぜしめ、その門人林道春(羅山)を幕府の儒官となした。また家康は古書をあつめて廣くこれを刊行したので、文教は東西より起り、戰國時代に衰へてゐた文教は再び盛になつた。

五代將軍綱吉は武家諸法度を新しく發布し、その第一條に文武忠孝を勵し禮儀を正すべきことを諭し、自らも經書を講じ、聖堂を湯島に建てて、羅山の孫信篤(鳳岡)を大學頭に任じ、學生の教育につとめた。各藩も亦多くこれに倣ひ、綱吉の在職中三十年間は所謂元祿時代と言つて文運の最も榮えた時代である。

儒學の隆盛　將軍家光の頃、近江に中江藤樹が出て知行合一の說を立て、德行高く、世に近江聖人といはれた。その門人、熊澤蕃山

伊藤仁齋
伊藤東涯
荻生徂徠
山崎闇齋
聖堂講釋
山鹿素行
木下順庵
新井白石
室鳩巢
山崎闇齋
貝原益軒

は備前の池田光政に仕へて、よく藩を治めた。この頃京都に伊藤仁齋、その子東涯、江戸に荻生徂徠が出て、儒學の研究に於ては支那の學者を凌ぎ、それぞれ獨自の學風を立て、山崎闇齋は儒佛の研究より神道に入つて、尊皇思想を說き、山鹿素行は武士道を究めて赤穗の義士に影響を與へ、木下順庵は綱吉に仕へて、その門下から新井白石、室鳩巢などが出た。また福岡の貝

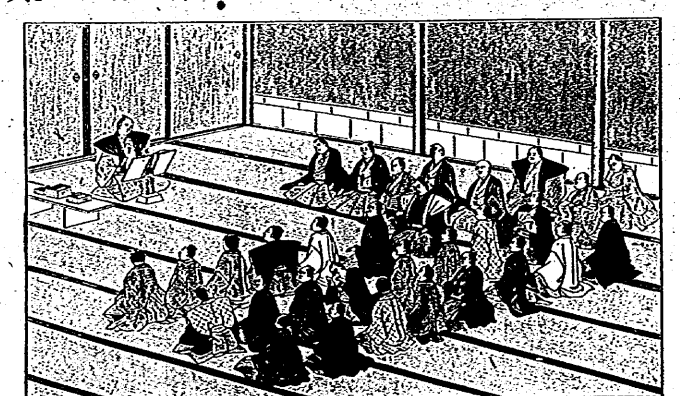

貝原益軒
保井春海
關孝和
宮崎安貞
平賀源内

關孝和の世界的の發明

原益軒は平易な文章で多くの教訓書を著はした。

科學の獨創　學問研究はたゞ儒學だけでなく、科學の方面にも獨創的な研究が現はれた。綱吉の頃保井春海は支那暦の誤を正して新暦をつくり、關孝和は和算を以て高等數學の域に達し、宮崎安貞は農學を研究し、將軍家治の頃平賀源内は物理學を究めて電氣機械・寒暖計などを創めて作り世人を驚かした。併しこれ等の獨創的な科學の進歩にも拘らず、多くは家傳として廣く世に示さなかつたことは惜しいことである。

關孝和は上野國藤岡の人で幼くして數理に長じ綱重・綱豐（後の將軍家宣）に仕へ、綱豐が將軍となるや幕府の御家人に列せられ、いよ〳〵深く數理を研究し、點竄術（今の代數）・圓理術（今の微分學積分學に相當す）を發明した。世に算聖と稱せらる。

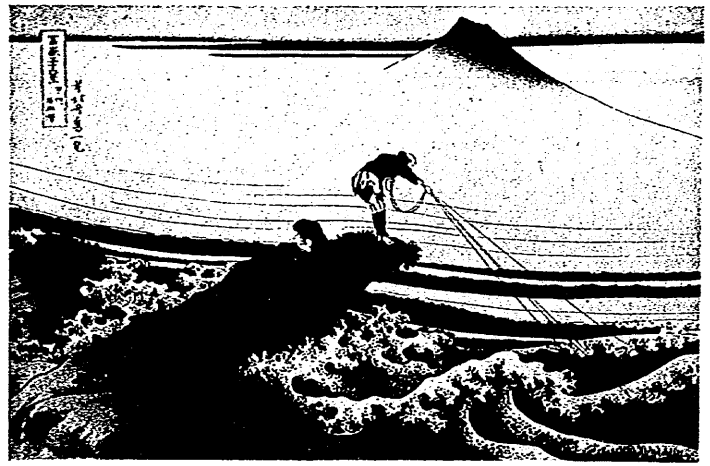

富嶽三十六景（甲州石班澤）　葛飾北斎筆

みぶじ（本菅街道六十九次之内）　安藤廣重筆

松下鯉魚圖　圓山應擧筆

西洋風俗圖　司馬江漢筆

文學

近松門左衛門

繪畫
狩野派
土佐派
住吉派
浮世繪
英一蝶
尾形光琳

文學と美術工藝

元祿時代には文學・美術も大いに發達した。殊に通俗的な平民文學は最も盛で、小說に井原西鶴・淨瑠璃に近松門左衛門・俳諧に松尾芭蕉が出てそれぞれその名を一世に謳はれた。

古池や蛙とびこむ水の音　芭蕉

荒海や佐渡によこたふ天の川　同

繪畫では江戸時代の初期に狩野派に探幽が出て幕府の繪師となり、土佐光起は土佐派を復興して朝廷の繪所に仕へ、住吉具慶は住吉派を興した。また岩佐又兵衛は浮世繪を創め、元祿時代には菱川師宣・宮川長春などがこれをついで、當時の風俗を寫した。この頃、英一蝶は狩野派から出て一派を成し、人物・花鳥に秀で、尾形光琳は蒔繪に名高く、その畫風は陶器・漆器などの模樣に應用せられ

工藝

綱吉の秕政

生類憐の令

綱吉の驕奢

惡貨の鑄造

元祿風

赤穗義士

て工藝を進歩させた。

元祿時代の世相　かく文運は元祿時代にいよ〳〵隆盛となつたが、綱吉はとかく武を忘れて文にはしり、殊に其の末年には幕政を顧みず、生類憐の令を下して殺生を禁じたから人民はその惡法に苦んだ。たまたま關東・關西の地震、富士淺間の噴火など天災多く、綱吉は驕奢に耽り、政治は寵臣の手にまかせられ、終に幕府は財政に困り、貨幣を改鑄して其の質を粗惡にしたため、物價騰貴して國民は生活に苦んだ。然も世は太平に慣れて遊惰安逸に流れ、服裝も華美になり、世人はみな芝居・淨瑠璃に耽つて、所謂元祿風を生じ質實剛健の士風は全く廢れた。

この時に、赤穗の浪士大石良雄等四十七人はその故主淺野長矩のために仇を報じて法に死し、人々をしてその義烈に奮起せしめた。

新井白石

吉宗の中興政治

第四章　幕政の消長　文化文政の時代

白石の改革　綱吉の後、家宣・家繼相次で將軍となり、新井白石はこの二代に仕へて前代の弊政を改革した。白石は諸皇子御出家の例を改めて新たに親王家を創立せられんことを奏請し、東山天皇の皇子直仁親王は閑院宮を創めたまふこととなつた。また元祿の惡貨を改めて良貨となし、金銀の海外に流出するのを防ぎ、朝鮮の使節の待遇を改めるなど、その功績は頗る大であつた。

吉宗の改革　八代將軍吉宗は紀伊家より入つて宗家をつぎ、白石の後をうけて大に幕政の改革につとめた。即ち元祿時代の餘

武藝・儉約の奬勵

徳川吉宗

足高の制
目安箱
裁判の公平
教育の尊重
産業の奬勵
享保の治
諸藩を産業奬勵
田沼意次の專權

風をうけて柔弱になつた人心を作興して、武藝を練り、質素儉約をすゝめ、足高の制を定めて人材を登用し、目安箱を設けて民情を知るに努め、公事方定書をつくつて裁判を公平にし、鳩巣に命じて六諭衍義の大意を作らしめ、一般庶民の教育をすゝめた。また禁書の令を弛めて蘭學を修めしめ、青木昆陽をして甘藷の栽培法を教へさせ、水田を開いて米の產額を增すなど、產業の發達に力をつくした。世に幕府中興の英主といはれ、その政治を享保の治と云ふ。各藩もまたよくこれに倣つて產業を起し、熊本の細川重賢、米澤の上杉治憲は最も名高く、今日までその產業奬勵の餘澤をうけてゐる。

併し吉宗薨じて後、家重・家治の時代に田沼意次は幕政を紊り、その上、天災頻りにおこつて幕府は再び傾いた。

寛政の治
勤儉尙武
備荒貯蓄
異學の禁

松平定信

「世の中に蚊ほどうるさきものはなし、文武といふて夜もねられず」

定信の改革　この時、十一代將軍家齊は白河城主松平定信を用ひて老中となし、享保の治にならつて、武藝を勵まし、勤儉をすゝめ、諸藩に命じて米穀を貯へしめ、學者の論爭を統制して異學の禁を發し、朱子學を以て教學の統一を圖つた。世にこれを寛政の治といふ。當時朝廷にあつては光格天皇が御位にましまし、御英邁であらせられ、定信は厚く朝廷を崇め奉つたから、世人は聖天子上に在し、賢相(定信)幕府にありといつた。

文化文政の時代　定信の退職後、家齊は自ら政治を執ること四十餘年、この間天下は大に治まり、國内は概ね無事であつたので、文學・美術の華は麗しく咲き、所謂文化・文政の代となつた。

平民文學

浮世繪

文人畫

寫生畫

この時代に平民文學の發達は絶頂に達し、小說に瀧澤馬琴・山東京傳・十返舍一九が著はれ、狂歌に大田南畝（蜀山人）、俳諧に與謝蕪村・小林一茶などが出た。繪畫も亦平民的な浮世繪に大家が輩出し、葛飾北齋・安藤廣重・喜多川歌麿などが著はれ、風流な趣に富む文人畫に池大雅があり、谷文晁は更に新生面を開いて一派を成し、圓山應擧は寫生畫を能くし、司馬江漢は西洋畫を入れて一派を創めた。

みそ漉の底に溜りし大みそかこすにこされずにこす　南畝

昌平黌

藩校

教育の普及　聖堂の學問所は松平定信の頃、教官が定められ、規模を大きくして昌平黌といひ、武士の子弟を教育した。これより諸藩も競うて學校を立て、水戸の弘道館、鹿兒島の造士館、會津の日新館、萩の明倫館などは最も有名であつた。これと並んで漢學者の私塾は子弟の薫陶に力をそゝぎ、一般庶民教育には多くの寺子屋が普及し、國民知識の向上と共に、漸く尊嚴なる我が國體が自覺されるやうになつた。

私塾

寺子屋

寺子屋

第五章　勤皇思想の勃興

學問の普及と勤皇思想

勤皇思想と學問　建武中興の業が敗れて、世は再び武家政治となつても、世人は久しくこれを怪まなかつた。併し我が國民の胸の中に流れてゐる肇國の精神は、學問教育の普及と共に漸く目覺めて來た。殊に幕府の學問であつた朱子學は大義名分を明かにしたもので、家康は自らその幕府を滅ぼす種を下したやうなものであつた。

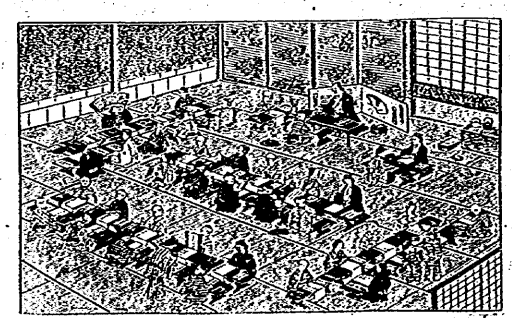

中朝事實

徳川光圀

本朝通鑑

弘道館

大日本史

彰考館

國史の研究　學問の隆盛と共に直接勤皇思想を培つたものは、國史の研究である。既に山鹿素行は中朝事實を著はして我が皇室の尊い所以を明かにし、幕府は林家に命じて本朝通鑑を編纂させ、徳川光圀は大日本史編纂の大業を起して尊皇の大義を明かにした。

光圀は大日本史編纂のため史館を立てて彰考館と名づけた。それは往を彰はし來を考ふ意味である。

齊昭の時代に至つて更に弘道館が開設せら

弘道館記

藤田東湖

淺見絅齋

竹内式部

山縣大貳

僧契沖

れ、藩内子弟の教育につとめた。その教育精神は齊昭の書いた弘道館記に示された如く、文武兩道を盛にし、忠孝の大義を明かにするにあつた。その臣藤田彪(東湖)は弘道館記述義を著はし、また支那の忠臣文天祥の詩に倣つて正氣の歌をつくつた。

漢學者の尊皇　漢學者の中には徒らに支那のみを尊ぶものもあつたが、既に山崎闇齋は儒佛を出でて神道に入り、その門人淺見絅齋は靖獻遺言を著はして忠道を明にした。その流れを汲んだ竹内式部は家重の寶暦年間、京都に出て朝臣の間に尊皇思想を説き、ついで家治の明和年間山縣大貳は江戸に尊皇論を鼓吹し、何れも幕府のため嚴罰に處せられた。前者を寶暦事件と云ひ、後者を明和事件と云ふ。

國學の發達　さきに元祿の頃、僧契沖は萬葉集を研究し、吉宗の時荷田春滿が出て國語國文の古典研究より國學を唱へ、その門人賀茂眞淵は古典によつて國體を明かにし、ついでその門に本居宣

賀茂眞淵
國學の四大人
荷田春滿
賀茂眞淵
本居宣長
平田篤胤

塙保己一
群書類從
和學講談所

古事記傳
古事記傳十三卷稿本の一部

長が出て國學を大成した。宣長は心血を注いで三十五年間、古事記の研究に沒頭して古事記傳を著した。その門人平田篤胤は益、國學を研究し、特に神道を深く研究した。春滿より以下四人を國學の四大人といふ。また盲人塙保己一は古書を蒐めて群書類從を編纂し、幕府の保護の下に江戸に和學講談所を設けて、國學の發達を助けた。

尊皇論の擡頭　かく儒學の研究、國史の尊重、國學、神道研究の發達と共に漸く尊皇論は表面に現はれて來た。式部や大貳の活動は未だ時代が早かつたために、幕府に抑へら

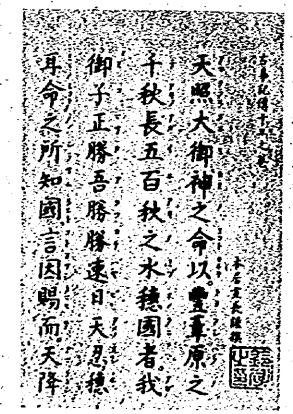

高山彦九郎
蒲生君平

賴山陽
日本外史

日本外史
楠氏論

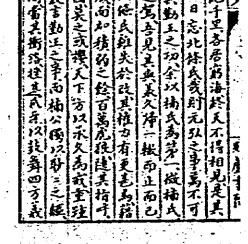

れたが、寛政の頃、上野に高山彦九郎が出て、下野に蒲生君平が出て尊皇の大義を世人に示した。その後賴山陽は二十餘年の苦心を經て日本外史を著はし、その平明な文章は廣く世人に愛讀せられた。幕末に於ける勤皇の志士は、これらの學問を受けて日本精神の顯現に努力したのである。幕府の權力ももはやこれらの日本精神の眞實の力の前には無力となつて行つた。

第六章　外交の問題　洋學の活用

世界の大勢　我が國民は寛永の鎖國以來世界の大勢を知らず、

英・米・露の侵略

林子平

林子平　海國兵談

ラックスマンの來航

孤島に太平の夢をみてゐた。その間に、イギリスは印度を略し、ロシヤはシベリヤを併せ、何れも世界に侵略の手を伸ばし、アメリカはイギリスより獨立して、其の國境は太平洋岸に達し、海をへだてて我が國と相對した。これらの國々は北と南と東とから、漸く我が國に迫つて通商を求めて來た。仙臺の人林子平は夙にこの形勢を憂へ、海國兵談を著はして海防の必要を論じたが、幕府は却つて世を惑はすものとして寛政四年（一七九二）これを罰した。

ロシヤ人・イギリス人の來航たま〳〵同じ年の秋、ロシヤ人ラックスマンは北海道の根室に來て通商を求めた。幕府は初めて海防の必要を知り、松平定信は自ら伊豆・相模などの海岸を巡視し、また北邊の防備を嚴にし、近藤重藏・間宮林藏に命じて北海道・樺太を探檢させた。

近藤重藏・間宮林藏の探檢

伊能忠敬の實測

また伊能忠敬は幕命によつて北海道の海岸を測量し、終には全國の實測圖を完成した。

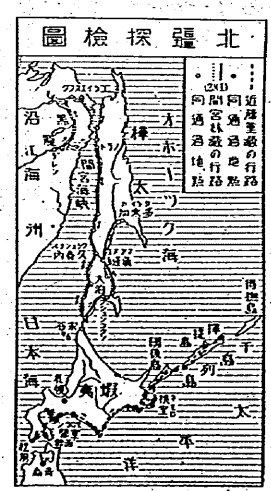

函館奉行

レザノフの來航

英艦の暴行

伊能忠敬

外國船打拂の令

幕府は更に函館奉行を置いて北海道の警備にあたらしめた。かゝる間にロシヤは文化元年レザノフを長崎に遣はし、イギリスは文化五年軍艦を長崎港に入れて亂暴を働いて去つたので、遂に幕府は文政八年外國船打拂の令を出した。

洋學の活用　鎖國の間、オランダ

測量用の旗

蘭學と醫學

蘭學と開港論

西洋兵學と國防

との交通に限られた我が國民は、蘭學の研究によつて世界の大勢に遲れまいとする努力をつゞけた。既に吉宗は青木昆陽を長崎に遣はして蘭學を學ばせたが、その後家治の頃、前野良澤は杉田玄白等と共にオランダの解剖書を譯して解體新書を刊行し、家齊の頃大槻玄澤は蘭學階梯を著はして蘭學の基を開いた。初は主として醫學の方面であつたが、やがて西洋の兵學・物理・化學・造船術・地理學などに及び、大阪の蘭學者緒方洪庵の適塾の如きは幕末に各方面の洋學者を出した。渡邊崋山・高野長英はともに蘭學を學び、開港論を唱へたが、幕府は祖法を守つてこれを罰した。併し幕府は西洋兵學を修めた高島秋帆や江川坦庵をして兵器を作り、砲術を練習せしめた。今も遺つて

徳川齊昭

韮山の反射爐

諸藩の武備

水野忠邦

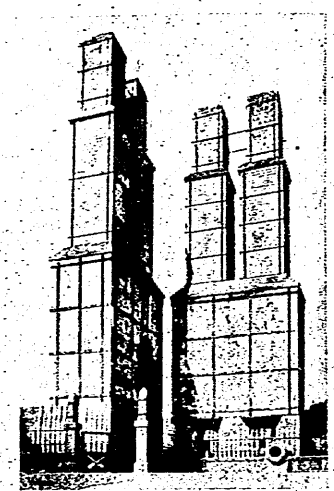

ある韮山(靜岡縣)の反射爐は坦庵が大砲を鑄造したところである。水戸の徳川齊昭(烈公)はその臣藤田彪(東湖)と共に教育に力を注ぎ、また大に武備を勵まし、大砲を鑄て幕府に獻納した。その他諸藩の中にも西洋の文物を研究し、防備につくしたものも少くなかつた。

天保の改革　十二代將軍家慶の時、內は文化文政の文弱時代を經て氣力なく、尊皇論の擡頭と、財政の窮乏に加へ、外は波漸く穩かならず、幕府の勢の衰へる有樣を見て、老中水野忠邦は享保・寛政の改革にならつて儉約をすすめ、武藝を勵ました。これを天保の改

洋學者の集會

大鹽平八郎

二宮尊德

革といふ。併しその改革は極端にすぎたため、却つて人心は幕府を離れ、幕府は益、其の衰頽の度を加へる一方であつた。

天保年間は頻りに飢饉がつゞいて、人民は非常に苦んだ。大阪の人大鹽平八郎は人民を救はんとして亂を起したが、幕府は十分に救濟の手を伸ばすことが出來なかつた。

またこの頃二宮尊德は報德教を說いて、道德と經濟との關係を明かにし、勤勞精神を實踐して藩や士民の苦しみを救つた。

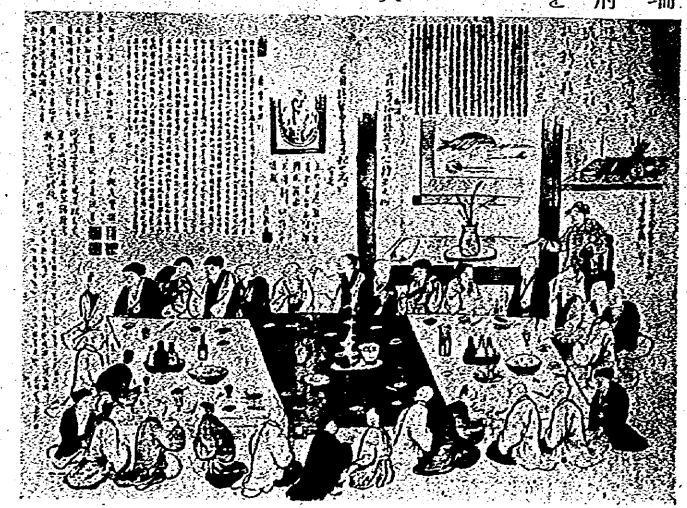

孝明天皇の御卽位

孝明天皇御製

朝夕に民安かれと思ふ身の心にかゝることとくにの船

浦賀來航

外國船打拂令の緩和

國政に關する勅諚

ペリーの來航

第七章　幕末の外交關係

孝明天皇の御卽位　幕府が內外ともにその國政の重任に耐へ得られなくなつた時に、京都では弘化三年（一八四六）第百二十一代孝明天皇が卽位あらせられた。天皇はいたく外交のことに震襟を惱ましたまひ、勅を幕府に下して海防を嚴にし、外交のことは大小となくこれを奏上せしめられた。

ペリーの來航　幕府は四圍の事情を察して、文政の外國船打拂令を弛めたが、たまたま

ペリー

横濱に於けるペリー應接

嘉永六年六月(一八五三)アメリカの水師提督ペリーは軍艦四隻を率ゐて浦賀に來り、通商を開かんことを幕府に強請した。浦賀灣頭に轟く殷々たるその砲聲は大和島根の太平の夢をさましたた。

太平の眠をさますと上喜撰(蒸氣船)、
たつた四杯(四隻)で夜もねられず

幕府は事の餘りに重大なのに驚き、明春を待つて回答する旨を約して一旦去らしめた。

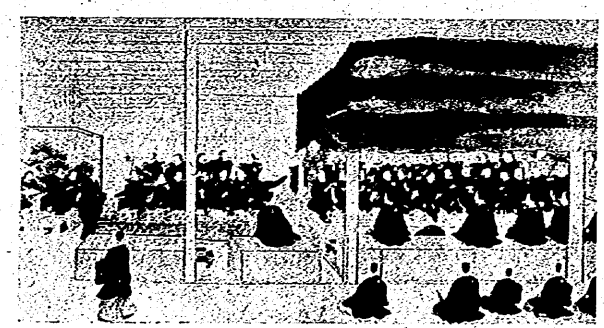

プーチャチンの來朝

攘夷・開港兩論の對立

和親條約の締結

吉田松陰

かゝる間に將軍家慶薨じて、その子家定が十三代將軍となつた。ついでロシヤの使節プーチャチンは長崎に軍艦を率ゐて、同じく通商を請うたが、諭して歸らしめた。こゝに於て幕府は事の由を朝廷に奏上し、諸大名にもこれを諮つた。併し世論は一定せず、攘夷論と開港論と相對立し、世の中が騒がしくなつた。中にも水戸の德川齊昭は攘夷論を唱へ、諸大名の間に重きをなした。然るにペリーは約の如く翌安政元年再び神奈川に來り、幕府はやむなくペリーを横濱に引見して、下田・函館の二港を開き、薪水・食糧などを與へることとし、ロシヤ・イギリス・オランダとも同じく和親條約を結んだ。

吉田松陰　長州萩の藩士吉田松陰は信濃松代の人佐久間象山の門人である。早くより開國の意見をいだき、ペリーが使命を果し

て下田に入るや、ひそかに米艦に投じて海外の事情を探らうとしたが、事あらはれて幕府に捕へられた。象山もその事に連つて罰せられた。ために松陰は長州藩に預けられ、獄につながつたが、後一時許された間に松下村塾を開き、短日月ながら多くの英才を教育した。後、安政五年再び江戸に送られて死刑に處せられた。時に三十歳であつた。

松下村塾

安政の假條約　かくて安政三年アメリカ合衆國の總領事ハリスは下田に來り、世界の大勢を説いて通商を迫つた。幕府は再び處置に窮した。時に彦根城主井伊直弼は大老となり、この國難を一身に

ハリス來る

留魂錄

松陰の自筆、留魂錄の始めにこの歌が記してある。井伊直弼

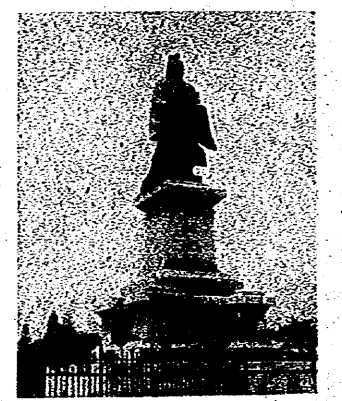

井伊直弼横濱市にある紀念像

引受けて、安政五年（一八五八）六月、ハリスの頻りに迫る通商條約に調印をした。この調印は勅許を經ないので、安政の假條約といふ。かくて下田・函館のほかに、神奈川・兵庫・新潟・長崎の四港を開くこととなつたが、その不利・不面目の内容は明治時代になつて始めて改正せられた。ついで、オランダ・ロシヤ・イギリス・フランスの四國ともほゞ同樣の條約を結び、鎖國の日本は漸くこの時より世界の國際場裏に乘り出すこととなつた。

安政の大獄　この頃たまたま將軍の繼嗣問題が起つた。直弼は水戸の齊昭の子慶喜を迎へようとする人々の意見を斥けて、紀伊藩主德川家茂を將軍に迎へたので、前の違勅のことと相俟つて、

將軍繼嗣問題

直弼非難の焦點に立つ

安政の大獄

世論は盛に直弼を非難した。

こゝに於て直弼は幕府に反對するものを悉く退け、安政五年より六年にかけて、齊昭・慶喜などをはじめ、多くの公卿・志士を處罰した。さきに述べた吉田松陰を初めとして頼三樹三郎・橋本左内・梅田雲濱などはみな殺された。美濃の憂國詩人梁川星巖は捕へられる前に病死した。世にこれを安政の大獄といふ。このために直弼はいよ〳〵志士の怨を受け、翌萬延元年水戸の浪士等のため、櫻田門外に於て殺された。

櫻田門外の變

かくすればかくなるものと知りながらやむにやまれぬ大和魂　吉田松陰

君が代をおもふ心の一すぢにわが身ありとは思はざりけり　梅田雲濱

第八章　大政奉還

幕威の衰頽

幕政の頓挫　直弼の死後、幕府の威信は全く地におち、幕府は中心人物を失つて、外國の壓迫と尊皇・攘夷の論との間に板挟となり、恰も梶なき船が荒波の中に漂ふやうであつた。もはや幕府は政治を行ふ力なく、漸く天下の人心は江戸を去つて京都に向つた。

公武合體論

公武合體論　こゝに於て、老中安藤信正は朝廷の御威光を頼んで、幕威の維持をはからんとし、公武合體を唱へて將軍家茂のため、孝明天皇の御妹和宮親子内親王の御降嫁を仰いだが、却つて尊皇論者の怒を招き、文久二年の春、坂下門外に襲はれて傷いた。

坂下門外の變

松平容保

幕政の改革　この間に朝廷では、度々勅使を遣はされて、幕政の改革を促された。幕府は命を奉じて、徳川慶喜を將軍の後見役とし、前越前藩主徳川慶永を政治總裁職に任じ、會津藩主松平容保を京都守護職と

長州藩の外國船舶砲撃

攘夷御親征の朝議一變

七卿落

し、また諸大名の參勤交代の制も弛くした。そして將軍家茂は勅命を奉じて上京し、文久三年(一八六三)五月十日を以て、攘夷の期日と定めた。

攘夷の決行　この頃、長州藩では攘夷論が最も盛に唱へられ、攘夷の期日が來ると、下關海峽を通過したアメリカの商船を始め、フランス・オランダの軍艦を砲撃した。更に長州藩士等は三條實美等と謀つて、神武天皇の御陵に行幸を仰ぎ攘夷の御親征を請ひ奉らんとした。然るに朝議一變して行幸のことは中止となり、實美等七名の公卿は斥けられ、長州藩は皇居守衛を免ぜられ、藩主毛利敬親父子は罪せられた。そこで實美等七名の公卿も長州藩の人々と共に、長州に落ちた。世

七卿落

蛤御門の變

長州征伐

高杉晉作

再度の長州征伐

薩長聯合

にこれを七卿落といふ。

長州征伐　こゝに於て長州藩士等は藩主父子及び實美等の罪を免されんことを願ひ、翌元治元年七月東上して會津・桑名・薩摩等の兵と蛤御門に戰つたが、敗れて長州に歸つた。幕府はこの戰を機に長州藩の罪を責め、上奏して長州征伐を起した。幕府は前尾張藩主徳川慶勝を總督として諸藩の兵を率ゐ安藝に進んだ時、長州藩主は恭順の意を示したので、兵を引きあげた。然るに長州藩士高杉晉作等は藩内の恭順黨を斥け、藩論を一定して、幕府と戰はうと決意したので、幕府は翌慶應元年再度の長州征伐を決した。かくて將軍家茂は自ら大阪に進軍したけれども、この頃薩摩の西郷隆盛等と長州の木戸孝允との間に薩長聯合の議整ひ、幕府は四方

幕軍の敗北

明治天皇御踐祚

山内豐信の畫策

慶喜大政を奉還す

江戸幕府滅亡

から長州に迫つたが、却つて長州兵に破られ、且つ慶應二年には將軍家茂が薨じたので、朝廷では勅して戰を中止せしめられた。かくて慶喜は同年十二月十五代將軍となり、同月孝明天皇崩御あらせられ、翌慶應三年正月（一八六七）皇子睦仁親王は御踐祚あらせられた。第百二十二代明治天皇と申し上げる。この時、長州征伐の軍を解き、幕威は全く地におちて、皇政復古の曙光が見え初めた。

大政奉還　この形勢を察して、前土佐藩主山内豐信（容堂）は藩士後藤象二郎をして大政奉還を慶喜に說かしめた。慶喜はもと〳〵大政奉還の意があつたので、內外の情勢を洞察して慶應三年（一八六七）十月十四日上奏して大政の奉還を請ひ奉つた。丁度この日、薩・長二藩に討幕の密勅があつたが、朝廷では翌日直ちに慶喜の請を勅許あらせられた。かくて家康が征夷大將軍に任ぜられてより、十五代二百六十五年間、賴朝が武家政治を創めてから約六百八十年

武家政治の終

皇政復古

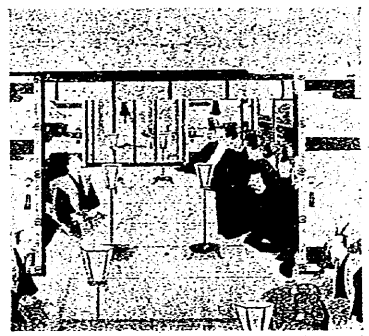

間を經て、こゝに全く政治は朝廷に歸し、我が國體本然の姿に還つた。

皇政復古　こゝに於て朝廷では諸侯を京都に召され、十二月九日皇政復古の大號令を發して、攝政・關白・征夷大將軍等の官を廢し、新政を行ふべきことを宣せられ、天皇が萬機の政治を統べさせられることとなつた。世にこれを皇政復古といひ、明治維新といふ。

徳川慶喜

全國平定　然るに舊幕臣の中には薩・長二藩の態度に不滿を抱き、殊に會津・桑名の藩士等は慶喜のゐた二條城に入つて不穩の形勢となつた。慶喜は事變の、

起ることを察して大阪城に退いたが、明治元年正月終に側近に迫られて、討薩の表を朝廷に奉り、兵を京都に向けた。薩・長などの諸藩の兵は之を鳥羽・伏見に邀へ嘉彰親王（後の小松宮彰仁親王）は征討大將軍として錦の御旗を奉じて向はせられたので慶喜等は敗れて海路江戸に逃げ歸つた。

鳥羽・伏見の戰

慶喜の敗走

官軍の東征

そこで朝廷では有栖川宮熾仁親王を東征大總督とし、西郷隆盛を參謀として江戸城に進擊せしめられたが、慶喜はひたすら恭順の意を表し、江戸城を開け渡したので、江戸を焦土とするの不幸を見ずしてすんだ。ついで上野・宇都宮城・若松城・函館の五稜郭に據つた舊幕臣も官軍に降つて、維新の戰亂はこゝに全く鎭まつた。時に明治二年五月である。鳥羽・伏見の戰より五稜郭の戰までを世に明治戊辰の役といふ。

明治戊辰の役

皇室御系圖（一二）

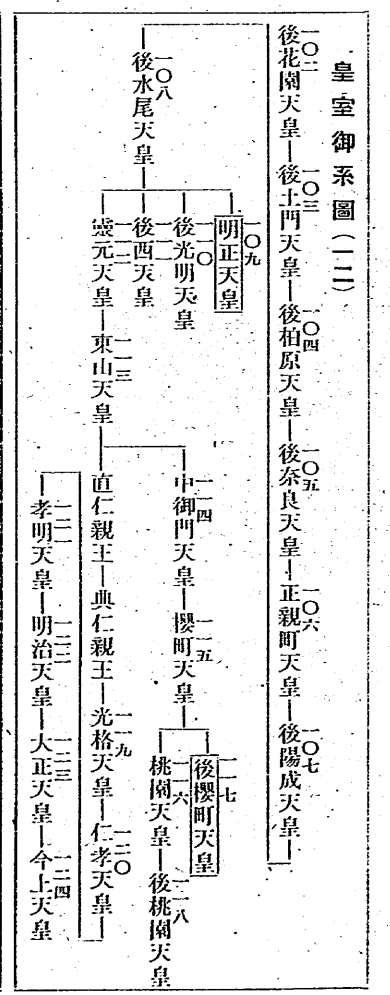

德川氏系圖

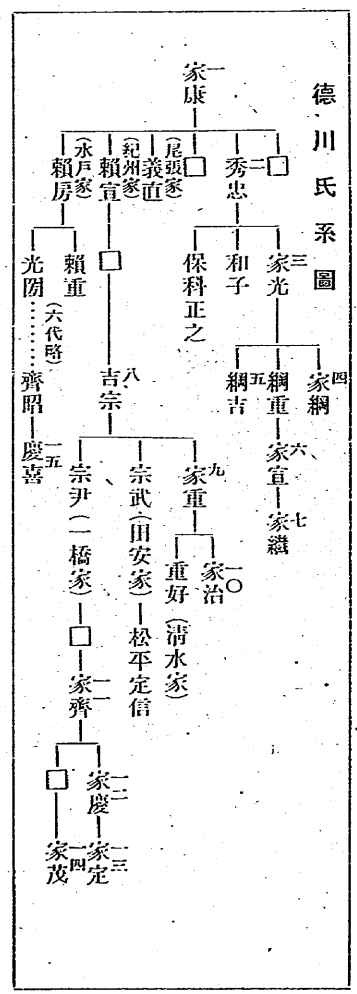

第九編　明治維新と明治時代

第一章　明治維新

五箇條の誓文

五箇條の御誓文　明治元年三月、明治天皇は紫宸殿に臨ませ給ひ、天地の神々を祀つて、左の五事を御誓ひになり、これを國民にも示された。

一、廣ク會議ヲ興シ、萬機公論ニ決スヘシ。

一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ。

一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ、人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス。

一、舊來ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クヘシ。

一、智識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スヘシ。

こゝに國是は確立し、これから後、もろ〳〵の施設は皆この御誓文

明治天皇御尊影

即位
改元

天皇神々に五箇條の誓はせらる

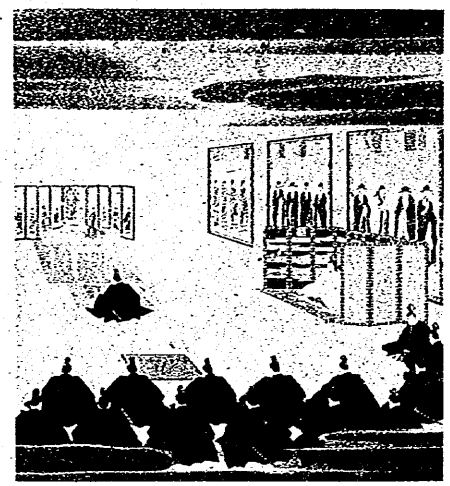

の御趣意によつて行はれたのである。

東京奠都　この年八月、天皇は紫宸殿に御即位の大禮を擧げさせられ、九月年號を明治と改め給うた。また天皇は遷都の議を思召され、江戸を東京と改めて始めてこゝに行幸あらせられたが、一旦京都に還幸して皇后を立て給ひ、翌年三月賢所を奉じて再び東京に行幸あらせられ、永くこの地に駐り給ふこととなつた。

版籍奉還と廢藩置縣　大政奉還により、幕府や幕臣の領地は朝廷にかへり、府縣となつたが、各藩の領地はもとのまゝであるため、

大久保利通

版籍奉還

木戸孝充

廢藩置縣

全國統一の政治を行ふことが出來なかつた。大久保利通・木戸孝允は之を憂ひ、諸藩主にその支配してゐる版籍（土地と人民）を奉還することを勸めたところ、明治二年、薩摩・長門・土佐・肥前の四藩主は連署して、版籍奉還を奏請し、ついで他の藩も之にならつたから、朝廷では舊藩主を知藩事としてその舊領を治めしめられた。然しこれでは知藩事と藩の人々との情義は從來とあまり變らず、統一の效果がないので、明治四年になつて悉く藩を廢して縣を置き、知藩事はこれを東京に移し、新たに縣令（後に知事と改む）を任ぜられた。

かくて今までの封建制度は全く廢止せられ、中央集權の實が擧つて、明治維新の大業はこゝに名實共に完成した。

諸般の改革　土地・人民の處分と前後して、諸般の改革が斷行せられた。士・農・工・商の階級を廢して四民平等とし、明治五年には學制を定めて、國民に悉く學校教育を受けしむる事とし、六年には徴兵令を布いて國民皆兵となし、また太陽曆を採用し、散髪・廢刀の令を布き、郵便・電信等の制を設け、鐵道を通ずる等のことも行はれて、世の中はすべて一新せられた。

廢藩置縣

四民平等

學制

徴兵令

太陽曆

散髪・廢刀

郵便・電信・鐵道

征韓論
内治派の反對
隆盛等の下野
西郷隆盛
地方の爭亂
佐賀・熊本・萩の亂
西南の役

第二章　立憲政治の確立

征韓論と地方の爭亂　明治の初め政府は朝鮮と舊好を溫めようとしたが、朝鮮は禮を缺くことが多かつたので、西郷隆盛は副島種臣・江藤新平・板垣退助等と共に、征韓論を主張した。しかし、たまたま歐洲から歸朝した岩倉具視等は、內治の急務を說いて之に反對したので、征韓論は遂に敗れ、明治六年隆盛等は職を辭して鄕里に歸つた。その頃、政府の新政を悅ばないものがあつて、人心が動搖し、佐賀・熊本・萩等に亂を起したが、何れも平定された。明治十年鹿兒島の不平の徒が西鄕隆盛を擁して兵を擧げた。之を西南の役と云ひ、最も大きな爭亂であつたが、この平定を最後として地方の爭亂も全く治まり、內治は次第に整ふやうになつた。

立憲政體の淵源
立憲政體への漸進
元老院
大審院
地方長官會議
府縣會
伊藤博文
國會開設の詔

立憲政體の確立　五箇條の御誓文の中に、萬機公論に決すべきことを仰せられてあるのは、實に我が立憲政體の淵源と申し奉るべきである。政府はこの御聖旨に基いて、明治八年、元老院・大審院を設け、地方長官會議を開き、同十二年には、はじめて府縣會を開いたが、西南の役の後、國會の開設を希ふものが多くなり、演說會や新聞雜誌などによつて政治を論ずることが盛になつた。天皇はこれを御覽になり、明治十四年詔を下されて、明治廿三年を期して國會を開くべき旨を告げ給うた。

かくて伊藤博文は、天皇の命を奉

憲法の起草
政黨の組織
內閣官制
憲法發布式
樞密院
立憲政體の確立
帝國憲法發布
皇室典範制定
帝國議會召集

じて、歐洲に赴き、各國の立憲政治の實際を調査して歸朝し、深く我が特殊の國體を考へて憲法を起草した。この頃民間では政黨を組織するものがあり、板垣退助は自由黨、大隈重信は改進黨を組織して國會を迎へる準備をした。同十八年には官制を改めて、新に內閣總理大臣以下各省の大臣を置いて內閣を組織せしめられ、伊藤博文は內閣總理大臣に任ぜられた。また同二十一年には樞密院が設けられた。かくて翌二十二年(一八八九)に至り、天皇は親しく大日本帝國憲法を欽定あそばされ、紀元節の佳辰に當つて御發布になり、また皇室典範を制定あらせられ、そして翌二十三年には第一回帝國議會が東京に召集せられた。こゝに我が國獨特の立憲政體は確立するにいたつた。

第三章　條約改正と國威の發揚

開國進取の國是
公使の派遣
岩倉具視等を歐米に遣はさる
安政假條約の不利不面目

開國進取の國是　明治天皇は世界の形勢に鑑み、維新の初め海外諸國と和親する方針を天下に布告したまひ、ついで五箇條の御誓文において、知識を世界に求め皇基を振起すべき旨を明にし開國進取の國是を定められた。かくて明治三年公使を主なる條約國に駐在せしめられたが、更に明治四年、特命全權大使岩倉具視副使木戸孝允・大久保利通・伊藤博文をして、歐米諸國の文物を視察せしめられた。

條約改正　德川幕府の締結した安政の假條約は、當時幕府が海外の事情に暗かつた上に、外國に威嚇せられて結んだもので、治外

條約改正の希望

改正交渉の困難

改正の成功

陸奥宗光

法權を認め、關稅は甚だ不公平なもので、我が國に不利不面目な點が多かつたから、その改正は國民の熱望するところであつた。岩倉大使が歐米に派遣せられた際、早くもこの舊條約の改正を交渉したが、效果を得なかつた。その後、外務卿寺島宗則・井上馨・外務大臣大隈重信等が苦心を重ねて折衝したが、容易に列國の認容するところとならず、この交渉は實に長年月に亙る明治外交の最難事の一つであつた。然るにこの間に我が國の內政は、大いに整つて文化の發達も著しく、立憲政體も確立したので、諸外國も漸くこれを認め、明治二十七年外務大臣陸奥宗光の盡力によつてまづ英國と新條約を結び、ついで日清戰役に大勝するや、他の列國も我が要

朝鮮に於ける日清兩國の對立

天津條約

廣島大本營

東學黨の亂

兩國の出兵

求に應じて新條約が成立した。この新條約は明治三十二年から實施することとなり、治外法權は徹廢せられ、關稅自主權の一部を除く外、年來の希望はすべてこゝに達せられた。後四十四年に至つて關稅權もまた恢復した。

日清戰役　我が國は、明治九年列國に率先して、朝鮮の獨立を認め、修交條約を結んで、東洋平和の上から、その健全なる發達を望んだが、清國は之を屬國視し、その內政に干涉せんとした。我が國はかゝる日清兩國の對立を遺憾とし、明治十八年天津條約を結び、將來の紛議を極力避けようとした。然るに明治二十七年、朝鮮に東學黨の亂起るや、清國は屬國の難を救ふと稱して出兵したので、我が國も清國の通告に接し、兵を送り在留邦人を

明治二十七八年戰役要地圖

宣戰の大詔下る

連戰連勝

下關條約

保護した。亂鎭まつて後、我は清國に對し、兩國協力して朝鮮の內政を改革しようと提議したが清國はこれに應ぜず、反つて大兵を出し、我が國を威嚇したので、遂に同年八月宣戰の大詔が下された。畏くも天皇は大本營を廣島にお進めになり、日夜親しく軍務を統べさせられた。我が軍は士氣大いに振ひ、海陸共に連戰連勝して北京に迫らうとした。そこで清國は大いに恐れて和を請ひ、翌二十八年下關條約が成立した。その結果清國は朝鮮の獨立を確認し、遼東半島と臺灣及び澎湖島とを割讓し、償金を出すこと等を約した。

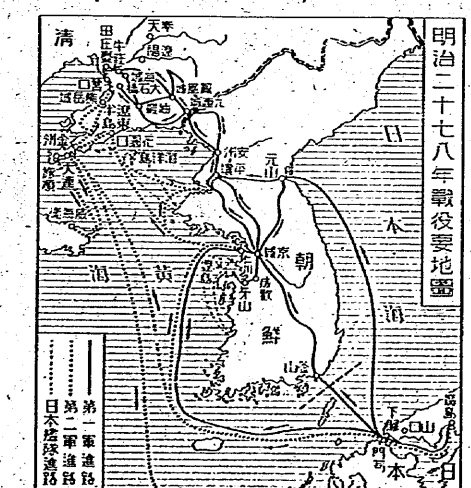

戰後の形勢

三國干涉

韓

歐洲列强の清國强迫

義和團の亂

北清事變戰歿將士の碑

天津にあり。

ロシヤの野心

然るに當時滿洲に野心を有してゐたロシヤはドイツ・フランス兩國を誘ひ、遼東半島の還附を强要したので、我が國は、平和の爲、涙を呑んで、之を清國に返還したが、臺灣は皇化に浴して次第に開け、朝鮮は我が國の力によつて獨立の歩を進め、後、國號を韓と改めた。

北清事變　日清戰役後、ロシヤ・ドイツ・フランス・イギリスの諸國は清國の無力に乘じて之を壓迫し、盛に利權を求め各勢力を張つた。ために清國民の排外思想を招き、明治三十二年、義和團といふ暴徒が亂を起し、官兵も加はつて暴行をなすに至つた。我が國は列國と協力して亂を鎭めた。世にこれを北清事變といふ。この際ロシヤは大兵を滿洲に送つて占領し、亂後も撤退せず、韓國をも威壓したので東洋の平和は

日英同盟

戰爭の原因

再び危機に瀕した。

日露戰役　こゝに於て我が國は、平和を維持せんとして英國と協議し、明治三十五年同盟を結んだ。この年ロシヤは滿洲から撤兵することを約したが、これを實行しないのみか、更に南下して韓國の北境をも占領し、その獨立を危くしようとした。我が國は、東洋の平和と自衛のため屢、ロシヤに對して交渉

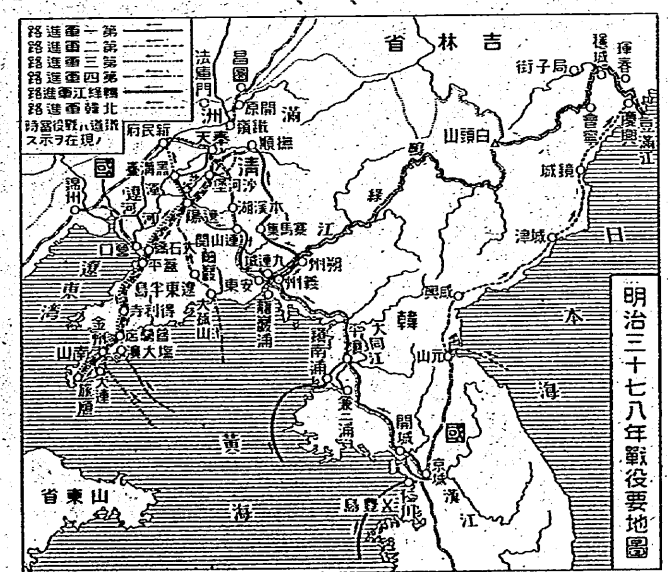

宣戰布告

戰況

奉天に於ける八大將

向つて右より川村・兒玉・乃木・奥・大山・山縣・野津・黑木の各大將

三笠艦上に於ける東郷大將

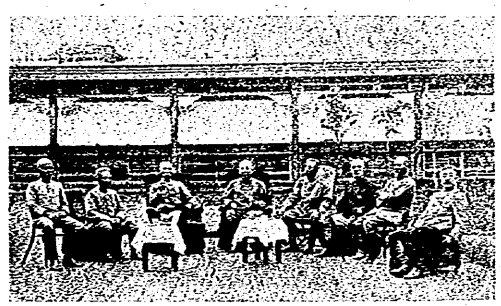

を重ねたけれども彼はこれに應ぜず、却つて兵備を整へて我が國を威壓する態度に出た。そこで遂に三十七年（一九〇四）二月、ロシヤとの國交は絶たれ、天皇は宣戰の大詔を下された。我が軍は陸に海に勇戰奮鬪し、大いに敵兵を破つた。翌年一月一日、陸軍大將乃木希典のひきゐる軍は、奉天で敵の大軍と會戰してこれを大いに破り、海軍では五

を陷れ、三月十日には滿洲軍總司令官大山巖のひきゐる軍は、奉天で敵の大軍と會戰してこれを大いに破り、海軍では五

戰勝の原因

ポートツマス條約

ポーツマス講和會議

左列三人目は小村壽太郎　右列三人目はウイッテ

月二十七日聯合艦隊司令長官東郷平八郎が、日本海の海戰で、バルチック艦隊を撃滅した。かゝる大勝利は、世界の戰史に例のないことで、列國の等しく驚嘆するところであつた。これは一に天皇の御稜威のしからしむるところであつて、その下にある、皇軍の忠勇と國民の熱誠な協力とのためであつた。

戰役の大勢が既に決したので、我が國はアメリカ合衆國大統領ルーズヴェルトの勸告を容れ、外務大臣小村壽太郎等を派して、ロシヤ全權委員ウイッテ等と合衆國のポートツマスに會議せしめた。その結果ロシヤは、韓國に於ける我が國の優越權を認め、樺太の南半を割き、關東州の租借權と南滿洲鐵道等を我が國に讓つた。かくて東洋の平和は恢復し、我が國は世界の一等國の列に入り、東洋の盟主として國際場裡に躍進することとなつた。

統監府

韓國併合

總督府

宮城前の御平癒祈願

韓國併合　日露戰役の後、我が國は韓國と約して京城に統監府を置き、伊藤博文を遣はして保護を加へることになつたが、韓國の國狀は容易に安定しなかつた。そこで天皇は明治四十三年八月、日韓兩國の幸福と東洋永遠の平和のために、韓國皇帝より統治權を讓り受けられ、併合して、その名を朝鮮と改め、新に總督を置いてこれを治めさせられた。かくて半島は永遠に皇化に浴することとなつた。

明治天皇の崩御　明治四十五年（一九一二）七月天皇は突然御病にかゝらせたまひ、國民

明治天皇の崩御

伏見桃山御陵

天皇の御偉業

明治神宮

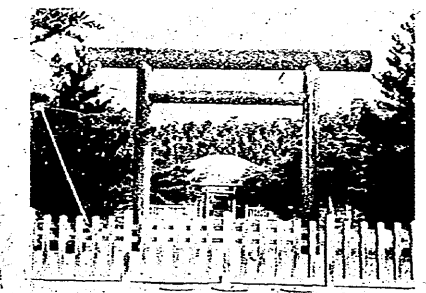

上下擧つて御平癒を祈り奉つたが、その甲斐もなく、七月三十日遂に崩御あらせられた。九月全國民の悲歎のうちに、御靈柩を伏見桃山の御陵に葬り奉つた。天皇は天資英邁にわたらせられ、維新の鴻業を經綸したまひ、内は庶政を一新し、外は日清・日露の兩役に大勝し、大いに國威を宣揚したまうた。維新御創業の頃、未だ世界に認められなかつた我が國を僅々四十餘年にして名實共に世界の一等國の班に列せしめられたのである。かゝる事は古今東西に類例のないことであつて、まことに曠世の御偉業である。

明治節

軍人に賜へる勅諭

乃木大將夫妻の忠誠

のち明治神宮をお建てして、天皇の御靈を祀り、更に昭和二年には御聖德を永久に偲び奉る爲に、御誕生日の十一月三日を明治節と定め、四大節の一つとせられた。

さきに明治天皇は十五年一月四日、勅諭を陸海軍人に下して、軍人は忠節を盡すを本分とし、禮儀を正し、武勇を尚び、信義を重じ、質素を旨とし、この五ケ條を行はんには一つの誠心こそ大切なれと諭し給うた。大正元年九月十三日、明治天皇の御大葬の儀が行はせられ、靈柩宮城を出でます時、乃木大將夫妻はその邸に自刃して明治天皇に殉じ奉つた。實に大將は永世に輝く軍人の龜鑑である。

うつし世を神さりましゝ大君のみあとしたひてわれはゆくなり

乃木大將辭世

第四章　文教の發達と經濟の進步

教育勅語の御下賜

かへりみるに維新このかた諸方面の改革

國民思想の混亂

明治十年頃の小學校の有樣

又は建設はあまりに急速であり、海外の文物・制度を取り入れるに目もこれ足らぬ有樣であつた。その結果、やゝもすれば國體の精華を忘れて徒に歐米の風に倣ぼうとするものがあり、又他方には反動的に固陋な國粹主義を唱へるものもあらはれて、國民はその向ふところに迷ふ有樣であつた。畏くも明治天皇は深く御心を用ひたまひ、明治二十三年十月三十日教育に關する勅語を下したまうて、國民道德の本義をお示しになつた。こゝに於て教育の大方針は確立し、國民の向ふ所は明にせられ、文教はいよ〳〵興隆し、輝かしい日本獨特の文化を躍進せしめることが出來た。

教育の發達

福澤諭吉

學問の進歩

大隈重信

教育・學術・宗教の發達　國民の義務教育は明治三十三年に四年と定められたが、四十年には六年に延長され、而も小學校の就學歩合は世界稀なる好成績を示した。帝國大學をはじめ、各種の高等專門學校・中等學校の制度も整つて來た。又これと共に私立學校も發達し、福澤諭吉の建てた慶應義塾や大隈重信の設けた早稲田大學（初めは東京專門學校といつた）等は何れも多くの人材を世に出した。

教育の發達に伴つて、學問の進歩も著しく、殊に自然科學の方面に缺けてゐた我が國は、盛に歐米諸國の學術をとり入れてこれを研究した結果、農・工・理・醫等の學術は頗る進歩し、世界的研究も發表されるやうになつた。

野口英世

宗教の發達

新島襄

森鷗外

殊に福島縣の人、野口英世は貧苦より身を立て世界の醫學界のために獨創的研究を發表した學問の上の英傑である。

宗教は維新の頃は、復古思想にともなつて、神道が振興し、一時廢佛毀釋の運動が起つたが、その後僧侶の覺醒によつて佛教も復興に向つた。キリスト教は宣教師の渡來が漸次多くなり、新島襄は京都に同志社を建てて、その發展を圖つたが、にはかに普及しなかつた。その後帝國憲法の發布によつて信仰の自由が認められるやうになつたので、宗教各派は圓滿に發達して、社會教

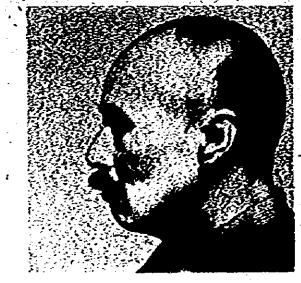

文學の進歩

繪畫

高村光雲作猿

化に盡すやうになつた。

文藝美術の進歩　學問・教育の發達につれて、文藝も著しく進歩した。坪内逍遙・森鷗外等は盛に西洋の作品を紹介して、新しい文學を論じ、尾崎紅葉・幸田露伴・夏目漱石等の小說家は多くの傑作を遺した。また正岡子規は俳句に、落合直文は和歌にそれぞれ新生面を開拓し、島崎藤村・土井晚翠は新體詩を創めて、名作を出した。繪畫は明治の初め頃、西洋文化に心醉したため、我が國舊來の美術は殆ど顧みられず、狩野芳崖・橋本雅邦等の名畫さへ世に埋もれてゐたが、國粹尊重の世風起るにつれて、日本美術の眞價が認められ、横山大觀・竹内栖鳳

彫刻・建築

演藝の流行

京濱鐵道開通式行幸

金本位制

等が名作を出した。洋畫は黒田清輝等の力によつて次第に盛になり、彫刻では高村光雲が最も秀でてゐた。建築其の他の工藝も西洋の技術を採り、次第に我が國獨特の發展を見るに至つた。歌舞伎・能樂等の演藝も維新後一時不振であつたが、漸次復活し、西洋劇と相並んで流行するやうになつた。

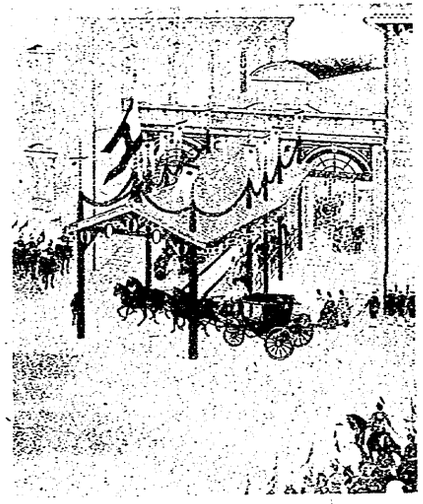

經濟・交通の躍進　明治十五年政府は日本銀行を設立して、兌換券を發行させ、維新以來發行せられた紙幣を整理したが、更に三十年に至り、金本位制を確立して貨幣制度の基を固めた。これと共

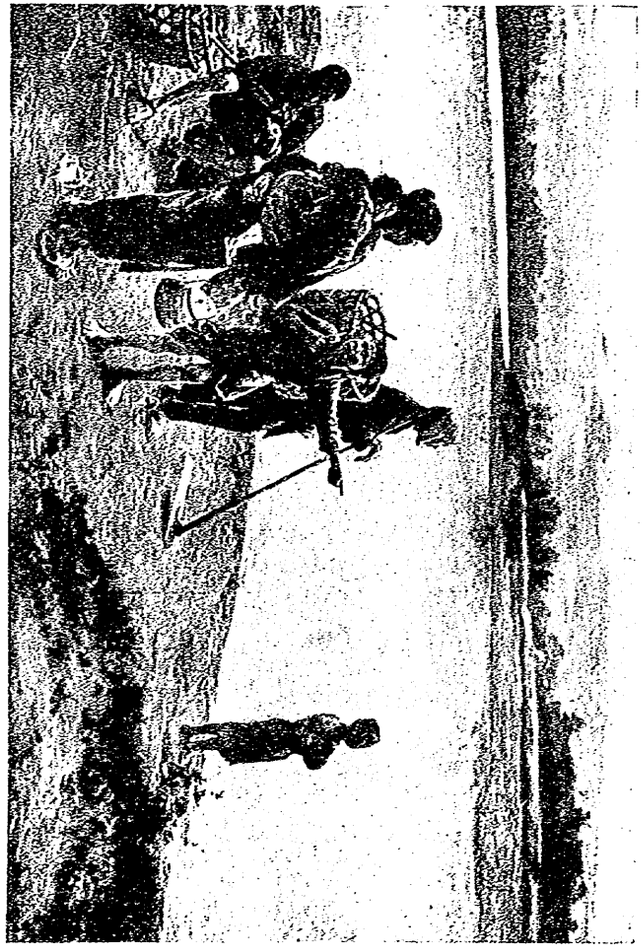

和田英作は明治七年十二月鹿兒島縣に生れ、東京に出て新歸朝の黒田清輝・久米桂一郎の天眞道場にその溌剌たる氣運を孕まれ、二十九年東京美術學校に洋畫科が設置されるや、その助教授となつたが、翌年辭して生徒となり第一回の卒業生として同校を出た。この繪はその卒業製作である。一日の勞作を終へて家路に向ふ人その他、載喜の歸途である。矢口渡に題材を得た英作の卒業製作は既にこの時その將來が約束されてゐた。

産業の進歩

工業

海運業

交通・通信の發達

飛行機の進歩

に、諸種の國内産業は西洋の學理と實際とを應用して、改良進歩を遂げ、貿易もまた著しく伸張したから國富はにはかに膨脹した。

卽ち工業の如きは、從來の手工業から、大規模な工場工業となり、海運業では、日本郵船・大阪商船などの諸會社が内外の航路を開拓して、我が國が世界の商工業國となる基をつくつた。その他鐵道は東京・横濱間に開通したのを初めとして、漸次全國に及び、電信・電話も通じ、郵便制度も著しく發達した。更に最近の飛行機の進歩は著しく、その新性能は世界に驚嘆せられてゐる。

第十編　大正・昭和時代

第一章　大正時代

大正天皇

同盟國

聯合國

我が國の對獨宣戰

大正天皇御即位　明治天皇崩御の日、大正天皇は直に踐祚せられて、年號を大正と改め給ひ、同四年十一月には京都に行幸あらせられて、即位の大禮をあげ給うた。

世界大戰役　太正三年(一九一四)七月、ドイツ・オーストリヤ等の同盟國はロシヤ・フランス・イギリス等の聯合國と戰を開き、後にはイタリヤ・アメリカ合衆國等も聯合國に加つて、前後五年にわたる空前の大戰役となつた。我が國は日英同盟の情誼からドイツに宣戰して、膠州灣の青島を陷れ、また我が海軍は太平洋中にあるドイツの諸島を占領して、全くその根據地を覆滅した。また遠く地中海に軍艦を派遣し、或はロシヤに革命の爭亂がおこるや、陸軍をシベリヤに出して東洋に戰渦の及ぶのを防ぐなど、聯合國を援けて、東亞の鎭護に活躍した。かくて大正七年ドイツ及びその同盟國は、力屈して降服したので、列國はパリーに平和會議を開き、翌八年講和條約が成立した。これによつて、我が國は、膠州灣及び山東省での種々の利權を得、又もとのドイツ領南洋群島を統治する委任を受けた。此の會議には我が國から西園寺公望・牧野伸顯を委員として派遣し、イギリス・アメリカ・フランス・イタリヤと共に五大强國として、大いに重きをなした。

講和條約の成立

五大强國

ワシントン會議　パリー平和條約によつて、世界は平和を恢復したけれども、尙戰後の不安は容易に除かれなかつた。かゝる折、大正十年アメリカ合衆國の發起に基いて、我が國をはじめ、イギリ

四國條約

日英同盟の廢棄

國民精神作興に關する詔書

關東大震災

ス・フランス・イタリヤ等の諸國は、ワシントンに會して、平和のことを議した。その結果、諸強國の間には海軍軍備縮小に關する協定が成立し、又日本・アメリカ・イギリス・フランスの四國の間には太平洋の平和を保つために四國條約が結ばれた。そして條約成立と同時に是までの日英同盟は廢棄せられた。

國民精神作興に關する詔書の御下賜　世界大戰當時我が國は、物資の供給國として重きをなし、經濟の進歩著しく、二十億を算する莫大な富を收めた。然し產業界の好況に乘じて、浮華輕佻に流れる風が國民の上下に現れたので、天皇は深く國家の前途を御軫念あらせられ、大正十二年十一月十日國民精神作興に關する詔書を下された。時恰も關東大震災の直後にして、國民は堅忍不拔、詔書の御趣旨を奉じて、帝都の復興と國民精神の作興につとめ、今日の盛況をつくりあげた。

多摩御陵

御陵は東京府南多摩郡にあり。

皇太子の攝政

大正天皇崩御

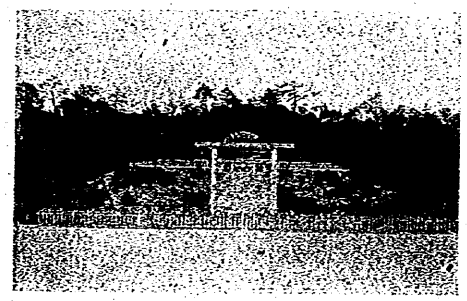

大正天皇崩御　大正天皇は、先帝の御遺業を繼承せられ、內は憲政の發達をはからせられ、外は列國と協調して世界の平和につとめさせられ、國運は日々に隆盛となつた。然るに畏れおほくも、天皇は長く御病氣の爲、大政を御親裁遊ばされることが出來なかつたので、皇太子裕仁親王を攝政として、政を攝らしめられた。大正十五年十二月、天皇は御病重らせ給ひ、國民はひたすら御平癒を祈り奉つたが、その甲斐もなく、同二十五日、遂に崩御あらせられた。昭和二年二月、御大葬の御儀が行はれて、多摩御陵に葬り奉つた。

第二章　昭和時代

御踐祚
昭和と改元
即位の禮
大嘗祭
補助艦の制限

今上天皇陛下御即位　大正天皇崩御あらせられるや、今上天皇陛下は直に御踐祚遊ばされ、年號を昭和と改められた。諒闇が明けて、昭和三年十一月十日京都に於て、即位の大禮をあげさせ給ひ、ついで十四日には大嘗祭を行はせられ、國民の限りなき喜びの中に東京に御還幸遊ばされた。

ロンドン會議　さきにワシントン會議によつて、五大強國の主力艦の制限が協定せられたが、イギリスは更に補助艦等の制限をも協定しようとして、四大國の同意を求め、會議をロンドンで開くことになつた。昭和五年我が國からは、若槻禮次郎等を使節として參加せしめた。この會議の結果は、我が國にとつて不利なものであつたが、世界平和のために忍んで承認した。然るに昭和十年、

今上天皇皇后兩陛下の御寫影

軍縮會議脱退

支那の暴狀

滿洲事變の勃發

再度開催されたロンドン會議に於ては、列國は我が公正なる提議に誠意を示さないのみか、却つて共同して我が國を抑へようとしたので、止むなく會議を脱退することになつた。

滿洲問題と聯盟脱退　大正元年、支那は革命のため清國が滅び、新たに中華民國が興つたが、國内の爭亂は不斷につゞき、我が國に對しては無禮な態度が少くなかつた。昭和三年南京に國民政府が組織せられたが、絶えず排日運動を續け、我が正當な權益を無視することが多くなり、殊に我が國と特殊の關係にある滿洲蒙古方面に甚しかつた。

昭和六年九月(一九三一)彼は遂に南滿

滿洲事變關係圖

上海事變

滿洲國の建國

日滿議定書調印

左武藤大將
右鄭總理

我が國の承認

日滿議定書

洲鐵道を破壞する暴擧に出たので、これまで隱忍自重してゐた我が國も、自衞上止むなくこれに應戰し、治安の維持につとめた。これを滿洲事變といふ。まもなく翌七年一月上海でも排日運動が起り、わが居留民を迫害したので陸海軍を派遣してこれを鎭めた。世に上海事變といふ。かゝる間に多年中華民國の惡政に苦しんでゐた滿洲住民は獨立國家を建てようとして、翌七年三月滿洲と蒙古の一部とを併せて王道精神のもとに新國家を建設し、前清國皇帝溥儀は滿洲國執政に就任した。我が國は、東洋平和を冀つてこの新國家の完成を援け、同年九月世界に率先してこれを承認し、日滿議定

國際聯盟離脫

滿洲帝國皇帝

滿洲國帝政となる

書を交換して共同防衞を約し、特に親密の關係を結んだ。

然るに極東の事情に暗い國際聯盟の諸國は、滿洲國承認に對する我が公正な精神を顧みず、我が正當な自衞軍事行動を曲解して侵略行爲なりとした。そこで我が國は同八年三月やむなく國際聯盟を離脫し、斷然我が所信に邁進することとなつた。

この時天皇陛下は大詔を下したまひ、我が國の立場を宣明し、國民の進むべき道をお示しになつた。

滿洲國は建國以來着々その基礎を固め、昭和九年三月一日帝政を宣布し、執政溥儀は國都新京に於て皇帝の位に卽かれ、我が國よりは、祝賀の爲に、皇弟秩父宮雍仁親王を御名代として特派せられ

皇太子殿下御降誕

ソヴィエート聯邦國の共産主義宣傳

た。滿洲國皇帝は昭和十年四月答禮のため、親しく我が國に御來訪になり、益、兩國の親密は厚きを加へた。

さきに八年十二月二十三日皇太子繼宮明仁親王御降誕あらせられ、瑞氣大内山にみち〳〵て國民は齊しく皇國の萬歳を奉唱し、東亞の盟主としていよ〳〵大國民たるの覺悟を新にした。

第三章　最近の問題と國民の覺悟

日獨伊防共協定　歐洲大戰中、大正六年ロシヤに革命が起り、帝政が倒れて、共産主義のソヴィエート聯邦國が成立した。滿洲國興るや、ソヴィエート聯邦國は國境に過大の兵力を集中してその獨立を脅かし、且危險なる共産主義を宣傳してその國内の治安を亂さうとした。かゝる行動は直ちに我が國の安危にも關係し、東洋の平和を害するものであるから、我が國は極力滿洲國を援けて

日獨防共協定

日獨防共協定調印

日伊防共協定

日獨文化協定

日伊文化協定

蔣介石

排日教育

その防衛に力を致し、昭和十一年十一月には、我が國と同樣な立場にあるドイツと防共協定を締結して、その危險思想の侵入を取締ることにした。續いて翌年イタリヤとの間にも防共の協定が成立した。昭和十三年十一月に至り日獨文化協定を結び、兩國の關係は一層緊密となり、翌三月にはイタリヤもこれに加はり、世界の新文化創造に寄與せんとしてゐる。

支那事變　滿洲國の獨立後、蔣介石を中心とする支那國民政府の排日態度は益、硬化した。我が國は日滿支三國相提携して東亞の平和を維持すべきものであるとの見地から、屢、支那にはかつたが、彼は我が眞意を解せざるのみならず、却つて排日教育を盛にし、

事變勃發の動機

排日侮日の行爲は各地に於て益甚しくなつてきた。そして遂に昭和十二年七月七日の夜、我が駐屯軍は蘆溝橋に於て支那軍隊の不法射撃を受け、又同月二十九日には彼の軍隊は、突然我が通州の守備隊を襲ひ、我が居留民を殺害した。更に上海に於て、八月九日海軍中尉大山勇夫及び水兵が殺戮せられた。我が國は此等の不祥事件に對し、隱忍自重不擴大方針の下に事件を解決しようと望んだけれども、彼に少しの誠意なく益兵を增し全面的軍事行動に出たので、我が國は敢然立つてこれに膺懲の陣を進めることとなつた。今や、我が忠勇なる將士は堂々正義の陣を進めて皇軍の威武を世界に發揚し、東洋平和確立のためにつくしつゝある。

正義の陣

開院式の勅語

第七十二回臨時帝國議會開院式に當り、天皇陛下には貴族院に御親臨あらせられ、優渥なる勅語を賜はり、國民の嚮ふべき道を示させ給うた。

支那事變一週年に勅語を賜ふ

事變處理三原則の聲明

汪精衛の和平運動

かくて翌十三年一月十一日の御前會議を經て對支最高方針が確立し、わが國は蔣介石の國民政府を相手とせず、新政權の生長發展を支援するの態度を明かにした。而して七月七日支那事變一周年にあたり、畏くも天皇陛下は優渥なる勅語を賜ひ、わが國の嚮ふべき所を示し給ふと共に、此の時局に處して官民の進むべき道を垂示し給うた。十月武漢三鎭・廣東の陷落するや、十二月近衞首相は、日滿支は東亞新秩序の建設を共同の目的として結合し、相互に善隣友好、共同防共、經濟提携の實をあげんとす。」といふ支那事變處理の三原則を聲明し、これに呼應して汪精衛一派の人々は蔣介石の覇絆を脱出して廣東・上海・南京などに於て和平運動を始めた。

然るにヨーロッパに於てはドイツはヒトラー總統の下にドイツ民族精神を復興し、國民精神を統一して、先きにオーストリヤを

邦合し、次いでチエッコを合併し、十四年八月にはソヴィエート聯邦國と不可侵條約を結び、世界の情勢は一變した。ドイツが更にポーランドに進入するや英佛兩國はドイツに對して宣戰を布告し、こゝに第二次ヨーロッパ大戰が勃發した。ドイツは先づノールウェー・デンマークに進軍し、續いてオランダ・ベルギー・フランスに進入し之等の諸國を降服せしめた。またイタリヤはドイツを助けて戰爭に參加し、地中海に於て英佛と對戰し、ソヴィエート聯邦國はバルカン諸國、バルチック沿岸諸國に侵入し、ドイツは又更にドーバー海峽を狹んで英國と相對峙し、イギリス本土攻擊の態勢にある。

英佛の對獨宣戰

この間わが國はヨーロッパ戰爭に介入せず、專ら支那事變處理に邁進してゐるが、第三國の支那事變介入によつて事變處理は一層重大性を加へた。國民は長期建設の覺悟の下に時艱の克服を期して興亞の大業に進んだが、今や昭和十五年紀元二千六百年を迎へて國民は一層覺悟を新にしなければならぬ。友邦滿洲國皇帝陛下には紀元二千六百年奉祝のため六月再びわが國に御來訪せられ、御歸還の後建國神廟を御立てになり、天照大神の御神德を仰ぎまつられた。

第三國の介入

今や內外の新情勢に鑑みて革新の氣運澎湃として現はれ、昭和十五年七月第二次近衞內閣成立するや、新國家體制の基本國策を確立し、八月一日を以て中外に闡明せられた。

紀元二千六百年を迎ふ　滿洲國皇帝御來訪

新國家體制の確立

國民の覺悟　今や未曾有の時局に際會し、國民上下一致和協して時艱の克服に邁進せんとする時、我が國史の成跡を顧みれば、そこに一貫して流れる大精神がある。萬世一系の天皇は神勅を奉じて、この國を統治し給ひ、列聖萬民をめぐみ給ふこと子の如く、國民また世々忠誠を致し、君臣一體となつて我が國體の精華を發揮

國民精神總動員運動

日比谷公會堂に於ける近衛首相の演說

時局と國史への回顧

國體の精華

國民精神總動員の運動

皇運扶翼

して來た。

今次の支那事變はたゞに武力戰だけでなく、思想戰であり、經濟戰である。否な總國力戰である。國家の總力を擧げて事變の目的達成に邁進しなければならぬ。昭和十二年秋近衛首相によつて起された國民精神總動員運動は更に新體制の中に融合して今や全國に徹底し、盡忠報國、擧國一致、堅忍持久以て國民は聖代の聖戰に永遠の光輝を示し、興亞の聖業を達成せんとしてゐる。いよ〳〵我等は比類なき國體の精華を發揮して來た祖先の子孫なることを思ひ、前線將士の忠勇なる武功に對へ、來るべき時代の擔當者として大東亞建設の礎を固め、八紘一宇の大精神に還つて天壤無窮の皇運を扶翼し奉らなければならぬ。

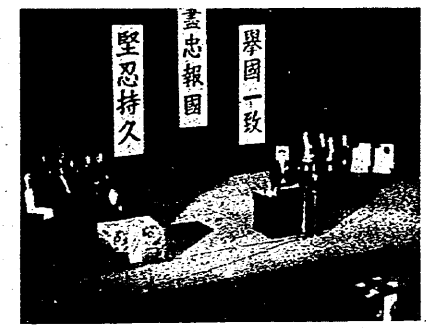

中學國史要　初級用　終

年表

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
大和	一神武天皇（元—七六）		元 四 七六	元 四 七六	橿原宮に即位の禮をあげ給ふ 皇祖天神を鳥見山中に祀る 三月十一日崩す		
	二綏靖天皇（八〇—一二三）						
	三安寧天皇（一二—一五〇）						
	四懿德天皇（一五一—一八四）						
	五孝昭天皇（一八六—二六八）						
	六孝安天皇（二六九—三七〇）						
	七孝靈天皇（三七一—四四六）						
	八孝元天皇（四四七—五〇三）						
	九開化天皇（五〇三—五六三）						
	一〇崇神天皇（五六四—六三三）		五六九 五七三 六二五 六五六	六 一〇 六二 二五	御鏡御劍を笠縫邑に奉遷す 四道將軍を派遣す 勅して池溝を開かしむ 神鏡を伊勢五十鈴川上に奉遷す（內宮）	新	漢
						鮮朝古	前秦周

時代						
	一一垂仁天皇（六三二—七三〇）		六五九 六六六	二八 二五	勅して殉死を止む 諸國に令して池溝を開かしむ	の始）
	一二景行天皇（七三二—七九〇）		七四二 七五七 七七〇 七七三	一二 二七 四〇 四三	熊襲御親征 日本武尊をして熊襲を討たしむ 日本武尊をして蝦夷を討たしむ 日本武尊薨ず	高句麗
	一三成務天皇（七九一—八五〇）		七九三 七九五	三 五	武內宿彌を大臣とす 國縣を分つ	
	一四仲哀天皇（八五二—八六〇）		八五九 八六〇	八 九	熊襲御親征 神功皇后新羅を討ち給ふ	新羅
	一五應神天皇（八六〇—九七〇）		八六五 九〇七 九三六 九四五 九四九 九六六	五 四七 七六 八五 八九 一〇六	新羅始めて朝貢す 百濟始めて朝貢す 高麗人始めて來朝す 王仁來朝す 阿知使主歸化す 阿知使主を支那に遣はす	百濟
						三國
						後漢
						西

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
大和	一六 仁德天皇（九七三—一〇五九）		九七三 九七六 九八三	元 四 二	都を難波に遷す 三年の間租稅を免じ給ふ 難波の堀江を造る	新羅	晉
	一七 履中天皇（一〇〇〇—一〇〇六）		一〇〇六	六	始めて內藏を建つ	高句麗	東晉
	一八 反正天皇（一〇〇六—一〇〇七）						
	一九 允恭天皇（一〇〇七—一〇二三）						
	二〇 安康天皇（一〇二三—一〇二六）					百濟	南北
	二一 雄略天皇（一〇二六—一〇三九）		一〇二七 一〇二三 一〇二三 一〇二三 一〇二八	元 六 七 一五 二三	大臣大連相並びて朝政を輔く 皇后に蠶を養はしめらる 陶工畫工を百濟より召す 始めて大藏を建つ 豐受大神を伊勢山田に祀る		
	二二 清寧天皇（一〇四〇—一〇四四）						
	二三 顯宗天皇（一〇四五—一〇四七）						
	二四 仁賢天皇（一〇四八—一〇五八）						

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
	二五 武烈天皇（一〇五八—一〇六八）						
	二六 繼體天皇（一〇六七—一〇九一）		一〇七二	六	任那の地を割いて百濟に與ふ		
	二七 安閑天皇（一〇九一—一〇九五）						
	二八 宣化天皇（一〇九五—一〇九九）						
	二九 欽明天皇（一〇九九—一一三一）		一一一七 一一三三	一三 三二	百濟佛像經論などを上る 新羅任那の日本府を滅す	新羅	
	三〇 敏達天皇（一一三二—一一四五）					高句麗	
	三一 用明天皇（一一四五—一一四七）		一一四七	二	蘇我馬子物部氏を滅す		
	三二 崇峻天皇（一一四七—一一五二）		一一四八	元	馬子法興寺を建つ		
	三三 推古天皇（一一五二—一一八八）	蘇我馬子	一一五三 一一五四 一一六三 一一六四 一一六七 一一八〇	元 二 一二 一三 一五 二八	聖德太子を攝政となし給ふ 四天王寺を建つ 佛法興隆の詔を下す 冠位十二階を定む 十七條憲法を定む 法隆寺を建つ 小野妹子を隋に遣はす 聖德太子蘇我馬子と天皇記・國記など	百濟	隋

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項
大和時代	三四 舒明天皇（一三八九—一三〇二）	蘇我入鹿	一二八一 一二八六	二九 三四	太子薨ず 蘇我馬子薨ず を撰す
			一二九〇	二	犬上御田鍬を唐に遣はす
	三五 皇極天皇（一三〇二—一三〇五）		一三〇三 一三〇五	二 四	蘇我入鹿山背大兄王を弑す 蘇我蝦夷・入鹿父子誅せらる
大化改新	三六 孝德天皇（一三〇五—一三一四）	中臣鎌足 藤原不比等	一三〇五	大化元	始めて年號を建つ
			一三〇六 一三〇九	二 五	内臣・國博士を置く 改新の詔を賜ふ 八省百官を置く
	三七 齊明天皇（一三一五—一三三一）		一三一八 一三一九 一三三〇 一三三一	四 五 六 七	阿倍比羅夫蝦夷を討つ 比羅夫再び蝦夷を討つ 比羅夫三たび蝦夷を討つ 百濟救援のため九州に幸す
	三八 天智天皇（一三三一—一三三三）		一三三三 一三三八	二 七	百濟亡ぶ 即位の禮を大津宮に擧ぐ 近江令成る ○唐高麗を滅す
朝鮮	新羅 高句麗 百濟 新羅				
支那	唐				

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項
時代	三九 弘文天皇（一三三二—一三三三）	56 橘諸兄 吉備眞備	一三二九	八	鎌足薨ず
	四〇 天武天皇（一三三三—一三四六）		一三四一	九	律令を改定せしむ ○帝紀を撰せしむ
	四一 持統天皇（一三四六—一三五七）				
	四二 文武天皇（一三五七—一三六七）		一三六〇 一三六一	四 大寶元	忍壁親王・藤原不比等らに律令を撰せしむ 大寶律令成る
奈良時代	四三 元明天皇（一三六七—一三七五）	62	一三六八 一三七〇 一三七二 一三七三	和銅元 三 五 六	和同開珎を鑄る 都を平城京に遷す 古事記を上る 風土記を撰せしむ
	四四 元正天皇（一三七五—一三八四）		一三八〇 一三八一	養老四 五	舍人親王日本書紀を上る 始めて日本書紀を講ず
	四五 聖武天皇（一三八四—一四〇九）		一三八八 一三八九 一四〇一 一四〇三 一四〇七 一四〇九	神龜五 天平元 一三 一五 一九 感寶元	渤海始めて朝貢す 藤原光明子を皇后となす 諸國に國分寺を造らしむ 東大寺を建つ 東大寺大佛を鑄る 行基寂す
朝鮮	新羅				
支那	唐				

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
奈良時代	四六 孝謙天皇（一四〇九—一四一八）	74	一四一二	天平勝寶四	大佛開眼の式を擧ぐ		
	四七 淳仁天皇（一四一八—一四二四）	和氣清麻呂 坂上田村麻呂					
	四八 稱德天皇（一四二四—一四三〇）		一四二六	天平神護二	道鏡を法王となす		
			一四二九	神護景雲三	和氣清麻呂道鏡の非望を挫く		
	四九 光仁天皇（一四三〇—一四四一）	83	一四〇三	寶龜元	道鏡を貶し清麻呂を重用す	新羅	唐
平安時代	五〇 桓武天皇（一四四一—一四六六）	藤原良房 67 藤原冬嗣	一四四八	延曆七	最澄延曆寺を建つ		
			一四五四	一三	都を平安京に奠む		
			一四五七	一六	坂上田村麻呂を征夷大將軍に任ず		
			一四六一	二〇	田村麻呂蝦夷を平定す		
			一四六四	二三	最澄・空海入唐す		
			一四六五	二四	最澄歸朝し天台宗を傳ふ		
	五一 平城天皇（一四六六—一四六九）		一四六六	大同元	空海歸朝し眞言宗を傳ふ		
	五二 嵯峨天皇（一四六九—一四八三）	54	一四七一	弘仁二	坂上田村麻呂薨ず		
			一四七六	七	空海金剛峯寺を建つ		
			一四八〇	一一	弘仁格式を撰す		
			一四八一	一二	冬嗣勤學院を建つ		

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
平安時代	五三 淳和天皇（一四八三—一四九三）	52	一四八五	天長二	冬嗣左大臣となる		
	五四 仁明天皇（一四九三—一五一〇）						
	五五 文德天皇（一五一〇—一五一八）		一五一七	天安元	良房太政大臣に任せらる		
	五六 清和天皇（一五一八—一五三六）	藤原基經 69 藤原菅道眞	一五一八	天安二	良房攝政となる		
			一五二六	貞觀八	最澄に傳教大師の號を賜ふ		
			一五二九	一一	貞觀格を撰す ○續日本後紀成る		
	五七 陽成天皇（一五三六—一五四四）	藤原基經	一五三六	貞觀一八	藤原基經攝政となる		
	五八 光孝天皇（一五四四—一五四七）	藤原時平					
	五九 宇多天皇（一五四七—一五五七）	56	一五四七	仁和三	基經關白となる		
			一五五四	寬平六	遣唐使を止む		
	六〇 醍醐天皇（一五五七—一五九〇）	藤原忠平 39 59	一五五九	昌泰二	藤原時平を左大臣に、道眞を右大臣に任ず		
			一五六一	延喜元	道眞を貶して太宰權帥となす		
			一五六三	三	道眞太宰府に薨ず		
			一五六五	五	古今和歌集を上る		
			一五六七	七	延喜格を撰す		
			一五八一	一二	空海に弘法大師の號を賜ふ		
			一五八三	延長元	道眞の本官を復し正二位を贈る		
			一五八七	五	延喜式を撰す		

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
平安時代	六一 朱雀天皇（一五九〇—一六〇六）	源基經	一五九五	承平五	平將門叔父國香を殺す	高麗	五代
			一五九九	天慶二	將門東國に、純友南海に反す		
			一六〇〇	三	將門誅せらる		
			一六〇一	四	純友誅せらる		
	六二 村上天皇（一六〇六—一六三七）	70・45・	一六一八	天德二	藤原安子を皇后となす		
			一六三五	康保二	日本書紀を講ず		
	六三 冷泉天皇（一六二七—一六二九）						
	六四 圓融天皇（一六二九—一六四四）						
	六五 花山天皇（一六四四—一六四六）		一六四五	寛和元	源信往生要集を著はす		
	六六 一條天皇（一六四六—一六七一）	藤原道長	一六五三	正暦四	菅原道眞に正二位太政大臣を贈る		
			一六六〇	長保二	中宮定子を皇后に、彰子を中宮となす		
	六七 三條天皇（一六七一—一六七六）	長					
	六八 後一條天皇（一六七六—一六九六）	62・藤原道長・藤原頼通・源家義	一六七六	長和五	道長攝政となる		
			一六七八	寛仁二	威子を中宮となす		
			一六八二	治安二	法成寺落慶		
			一六八八	長元元	平忠常東國に反す		
			一六九一	四	忠常頼信に降る、○紫式部歿す		

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
平安時代	六九 後朱雀天皇（一六九六—一七〇五）					高麗	北宋
	七〇 後冷泉天皇（一七〇五—一七二八）		一七一一	永承六	安倍頼時陸奥に反す		
			一七一二	七	平等院を建つ		
			一七一七	天喜五	頼時誅せらる		
			一七二二	康平五	貞任誅せらる		
	七一 後三條天皇（一七二八—一七三三）		一七二九	延久元	記錄所を置く		
	七二 白河天皇（一七三三—一七四六）	平忠盛・83・	一七四三	永保三	源義家を陸奥守鎭守府將軍となす		
			一七四六	應德三	義家清原武衡を討つ		
	七三 堀河天皇（一七四六—一七六七）		一七四六	應德三	白河上皇の院政始まる		
	七四 鳥羽天皇（一七六七—一七八三）	68・	一七六八	天仁元	延曆寺の僧兵始めて强訴す		
	七五 崇德天皇（一七八三—一八〇一）	平清盛・源頼朝	一七八九	大治四	平忠盛瀨戸內海の海賊を討つ		
			一八〇〇	保延六	鳥羽上皇院政		
					佐藤憲清出家して西行法師と號す		
	七六 近衛天皇（一八〇一—一八一五）	58・平重盛・北條時政	一八一〇	久安六	藤原頼長を氏長者となす		
			一八一二	仁平二	平清盛嚴島神社の社殿を造營す		
	七七 後白河天皇（一八一五—一八八）		一八一六	保元元	保元の亂		
	七八 二條天皇（一八一八—一八二五）		一八一九	平治元	平治の亂		

南宋	北宋

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
平安時代	七九 六條天皇（一八二五—一八二八）	北條時義	一八二四	長寛二	清盛寫經を嚴島神社に納む	高麗	南宋
			一八二七	仁安二	清盛太政大臣に任せらる		
	八〇 高倉天皇（一八二八—一八四〇）	42	一八二九	治承三	清盛後白河法皇を幽し奉る		
			一八三二	安元元	平重盛薨ず		
			一八三三	承安二	源空專修念佛を唱ふ		
			一八三三	承安二	清盛の女德子を中宮となす		
	八一 安德天皇（一八四〇—一八四五）	64	一八四〇	治承四	以仁王令旨を傳ふ ○源頼朝義仲兵を擧ぐ ○頼朝侍所を置く		
			一八四三	壽永二	平宗盛西海に落つ		
			一八四四	壽永三	義仲粟津に死す ○一谷の戰		
			一八四五	壽永四	○屋島の戰 ○壇浦の戰 ○平氏亡ぶ		
鎌倉時代	八二 後鳥羽天皇（一八四五—一八五八）	北條泰時	一八四五	文治元	頼朝守護・地頭を置く		
			一八四七	三	藤原俊成千載集を撰す		
			一八四九	五	頼朝藤原泰衡を滅す		
		源實朝	一八五一	建久二	榮西臨濟宗を傳ふ		
			一八五二	三	頼朝征夷大將軍に任せらる		
		53	一八五九	正治元	頼朝薨じ頼家つぐ		
			一八六〇	二	政子壽福寺を建つ		

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
鎌倉時代	八三 土御門天皇（一八五八—一八七〇）		一八六二	建仁二	榮西建仁寺を建つ	高麗	南宋
			一八六三	三	北條時政比企能員及び頼家の子一幡を殺す ○實朝將軍となる		
			一八六五	元久二	新古今集成る		
	八四 順德天皇（一八七〇—一八八一）	28	一八七三	建保元	和田義盛殺さる		
			一八七七	五	この頃金槐集平家物語成る		
			一八七九	承久元	實朝害せらる		
		78	一八八〇	二	悲嘆愚管抄を著はす		
	八五 仲恭天皇（一八八一）		一八八一	三	承久の變 ○六波羅探題を置く		
	八六 後堀河天皇（一八八一—一八九二）	62	一八八四	元仁元	親鸞眞宗を開く		
			一八八七	安貞元	北條泰時執權となる		
			一八九二	貞永元	道元曹洞宗を傳ふ		
					貞永式目を定む		
	八七 四條天皇（一八九二—一九〇二）	60					
		北條時頼	一九〇四	寛元二	道元永平寺を建つ		
	八八 後嵯峨天皇（一九〇二—一九〇六）						
	八九 後深草天皇（一九〇六—一九一九）		一九〇六	寛元四	北條時頼執權となる		
			一九〇九	建長元	時頼建長寺を建つ		
			一九一三	五	日蓮法華宗を開く		

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項
鎌倉時代	九〇 亀山天皇（一九二九―一九三四）	北條時宗 37	一九二八 一九三〇	文永五 七 一一	蒙古の使來る ○北條時宗執權となる この頃金澤文庫創建 元兵壹岐・對馬を侵し筑前に寇す
	九一 後宇多天皇（一九三四―一九四七）	34	一九三五 一九四一 一九四四	建治元 弘安四 七	一遍時宗を開く 元兵大舉來寇す 諸社寺敵國降伏を祈る 時宗卒す
	九二 伏見天皇（一九四七―一九五八）	北畠親房 楠木正成	一九五一 一九五三	正應四 永仁元	亀山法皇離宮を寺とし南禪寺と號し給ふ 土佐長隆父子蒙古襲來繪卷を作る
	九三 後伏見天皇（一九五八―一九六一）	北條高時 新田義貞 足利尊氏			
	九四 後二條天皇（一九六一―一九六八）	護良親王			
	九五 花園天皇（一九六八―一九七八）		一九七六	正和五	北條高時執權となる
朝鮮	高麗				
支那	南宋 元				

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項
吉野時代	九六 後醍醐天皇（一九七八―一九九九）	31 28 37 43 楠木正行	一九八一 一九八四 一九九一 一九九二 一九九三 一九九四 一九九五 一九九六 一九九八	元亨元 正中元 元弘元 二 三 建武元 二 延元元 三	天皇親政 正中の變 笠置山に遷幸 ○正成義兵を擧ぐ 隱岐に遷幸 ○正成千早城に據る 六波羅陷る ○鎌倉陷る ○京都還幸 侍所雜訴決斷所を置く 護良親王弑せられ給ふ ○足利尊氏反す 尊氏の軍入京 ○多々良濱の戰 ○正成戰死す ○名和長年戰死す ○建武式目成る ○吉野遷幸 北畠顯家戰死す ○新田義貞戰死す
	九七 後村上天皇（一九九九―二〇二八）	足利義滿 62 54 23	一九九九 二〇〇一 二〇〇八 二〇〇九 二〇一一 二〇一四 二〇一九	四 興國二 正平三 四 六 九 二四	北畠親房神皇正統記を著す ○足利尊氏天龍寺を建つ 天龍寺船を元に遣はす 楠木正行戰死す ○賀名生遷幸 基氏關東管領となる 疎石寂す 親房薨す 菊池武光少貳頼尚を破る
朝鮮	高麗				
支那	元				

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項
吉野時代	九八 長慶天皇（二〇二八—二〇四三）		二〇三八	天授四	義滿花の御所を營む
			二〇四三	弘和三	義滿相國寺を建つ
	九九 後龜山天皇（二〇四三—二〇五三）		二〇四六	元中三	義滿京都・鎌倉五山の座位を定む
			二〇五三	九	天皇京都に還幸す
					李成桂朝鮮國を建つ
室町時代	一〇〇 後小松天皇（二〇五三—二〇七三）	51	二〇五四	應永元	義滿將軍を辭し、太政大臣に任せらる
		持義利足	二〇五七	四	金閣を建つ
		教義利足	二〇五九	六	大内義弘叛く
		氏持利足	二〇六一	八	義滿明と好を修む
		全宗名山	二〇六六	一五	明兆東福寺涅槃像を畫く
	一〇一 稱光天皇（二〇七三—二〇八八）		二〇七九	應永二六	義持明と交を絶つ
			二〇八八	正長元	義教將軍となる
	一〇二 後花園天皇（二〇八八—二一二四）	政義利足	二〇九二	永享四	義教再び明と好を修む
		43	二〇九八	一〇	足利持氏上杉憲實を討つ
		48	二一〇一	嘉吉元	赤松滿祐義教を害す
		灌道田太 42	二一〇三	三	義政家督をつぐ
			二一一七	長祿元	太田道灌江戸城を築く
		元勝川細 雲早條北	二一二四	寛正五	義政義視を嗣となす
朝鮮					
明					

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項
室町時代	一〇三 後土御門天皇（二二六〇—二二六〇）	56	二二五	六	義尙生る
			二二七	應仁元	應仁の亂 ○雪舟明に遊ぶ
		55	二二七	文明九	應仁の亂終る
			二四三	一五	義政銀閣を建つ
		70	二五〇	延德二	義政薨ず ○狩野正信歿す
		44	二五五	明應四	早雲小田原城を陷る
	一〇四 後柏原天皇（二二六〇—二八六）	毛利元就	二六二	文龜元	幕府即位の費用を諸國に課するも進むるものなく大禮行はれず
			二六三	二	宗祇死す
		大内義興	二七三	永正一〇	祥瑞五郎太夫明より歸る
			二八一	大永元	即位の典を擧げ給ふ（踐祚後二十一年）
	一〇五 後奈良天皇（二八六—二二一七）	45	二九六	天文五	即位の典を擧げ給ふ（踐祚後十年）
			二〇三	一二	ポルトガル人渡來して鐵砲を傳ふ
		隆	二〇九	一八	キリスト教傳來す
			二一一	二〇	大内義隆害せらる
		今川義元			ザヴィエル京都に入る
		武田信玄	二一五	弘治元	嚴島の戰
		織田信長 豐臣秀吉	二二〇	永祿三	桶狹間の戰
			二二一	四	川中島の戰
		德川家康 42	二二五	八	義輝松永久秀に害せらる
朝鮮					
明					

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
安土・桃山時代	一〇六正親町天皇（三二一七―二二四六）		二二二七	一〇	信長御料所回復の勅を拜す	朝鮮	明
			二二二八	一一	信長入京す		
			二二二二	元龜三	三方ケ原の戰		
			二二二六	天正四	信長安土城を築く		
			二二四〇	八	本願寺光佐信長と和し石山城を退く		
			二二四二	一〇	本能寺の變		
			二二四三	一一	賤岳の戰		
			二二四四	一二	小牧・長久手の戰		
			二二四五	一三	秀吉關白に任せらる		
		75			秀吉五奉行を置く		
		49					
		徳川秀忠 53					
			二二四六	一四	秀吉太政大臣に任せらる		
			二二四七	一五	九州征伐 ○秀吉キリスト教を禁ず		
			二二四八	一六	秀吉天皇を聚樂第に迎へ奉る		
			二二五〇	一八	小田原征伐 ○家康江戸城に入る		
			二二五一	一九	秀吉五大老を置く		
			二二五二	文祿元	秀吉兵を朝鮮に出す		
			二二五六	慶長元	明との講和破る		
	一〇七後陽成天皇（三二四六―三二七二）		二二五七	二	秀吉再び兵を朝鮮に出す		
		63			蔚山の戰		
		秀吉					
		家康					

江戸時代							
	一〇八後水尾天皇（三二七―二二八九）		二二七二	一七	キリスト教を禁ず	朝鮮	清
			二二七三	一八	イギリスと通商を開く		
			二二七四	一九	支倉常長を歐洲に遣はす		
			二二七五	元和元	大阪冬の陣		
			二二七六	二	大阪夏の陣 ○武家諸法度を定む		
			二二七七	三	家康を日光山に改葬す		
			二二八〇	六	支倉常長歸朝す		
			二二八三	九	家光將軍となる		
			二二八五	寛永二	天海寛永寺を建つ		
			二二八九	六	踏絵の制 ○武家諸法度を改定す		
			二二九〇	七	洋書の輸入を禁ず		
	保科正之						
		75					
		秀忠					
		徳川					
			二二七二	一五	家康宋太守と共に人をメキシコに遣る		
			二二七〇				
			二二六九	一四	オランダと通商を開く		
			二二六五	一〇	秀忠將軍となる		
			二二六三	八	家康征夷大將軍に任せらる		
			二二六〇	五	關原の戰		
			二二五八	三	秀吉薨す ○泗川の戰		

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
江戸時代	一〇九明正天皇（三三八九—二四〇三）	54家光	二二九四	一一	譜代大名の妻子を江戸に置かしむ		
			二二九五	二二	參勤交代の制を定む		
			二二九六	一三	邦人の海外渡航を禁ず		
			二二九七	一四	島原の亂		
			二二九九	一六	オランダ人以外の西洋人の渡來を禁ず		
	一一〇後光明天皇（二三〇三—二三一四）	48家綱	二三〇五	正保二	東照宮宣下さる		
			二三一一	慶安四	家綱將軍となる ○山井正雪の反		
			二三一四	承應三	隱元來朝して黃檗宗を傳ふ	朝鮮	清
	一一一後西天皇（二三一四—二三二三）	川德	二三一七	明暦三	光圀大日本史を修む		
			二三一九	萬治二	朱舜水來朝す		
	一一二靈元天皇（二三二三—二三四七）	62	二三二六	寛文六	山鹿素行聖教要錄を著し、赤穗に流さる		
		40綱吉	二三二九	九	山鹿素行の中朝事實成る		
		川德宗吉	二三三四	延寶二	狩野探幽歿す		
		新井白石	二三三六	四	萬葉代匠記成る		
			二三三九	七	住吉具慶東照宮緣記を畫く		

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
江戸時代	一一三東山天皇（二三四七—二三六九）	青木昆陽	二三四七	貞享四	生類憐の令を出す		
			二三五一	元祿四	川村瑞軒淀川を修む		
			二三五二	五	林鳳岡を大學頭に任ず		
			二三六二	一五	光圀楠木正成の碑を湊川に建つ		
			二三七〇	寶永七	赤穗義士復讐		
			二三七一	正德元	閑院宮家を立て給ふ		
			二三八〇	享保五	朝鮮使節待遇を改む		
	一一四中御門天皇（二三六九—二三九五）	64	二三八七	一二	洋書の禁をゆるむ		
			二三九三	一八	甘蔗の栽培を試む		
		田沼意次			清の貿易船を廿五艘と定め銀銅の輸出額を制限す		
	一一五櫻町天皇（二三九五—二四〇七）	林平子	二四〇四	延享元	荷田春滿歿す		
			二四〇四	元文元	青木昆陽蘭學を修む		
	一一六桃園天皇（二四〇七—二四二二）	68	二四二〇	一〇	江戸大火 ○家治將軍となる		
		松平定信	二四一九	九	竹內式部罪せらる		
			二四一四	寶暦元	大岡忠相卒す		
	一一七後櫻町天皇（二四二二—二四三〇）	72高山彦	二四二七	明和四	山縣大貳・藤井右門等死刑		

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項
	二一八後桃園天皇（二四三〇—二四三九）	九郎	二四三二	安永元	田沼意次老中となる ○江戸大火
			二四三四	三	杉田玄白解體新書を著す
		子意平次	二四三七	六	林子平海國兵談を起稿す
			二四三九	八	櫻島・大島噴火す
	二一九光格天皇（二四三九—二四七七）	定信	二四四三	天明三	淺間山噴火す ○諸國大飢饉
			二四四六	六	田沼意次を退く
			二四四七	七	家齊將軍となる ○松平定信老中となる
			二四四八	八	大槻玄澤蘭學階梯を著す ○京都大火
		47・齊家川德	二四五〇	寛政二	異學の禁 ○諸國に儉約を令す
			二四五二	四	ラックスマン根室に來る
			二四五三	五	林子平罪せらる
			二四五八	一〇	定信豆相房總の沿岸を巡視す
			二四六〇	一三	古事記傳成る
		56・伊直弼・水野忠邦	二四六一	享和元	伊能忠敬蝦夷東海岸を測量す
			二四六四	文化元	間宮林藏北地を探檢す ○本居宣長歿す
		70・水野忠邦	二四六八	五	レザノフ長崎に來る ○慈雲尊者歿す
					間宮林藏樺太を探檢す
					英人長崎に亂暴す
朝鮮					
清					

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項
	二一〇仁孝天皇（二四七七—二五〇六）	西鄕隆盛	二四八五	文政八	外國船擊攘の命を出す
		72・吉田松陰	二四八六	九	賴山陽の日本外史成る
		大久保利通	二四八七	一〇	一茶歿す
		69・德川慶喜	二四九四	天保五	水野忠邦老中となる
		伊井直弼	二四九七	八	大鹽平八郎の亂
		水野忠邦	二四九九	一〇	渡邊崋山・高野長英罪せらる
		齊昭齊德川德	二五〇一	一二	天保改革始まる ○馬琴の八犬傳成る
			二五〇一	一三	外國船擊攘の命を弛む
					二宮尊德召出さる
	二一一孝明天皇（二五〇六—二五二六）	29・德川慶喜	二五一一	嘉永四	和氣清麻呂に護王大明神の號を賜ふ
			二五一三	六	ペリー浦賀に來る ○家定將軍となる
			二五一四	安政元	米・英・露・蘭と和親條約成る
		46・德川家定	二五一五	二	吉田松陰松下村塾を創む
			二五一八	五	安政の假條約 ○家茂將軍となる
		58・水野忠邦	二五一九	六	安政の大獄
			二五二〇	萬延元	櫻田門外の變
		61・齊昭齊德川德	二五二一	文久元	和宮御降嫁
			二五二二	二	坂下門外の變 ○生麥事件
			二五二三	三	八月十八日朝議一變す
			二五二四	元治元	蛤御門の變 ○長州征伐
			二五二六	慶應二	長州再征
朝鮮					
清					

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
明治時代		徳川慶喜 伊藤博文 西郷隆盛 木戸孝允 大久保利通 山縣有朋 桂太郎	二五二七	慶應三	大政奉還 ○皇政復古	朝鮮	清
					鳥羽伏見の戰 ○五ヶ條の御誓文		
			二五二八	明治元	戊辰の役 ○即位式		
			二五二九	二	東京奠都 ○版籍奉還		
			二五三〇	三	英佛獨米に公使を置く		
				四	郵便開始 ○廢藩置縣 ○岩倉具視等を歐米へ派遣す ○神社の班位(官國幣社以下)を定む		
				五	學制頒布 ○鐵道開設		
				六	徵兵令發布 ○征韓論破裂 ○六鎮臺設置		
				七	民選議院設立建白 ○佐賀の亂 臺灣征伐		
			二五三五	八	元老院・大審院を置く ○地方官會議召集 ○千島・樺太の交換		
				九	朝鮮との修交條約 ○佩刀禁止		
				一〇	熊本・萩の亂 西南の役 ○第一回博覽會 東京大學創設		

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
明治時代	明治天皇(二五二七—二五七二)	48	二五四〇	一三	東京學士會院生る	朝鮮	清
				一二	府縣會開設 ○琉球藩を廢し沖繩縣を置く ○君ガ代作曲成る		
				一三	小笠原島東京府の管轄に編入		
					古社寺保存內規を定む		
				一四	國會開設の詔下る ○自由黨起る		
					明治生命保險會社設立		
				一五	朝鮮京城の變 ○改進黨起る		
					刑法實施 ○日本銀行設立		
				一六	官報發行 ○帝國教育會生る		
				一七	朝鮮京城の變 ○三菱造船所創設		
			二五四五	一八	天津條約成る ○內閣制度制定		
					フエノロサ鑑畫會を組織す		
				一九	北海道廳の設置		
					萬國赤十字社に加入		
				二〇	海防整備の勅下る		
					東京音樂學校創設		
				二一	樞密院官制・市町村制發布 ○鎭臺を師團となす ○東京美術學校創設		
				二二	帝國憲法發布 ○皇室典範制定		

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
明治時代			二五五〇	二三	府縣郡制發布　○第一回帝國議會召集　○教育勅語御下賜	朝鮮	清
				二四	ロシヤ皇太子大津に傷く		
				二五			
				二六	製艦費御下賜さる		
			二五五五	二七	日英條約改正成る　○清國へ宣戰布告す		
				二八	下關條約成立　○三國干涉　○臺灣總督府設置		
				二九	郵船會社歐米濠航路を開く		
				三〇	金本位制成る　○朝鮮國號を韓と改む		
			二五六〇	三一	民法實施		
				三二	條約改正成る		
				三三	北清事變　○政友會生る　○稅所敦子歿す		
				三四	清國謝罪使來る　○日本女子大學創立		
				三五	日英同盟成立す		
				三六	專門學校令公布　○小學校教科書を國定とす	韓	

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	朝鮮	支那
明治時代			二五六五	三七	ロシヤへ宣戰　○小泉八雲歿す		
				三八	日英日盟擴張　○ポーツマス條約成立　○韓國を保護國とす		
				三九	韓國統監府設置　○鐵道五千哩祝賀會を開く		
				四〇	樺太廳設置		
				四一	戊申詔書渙發　○新刑法實施		
				四二	小學校を六ケ年に延長す		
				四三	私立學校令公布　○伊藤博文ハルビンにて暗殺さる		
			二五七〇	四三	韓國併合　○朝鮮總督府設置　○德川日野兩中尉飛行機試揚	韓	
				四四	濟生會設立　○關稅改正の完成　○第二次日英同盟成立		
大正・昭和時代	77	69					
		68	二五七二	大正元	明治天皇御大葬行はる　○中華民國成立	清	中華民國
				二			
				三	昭憲皇太后崩御		
				四	ドイツへ宣戰世界大戰參加		
			二五七五	五	日支條約成立　○大正天皇即位式　憲政會起る　○夏目漱石歿す		

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	支那
大正・昭和時代	一二三大正天皇（二五七二—二五八六）	85	二五八〇	六	日米共同宣言	中華民國
				七	シベリヤ出兵 ○大學令制定	
				八	ヴェルサイユ條約成る ○帝國美術院設立	
				九	第一回國勢調査 ○尼港事件	
				一〇	明治神宮成る	
				一一	皇太子裕仁親王御外遊 ワシントン會議 ○皇太子攝政	
				一二	南洋廳設置	
				一三	學制頒布五十年記念祝典を擧ぐ	
			二五八五	一四	郡制廢止 ○關東大震火災	
				一五	國民精神作興詔書渙發	
				昭和元	東京放送局設置	
				二	明治神宮外苑競技場成る	
				三	普通選擧法制定	
				四	朝日新聞社訪歐飛行機出發	
				五	大正天皇崩御	
			二五八六		今上天皇陛下踐祚 ○改元 ジュネーヴ軍縮會議 ○民政黨生る 大正天皇御大葬	

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	支那
大正・昭和時代	一二四今上天皇（二五八六—）			三	普通選擧第一回總選擧 ○蔣介石國民政府樹立 ○今上天皇卽位式	中華民國
				四	皇大神宮式年御遷宮	
			二五九〇	五	ロンドン軍縮會議	
				六	滿洲事變	
				七	上海事變 ○滿洲國承認 ○日滿議定書調印	
				八	國際聯盟脫退通告 ○國際經濟會議	
				九	皇太子繼宮明仁親王御降誕 ワシントン海軍條約廢棄通告	
			二五九五	一〇	滿洲國皇帝御來訪 ○日滿大使交換	
				一一	熱田神宮遷座祭	
				一二	新議事堂落成 ○日獨防共協定成立	
				一三	支那事變起る ○日獨伊防共協定成立	
				一四	中華民國臨時政府生る	
				一三	三月中華民國維新政府成立 ○十二月近衞首相東亞新秩序の三原則を聲明す	
					汪精衞一派和平運動を始む。	
				一四	五月青少年學徒に勅語を賜ふ ○七月汪精衞南京遷都を宣言す ○八月獨ソ不可	

R2202

時代	天皇	政治上の人物	紀元	年號	重要事項	支那
大正・昭和時代			二六〇〇	一五	侵條約調印さる　○英佛對獨宣戰を布告す　○九月獨軍ポーランドに進擊す　二月紀元二千六百年紀元節祭行はせられ、詔書を賜ふ　○臨時維新兩政府解散新支那中央政府たる國民政府生る　六月蒲洲國皇帝陛下紀元二千六百年奉祝のため御來訪、○八月近衛首相新國家體制の基本國策を聲明す　○九月日獨伊三國條約締結せられ詔書を賜ふ　○十月大政翼贊會發會式を行ふ	中華民國

昭和十四年八月一日印刷
昭和十四年八月十日發行
昭和十六年一月二十二日訂正再版印刷
昭和十六年一月二十七日訂正再版發行

中學國史要　初級用
定價金壹圓貳拾六錢

著者　清原貞雄

發行兼印刷者　東京市神田區神保町一丁目二十五番地　合資會社東京修文館　代表者　鈴木金之助

發行者　大阪市東區博勞町五丁目五十六番地　株式會社修文館　代表者　鈴木常松

著作權所有

發行所　東京市神田區神保町一丁目二十五番地　振替口座東京二六四四番　合資會社東京修文館
大阪市東區博勞町五丁目五十六番地　振替口座大阪四七一一番　株式會社修文館

436
5-3

修文館藏版